

# 参考資料

流山市総合計画  
後期基本計画（平成22～31年度）

中期実施計画（平成25～27年度）

施策体系・事務事業一覧





# 目 次

## 1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

- ★ 1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理・・・・・・・・ 1
- ★ 2項 地域特性に合った良好な市街地整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - 3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全・・・・・・・・・・・・ 4
  - 4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進・・・・・・・・・・・・ 5
- ★ 5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備・・・・・・・・・・・・ 7
- 6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備・・・・・・・・・・・・ 10
- 7項 水需要に応じた水道事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- ★ 8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実・・・・・・・・ 13

## 2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

- 1項 豊かで美しい生活環境の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり・・・・・・・・・・・・ 17
- ★ 3項 自然災害・都市災害への備えと予防・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ★ 4項 日常生活での安全性と快適性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 5項 賢い消費者の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進・・・・・・ 26

## 3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

- 1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進・・・・・・・・ 27
- ★ 2項 個性を生かす教育環境の基盤充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり・・・・・・・・・・・・ 38
- 4項 ながれやま市民文化の継承と醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- ★ 5項 スポーツ活動の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
- 6項 国際社会への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

## 4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

- ★ 1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり・・・・・・・・ 42
- ★ 2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり・・・・・・・・ 46
  - 3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり・・・・・・・・ 50
- ★ 4項 健康で明るい暮らしづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51
- 5項 地域で支える福祉のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 6項 バリアフリーのまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
- 7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり・・・・・・・・ 55

## 5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

- ★ 1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化・・・・・・・・ 56
- ★ 2項 工業の強化と新たな産業の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
  - 3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり・・・・・・・・・・・・ 58
  - 4項 多様な方面からの農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
  - 5項 特色ある観光の育成と創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62

## 施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営（行政の充実）

- 1項 市民参加の地域社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- 2項 健全で効率的な行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
- 3項 地方分権・広域行政への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 4項 男女共同参画社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

★ 印は、重点施策

# 施策体系・事務事業一覧の見方

この施策体系・事務事業一覧は、後期基本計画中期実施計画の参考資料であり、後期基本計画に位置付けた個別施策以下の詳細な施策体系と事務事業をすべて掲載しています。  
 (消耗品費や出張旅費などの庶務的事務経費である各課の事務管理事業、選挙事務や統計調査事務などの法定受託事務、人件費など、一部事業は掲載していません。)  
 今後、行政評価システムによる施策や事務事業の評価を活用して事務事業の見直しを図り、本資料に基づき、実施計画の進行管理を行います。また、これらを予算編成に反映して、市民満足度の向上に努めます。

基本構想に基づく6つの政策（施策の大綱【1～5節】と施策の推進方策）を表記しています。

基本構想に定める6つの政策の下に位置付けられている36本の施策名を表記しています。なお、このうち、後期基本計画における13本の重点施策は「★」を付けて表記しています。

後期基本計画において、施策の課題を解決するための基本方針に対応して位置付けられている個別施策名を表記しています。

個別施策を推進する手段として個別施策の下に位置付けられている詳細施策名を表記しています。

取り組みを推進する手段として詳細施策の下に位置付けられている主な取り組み内容を表記しています。

取り組みを推進する手段としての事務事業及び事業の担当課名を表記しています。なお、担当課名については、平成25年度現在の課名を表記しています。

事業の「新規」「継続」「終了」「－」等の別を表記しています。  
 「新規」：中期（平成25～27年度）以降に新たに実施する事業  
 「継続」：上期（平成22～24年度）から引き続き実施する事業  
 「終了」：上期（平成22～24年度）までに終了した事業  
 「－」：事業の統廃合や見直し、先送り等のため、後期基本計画期間（平成22～31年度）には実施しない事業

中期3か年（平成25～27年度）で行う事業内容を表記しています。なお、平成25年度の事業内容については、国の「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算（平成25年度に繰越し）により実施する内容を含みます。また、上期（平成22～24年度）までに終了した事業や下期（平成28～31年度）から実施予定の事業については、上期における事業の実績や下期に実施予定の事業内容を参考として表記しています。

国の「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算（平成25年度に繰越し）に係る事業について、「○」を付けて表記しています。

政策名 施策の大綱 （1～5節） 施策の推進方策	施策名 （項）	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	中期実施計画					地域 区分	緊急経済 対策事業
											上期	中期実施計画			下期		
											H22 ～24	H25	H26	H27	H28 ～31		
1節 整備・開発 と自然環境のバ ランスがとれた 流山(都市基盤 の整備)	★1項 生態 系に配慮した 公園・緑地・水 辺等空間の整 備・管理	1、地域環境を活か した公園・緑地の整 備充実	(1)公園緑地の整 備保全(市街地内 CO2吸収源倍増事 業)	公園緑地の維持管理を推進します。	街路樹整備事業	みどりの課	一般	政策	市街地の代表的な緑である街路樹を補植、剪定し、緑の景観を保つとともに、緑陰を提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					市民の森整備事業	みどりの課	一般	政策	土地所有者から借り受けている民有林を市民の森として、支障のないよう整備保全します。 ・園路整備、ロープ橋、樹木剪定、ベンチ新設などの整備を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					病虫害等対策高木剪定事業	みどりの課	一般	政策	既存樹林を活かした公園等で、健全なる緑地空間の維持管理のため、倒木災害の恐れのある樹木の伐採や強剪定、さらに、病害に侵された枝の駆除を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					公園緑地維持管理事業	みどりの課	一般	経常	公園や緑地に関する日常の管理等の諸経費を計上し、すべての市民に安全で快適な施設を提供するために事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

事業の予算上の一般会計・特別会計・企業会計の別を表記しています。  
 「一般」：一般会計  
 「介護」：介護保険特別会計  
 「老保」：老人保健医療特別会計  
 「後期」：後期高齢者医療特別会計  
 「国保」：国民健康保険特別会計  
 「土地」：土地区画整理事業特別会計  
 「下水」：公共下水道特別会計  
 「水道」：水道事業会計

中期3か年（平成25～27年度）のうち、事業を実施する年度を「■」で表記しています。なお、平成25年度については、国の「緊急経済対策」に伴う平成24年度補正予算（平成25年度に繰越し）により実施する事業を含みます。また、後期基本計画期間（平成22～31年度）のうち、上期（平成22～24年度）に実施した事業及び下期（平成28～31年度）に実施する予定の事業についても、参考として「■」で表記しています。

事業の予算上の経費の別を表記しています。  
 「経常」：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業  
 例：法令の範囲で支出する扶助事業、国等の負担金に基づく事業など  
 「政策」：政策的課題の解決のため、市町村が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業  
 例：大規模な建設事業、法令の基準を上回って実施する市単独扶助事業など  
 「－」：人件費や各課の庶務的事務経費等により実施する事業で、予算上、個別の事業として独立して示すことが困難な事業  
 ※各年度の予算説明書では、説明欄の事業名に(1)～(49)の番号が付されている事業が「経常的事業」、(51)～の番号が付されている事業が「政策的事業」となっています。

事業を実施する地域を表記しています。（施設等のハード整備についてはその所在地の地域で表記しています。）  
 「全域」：市内全域を対象に実施  
 「北部」：北部地域（北部中学校区・東深井中学校区）  
 「中部」：中部地域（常盤松中学校区・西初石中学校区）  
 「南部」：南部地域（南部中学校区・南流山中学校区）  
 「東部」：東部地域（東部中学校区・八木中学校区）

※ 本計画に位置付けられた事業の実施にあたっては、一定額以上の工事請負契約や財産取得等に議会の議決が必要です。  
 特に、市民総合体育館建替事業については、議会に対する十分な説明と議論が未だ不十分ことから、合意形成が図られるまで事業の執行を当面見合わせます。

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業				
												H25	H26	H27							
1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)	★1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理	1、地域環境を活かした公園・緑地の整備充実	(1)公園緑地の整備保全(市街地内CO2吸収源倍増事業)	公園緑地の維持管理を推進します。	街路樹整備事業	みどりの課	一般	政策	市街地の代表的な緑である街路樹を補植、剪定し、緑の景観を保つとともに、緑陰を提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
					市民の森整備事業	みどりの課	一般	政策	土地所有者から借り受けている民有林を市民の森として、支障のないよう整備保全します。 ・園路整備、ロープ柵、樹木剪定、ベンチ新設などの整備を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域					
					病害虫等対策高木剪定事業	みどりの課	一般	政策	既存樹林を活かした公園等で、健全なる緑地空間の維持管理のため、倒木災害の恐れのある樹木の伐採や強剪定、さらに、病害に侵された枝の駆除を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
					公園緑地維持管理事業	みどりの課	一般	経常	公園や緑地に関する日常の管理等の諸経費を計上し、すべての市民に安全で快適な施設を提供するために事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
				公園緑地の新設を推進します。	新市街地地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の良好な環境形成に必要な公園面積の確保を図るため、法定面積を超える公園用地の取得相当額を負担金として負担するとともに、大堀川に隣接した近隣公園などの整備を実施します。 平成25年度 新市街地地区1号近隣公園 負担対象面積 1.95ha 新市街地地区3号近隣公園 公園全域 1.80ha	継続	■	■				■	中部南部				
					運動公園周辺地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	運動公園周辺地区を代表する流山市総合運動公園の再整備や近隣公園、街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。 平成27年度 体育館周辺の整備・仮駐車場整備を実施します。	継続	■			■	■	南部東部					
					西平井・鰯ヶ崎地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	西平井・鰯ヶ崎地区内の公園緑地について、公園施設整備事業を実施します。 ・西平井緑道の整備工事 ・鰯ヶ崎緑地の取得	新規		■	■	■	■	南部	○				
					木地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	木地区内の公園緑地について、公園施設整備事業を実施します。 平成26年度 5号街区公園 ・公園全域(1.0ha)において、植栽、遊具等の整備工事を実施します。	新規			■		■	南部					
					既成市街地地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	既に市街地が形成されている地域の公園緑地について、地域の特性に合わせ、安心安全に配慮した公園の再整備を実施します。 平成25年度 平和台2号緑地用地取得 ・北千葉導水管理設上部の大堀川左岸の平場(幅約20m)に桜並木を整備します。 ・駒木橋～青葉橋間 整備延長約200m サクラ植栽(約25本) ・桜並木に沿って園地を整備します。 整備延長200m	継続	■	■	■	■	■	■	全域				
					県立市野谷の森公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	千葉県が県立公園としてオオタカが生息する樹林の保全整備を図る事業に対し、その事業費の一部を流山市が負担金として支出しました。【平成22年度事業終了】	終了	■						中部				
					新市街地地区多目的広場用地取得事業	財産活用課	一般	政策	新市街地地区内の多目的な広場として、(仮称)新市街地地区小中学校併設校及び県立市野谷の森公園に隣接する用地4,500mを取得します。	新規		■					南部	○			
					(2)安心安全な公園施設整備	遊具施設等安全対策事業	みどりの課	一般	政策	既設の公園緑地等の公園施設について補修改良、不足している施設等の補充、さらには、施設の再整備を実施することにより、公園利用者の利便性の向上を図ります。 ・公園緑地再整備事業 ・都市公園施設新設改修事業 ・公園遊具施設等安全対策事業 ・まちなか森プロジェクト事業 ・公園施設長寿命化計画業務委託(平成25年度)	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
						公園等放射能対策事業	みどりの課	一般	政策	市内にある市民の森の放射線量低減策の一環として、園路の天地返し等を実施し、公園緑地等の放射線量の低減を図り、安心安全な施設管理を実施します。	継続	■	■					全域			
						2、市民参加型の緑づくり	(1)市民等と協働による緑化推進	ふるさと緑の基金積立を促進します。	ふるさと緑の基金積立事業	みどりの課	一般	政策	公園緑地事業及び緑化推進事業の充実を図るため、基金を積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業					
												H25	H26	H27								
				緑の啓発活動を促進します。	緑の啓発事業	みどりの課	一般	政策	CO2の吸収源として機能する民間緑地を増加させることとし、地域ボランティアの育成やオープンガーデンの支援等を実施して、愛着と誇りのある緑豊かなまちづくりを展開します。平成23年度から流山グリーンチェーン戦略推進事業と統合し、新たに「グリーンチェーン推進・緑化啓発事業」として展開しています。	終了	■					全域						
					緑の基本計画事業	みどりの課	一般	政策	緑の基本計画に基づき、緑の現況把握のために緑被調査及び計画の更新作業を実施します。	継続	■	■		■	■	全域						
				緑化活動を促進します。	緑化推進事業	みどりの課	一般	経常	市民に緑化への啓発・推進を図るための諸経費を計上し、緑豊かな流山の実現のため、事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域						
★2項 地域 特性に合っ た良好な市 街地整備	1、TX沿線整備の 推進	(1)西平井・鱒ヶ 崎地区土地区画 整理事業の推進	西平井・鱒ヶ崎地区の土地区画整 理事業を推進します。	西平井・鱒ヶ崎地区土地区画整理 事業	西平井・鱒ヶ崎地区 区画整理事務所	土地	政策	平成25年2月20日付けで区域面積を40.1haに縮小し、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、公債費償還等を実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	南部						
				鱒ヶ崎・思井地区土地区画整理事業	西平井・鱒ヶ崎地区 区画整理事務所	土地	政策	平成25年2月20日付けで西平井・鱒ヶ崎地区から分離した区域11.8haを新たに鱒ヶ崎・思井地区とし、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償を実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	南部					
				運動公園周辺地区一体型特定土地 区画整理国費対象市負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	■	■	■	■	南部 東部	○				
		(2)千葉県及び 都市再生機構施 行地区の土地区 画整理事業の促 進	TX沿線整備地区のまちづくりを促進 します。		運動公園周辺地区一体型特定土地 区画整理単独費負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	■	■	■	■	南部 東部				
					木地区一体型特定土地区画整理国 費対象市負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理国費対象事業費の市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	■	■	■	■	南部	○			
					木地区一体型特定土地区画整理単 独費負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県との負担協定に基づき、県施行の木地区一体型特定土地区画整理単独事業費の1/2を市負担分として支出するものです。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	南部			
					TX沿線区域内水道配水施設整備出 資事業	まちづくり推進課	一般	政策	TX沿線整備区域内の水道配水施設整備費の増大による水道料金高騰を抑制するため、市の財政状況を鑑み水道企業会計へ出資するものです。	新規							■	■	中部 南部 東部			
					都市広場等放射能対策事業	まちづくり推進課	一般	政策	多数のイベントが開催され、流山市の顔となっている流山おおたかの森駅南口都市広場の放射線量の低減を図り、市民の不安を解消し、安心して暮らせる環境づくりを推進するために、平成24年度に流山おおたかの森駅南口等の都市広場の除染作業を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■								■	中部		
					ふるさと21まちづくり基金積立事業	まちづくり推進課	一般	政策	TX沿線整備について基金の積み立てを行うことにより、良好な市街地の形成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
					流山おおたかの森駅及び流山セント ラルパーク駅前のまちづくりを推進し ます。	新市街地地区高質空間整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅東西駅前線の無電柱化を行い、市民や駅利用者等に安全で快適な空間を提供するとともに、本市の新しい中心核にふさわしいグレードの高い景観の形成を図ります。	新規								■	■	中部	
			運動公園周辺地区高質空間整備事 業	まちづくり推進課	一般	政策	流山セントラルパーク駅東西駅前線の無電柱化を行い、市民や駅利用者等に安全で快適な空間を提供するとともに、グレードの高い景観の形成を図ります。	新規								■	■	南部 東部				

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					公開通路等整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	TXにより分断された流山おおたかの森駅周辺センター地区の歩行者ネットワークを確保するため、TX高架下空間を利用した公開通路を整備すると共に、新たに整備する西口駅前広場にバスシェルターを整備し、本市の新しい中心核にふさわしい快適で利便性の高い駅前空間の形成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	中部	
			(3)土地区画整理事業の調整	TX沿線整備事業を円滑に進めるため、各種調整を行います。	流山地区沿線整備事業推進懇談会等の運営及び情報提供事業	まちづくり推進課	一般	-	TX沿線整備区域の事業推進を図るため、適宜施行者との情報交換を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
					4地区施行者・各施設管理者・関係機関との協議調整事業	まちづくり推進課	一般	-	市内で進められているTX沿線整備区域4地区の推進を図るため、関係機関との協議・調整に努めます。	継続	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
			(4)TX駅センター地区の活用	TX駅前市有地の有効利用を推進します。	流山セントラルパーク駅前市有地活用事業	誘致推進課	一般	政策	流山セントラルパーク駅前市有地活用事業は、平成23年度に公募型プロポーザル方式により、良質なまちづくりに貢献する民間施設の事業者募集を行いました。その結果、私立幼稚園及び私立小学校等を提案した学校法人暁星国際学園を代表とするグループを優先交渉権者に決定し、事業契約を締結しました。幼稚園は平成24年度から25年度に建設を行い、平成26年4月の開園を予定しています。小学校は、平成26年度から27年度に建設を行い、平成28年4月の開校を予定しています。	継続	■	■	■	■		南部 東部	
					流山おおたかの森駅前市有地活用事業	誘致推進課	一般	政策	『流山おおたかの森駅前市有地活用基本方針』(平成23年11月策定)に基づき、民間活力により流山おおたかの森駅北口の市有地に音楽主目的のホールや(仮称)市民窓口センター、ホテル等の複合施設の整備を進めます。	継続	■	■	■	■		中部	
					土地開発基金繰戻事業	まちづくり推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅前市有地の土地活用を図るため、一部土地開発基金で取得した従前地の繰戻しを行うものです。	新規		■	■		■	中部	
				流山おおたかの森駅センター地区の土地活用を促進します。	都市広場等管理事業	まちづくり推進課	一般	政策	本市の表玄関となる流山おおたかの森駅南口都市広場等の良好な管理を行い市民や来訪者に快適な環境を提供します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					駅前センター地区まちづくり推進事業	まちづくり推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅前センター地区において、地権者による土地活用を促進すると共に本市の新たな中心核に相応しい景観等に配慮したまちづくりを促すため、勉強会の開催や地権者組織の設立支援、建築ガイドラインの策定を行います。	継続	■	■				中部	
			(5)流山グリーンチェーン戦略の推進	みどり豊かな生活環境を作るための調査や普及活動などを行います。	流山グリーンチェーン戦略推進事業	みどりの課	一般	政策	TX沿線整備区域内の「熱環境現況観測調査」を継続して実施するほか、「流山グリーンチェーン戦略」の普及・啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした各種講習会などを実施しています。平成23年度から緑の啓発事業と統合し、新たに「グリーンチェーン推進・緑化啓発事業」として展開しています。	終了	■					全域	
					グリーンチェーン推進・緑化啓発事業	みどりの課	一般	政策	市野谷の森周辺の「熱環境現況観測調査」を継続して実施するほか、「流山グリーンチェーン戦略」の普及・啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした講習会や各種調査などを実施して、CO2の吸収源として機能する民間緑地を増やします。また、地域ボランティアの育成やオープンガーデンの支援もを行い、愛着と誇りのある緑豊かなまちづくりを展開します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、既成市街地の整備	(1)既成市街地内の駅周辺の整備	既成市街地内の駅周辺のまちづくりを推進します。	運河駅東口周辺市街地整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	運河駅東口開設に向け、駅舎の橋上化と合わせ、東口周辺の駅前道路・駅前広場の整備やふれあいモール(歩行者専用道路)の整備を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■					北部	
					運河駅東口周辺北側地区等整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	運河駅駅前広場、駅前道路、ふれあいモール等の供用後の利用状況を踏え当事業を進めるため、運河駅東口周辺北側の交通状況の調査を行います。	新規			■			北部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新規 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業			
												H25	H26	H27						
					南流山駅周辺市街地再整備事業	まちづくり推進課	一般	—	南流山駅周辺は、昭和63年に土地区画整理事業が完了し街としては熟成されている。しかし、高層マンションや低層住宅が混在し商業施設もまばらな状況である。この事から地域活性化に向け、地権者等の意向を確認するものです。 調査区域 13ha	新規			■	■		南部				
		3、開発事業の適正指導	(1)開発行為の適正指導	開発指導に関し、「条例」及び「要綱」等を整備し指導及び誘導の充実に推進します。	開発行為等指導事業	宅地課	一般	—	開発事業に関する条例の制定及び見直しを上期に実施したことから事業者に適正な指導及び誘導を行い、さらに良質な都市環境の形成を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
		4、開発許可・建築確認情報の整備管理	(1)道路情報の整備・管理	指定道路調書及び指定道路図の作成を推進します。	指定道路図及び指定道路調書作成事業	建築住宅課	一般	政策	建築基準法施行規則に規定される指定道路に関する調整基準に基づき、指定道路図及び指定道路調書を作成し、窓口で公開します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
			(2)情報の電子データによる一元化	開発許可・建築確認情報等を電子データ化し、開発の調査の迅速化及び各種許可書の発行、管理の一元化を推進します。	開発許可管理システム構築事業	宅地課	一般	政策	開発許可情報等を電子データ化し、開発の調査の迅速化及び各種許可証の発行等の管理の一元化を図ります。	新規					■	全域				
					建築確認支援システム更新事業	建築住宅課	一般	政策	現行の建築確認支援システムが、新たに建築行政供用データベースシステムに移行することから、リース契約が満了となる平成23年7月以降は、この新たなシステムの導入を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域				
					道路情報管理システムの導入を推進します。	統合型地図情報システム導入事業	建築住宅課	一般	政策	用途地域や道路、敷地の状況など建築計画に関する情報を一元管理できるシステムを構築します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	1、景観形成の誘導推進	(1)景観形成の推進	景観条例に基づく届出に対する協議、指導及び景観計画の更新をします。	景観形成推進事業	都市計画課	一般	政策	景観計画及び景観条例に基づき、開発行為及び建築物等の事前協議や景観まちづくりアドバイザー会議並びに景観シンポジウムを開催し、良好な景観の形成を目指します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
						景観形成に関する市民・事業者・職員への啓発事業	都市計画課	一般	—	景観についてパンフレットを作成し、ホームページや広報等による啓発活動を推進しています。平成24年度からは、「景観形成推進事業」に統合しました。	終了	■						全域		
		2、建築協定・地区計画の誘導推進	(1)建築協定の締結		既存市街地における建築協定の締結及び更新を推進します。	建築協定締結・更新支援事業	建築住宅課	一般	—	新しく開発される大規模な住宅団地における建築協定の誘導や既に建築協定が定められている地区における協定の更新を進め、良好な住環境の整備・保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域			
							(2)地区計画の決定		地区のまちづくりルールの策定を促進します。	地区計画に関する図書作成事業	都市計画課	一般	政策	地区計画制度の導入における地元住民説明会の資料作成や原案縦覧、案縦覧等都市計画の手続きを行うための図書を作成します。	継続	■	■	■	■	■
							TX沿線地域の用途地域等の図書作成事業	都市計画課	一般	政策	西平井饅ヶ崎地区土地区画整理事業の事業計画変更に伴い、用途地域等の変更が必要となったことから、平成25年度に図書作成を行います。	継続	■	■			■	南部 東部		
		3、専門家を活用した良好なまちづくりの誘導	(1)地域に合ったルールづくりの支援		まちづくり等の専門家を派遣し地域のまちづくりを支援します。	まちづくり相談員派遣事業	都市計画課	一般	政策	地域が中心となる良好なまちづくり活動に対し、まちづくり相談員を派遣し、その活動について助言等を行うことにより、市民の自主的なまちづくり活動の支援及び推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
							市民参加のまちづくりに関する支援・啓発事業	都市計画課	一般	—	まちづくり相談員の派遣について、パンフレットを作成し、広報等による啓発活動を推進しました。【平成23年度事業終了】	終了	■						全域	
							良質な街づくり推進事業	都市計画課	一般	政策	良質で魅力的な街づくりを実現するために、街づくり条例に基づき、市民参加及び協働の街づくりを推進します。 ・流山市街づくり委員会(学識経験者、市民等、職員)を運営します。 ・街づくり活動を行う団体に活動資金を助成します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
		4、都市計画の変更・見直し	(1)都市計画の変更		調査結果を踏まえ都市計画の見直しを推進します。	市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画見直し事業	都市計画課	一般	政策	都市計画法第6条の規定による都市計画に関する基礎調査に基づき、千葉県が行う市街化区域及び市街化調整区域等に関する都市計画の見直しの申出を行います。	新規		■	■			■	全域		
							都市計画審議会事業	都市計画課	一般	経常	市が定める都市計画について、調査及び審議を行います。 市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について、調査及び審議を行います。 都市計画審議会委員への報酬を支払います。(特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例)	継続	■	■	■	■	■	■	全域	



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新規 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業						
												H25	H26	H27									
					高度地区見直し事業	都市計画課	一般	政策	市街化区域内における建築物の高さ制限について、調査、検討及び都市計画の決定を行うことにより、まちづくりを誘導し、居住環境及び良質な市街地の形成を目指します。 平成24年10月から施行された流山市街づくり条例による、地区の街づくりを参考とし、高度地区の制限以外の手法についても検討が必要と考えます。	新規					■	全域							
					生産緑地に関する図書作成事業	都市計画課	一般	-	生産緑地地区の都市計画の変更に伴う図書、都市計画審議会及び関係機関協議資料を作成します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域						
					都市計画マスタープラン進行管理事業	都市計画課	一般	政策	平成17年2月に策定した都市計画マスタープランについて実施状況調査を実施し、後期基本計画やその他計画書との整合を図ります。	新規					■	■	全域						
					駐車施設整備に関する基本計画策定事業	都市計画課	一般	-	平成22年10月に施行された、流山市開発事業の許可基準等に関する条例に包括されたため、事業を中止しました。	-							全域						
					生産緑地追加指定事業	都市計画課	一般	政策	生産緑地地区の追加指定を希望する農地を募集し、基準を満たすものについて都市計画決定を行うことから、都市計画審議会、関係機関協議資料及び都市計画の手續きにおける関係図書を作成します。	新規		■	■	■	■	■	■	全域					
				都市計画の見直しに必要な調査等を推進します。	建築動態調査事業	都市計画課	一般	-	前年度に申請のあった建築確認の件数、用途、規模、内容等、都市計画法第6条に規定する基礎調査のデータ収集を行い、千葉県へ報告します。 □	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域					
					都市計画図修正業務事業	都市計画課	一般	政策	都市計画基礎調査が概ね5年毎に実施され、最新の地形を把握し、基礎調査のデータ収集及び図化することから都市計画図の修正を行います。	新規						■	■	全域					
					まちづくり手法検討事業	都市計画課	一般	政策	本市の将来都市像を実現するため、現行の都市計画法、建築基準法等の制度の活用と一体的に本市の地域性を踏まえた独自のまちづくり手法(条例等)のあり方について検討を行い、流山市街づくり条例を平成24年3月30日に制定しました。なお、条例の施行は、平成24年10月1日です。【平成23年度事業終了】	終了	■							■	全域				
					都市計画に関する基礎調査事業	都市計画課	一般	政策	都市計画法第6条に基づく、都市計画に関する基礎調査を概ね5年毎に行います。 □	継続	■					■	■	全域					
					まちづくり・環境配慮指針作成事業	都市計画課	一般	政策	流山市の街づくりに関する土地開発行為者を誘導するための環境配慮指針を作成しました。【平成24年度事業終了】	終了	■							■	全域				
			(2)都市計画情報の提供	用途地域等の窓口・電話照会に最新情報の正確な提供を推進します。	都市計画決定に関する概要書作成事業	都市計画課	一般	政策	都市計画の決定情報等を市のホームページに掲載することが可能となったことにより、市民及び事業者への情報提供が行えたため事業を中止しました。	-								■	全域				
					都市計画地理情報システム更新事業	都市計画課	一般	経常	都市計画地理情報の適性かつ円滑な管理を行い、各種作業図作成や窓口での情報提供を行うことにより、事務の円滑な推進を図ります。 □	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域			
					都市計画情報ホームページ掲載事業	都市計画課	一般	-	都市計画の決定情報等を市のホームページに掲載することにより、随時、市民や事業者への情報提供します。	-										■	全域		
					用途地域等窓口サービス事業	都市計画課	一般	政策	窓口での都市計画の決定情報の調査を容易にし、市民及び事業者等へ情報提供サービスの向上を図ります。	新規			■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進	1.流域関連公共下水道の整備	(1)流域下水道及び流域関連公共下水道整備	下水道全体計画の見直しを推進します。	流域関連公共下水道全体計画見直し事業	下水道建設課	下水	政策	千葉県策定の上位計画の変更により、流域関連公共下水道全体計画(江戸川左岸流域下水道、手賀沼流域下水道)を見直します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
			過年度発行の市債の償還を推進します。	下水道債元金償還事業	下水道業務課	下水	政策	公共下水道事業財源の一部として過年度に発行した市債の元金を償還します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					下水道債利子償還事業	下水道業務課	下水	政策	公共下水道事業財源の一部として過年度に発行した市債の利子を償還します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				県事業流域下水道建設費の一部を負担します。	江戸川左岸流域下水道建設費負担事業	下水道建設課	下水	政策	県事業の江戸川左岸流域下水道建設費の一部を負担し、下水道事業を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					手賀沼流域下水道建設費負担事業	下水道建設課	下水	政策	県事業の手賀沼流域下水道建設費の一部を負担し、下水道事業を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				公共下水道計画の変更(都市計画法、下水道法)を推進します。	公共下水道計画変更業務委託事業	下水道建設課	下水	政策	向小金地区他の事業認可は平成24年度に取得しました。引き続き、下水道整備区域の拡大に合わせた市街化区域の事業認可取得を行うとともに、市街化調整区域内の整備を進めるため基本計画に沿って、適宜、事業認可を取得します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				土地区画整理事業の進捗に合わせ流域関連公共下水道の整備を推進します。	地区内汚水整備事業	下水道建設課	下水	政策	新市街地地区・木地区・運動公園地区土地区画整理事業の造成計画の進捗に併せ、汚水管を整備します。	継続	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
					西平井・鱈ヶ崎地区汚水整備事業	下水道建設課	下水	政策	西平井・鱈ヶ崎地区土地区画整理事業の造成計画の進捗に併せ汚水管を整備します。	継続	■	■	■	■	■	南部	
				流域関連公共下水道の整備を推進します。	江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業	下水道建設課	下水	政策	江戸川左岸流域下水道に属する区域(江戸川左岸処理区)の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。 平成25年度:江戸川左岸処理区 22.3ha(東深井地区・松ヶ丘向小金地区等)	継続	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
					手賀沼流域関連公共下水道整備事業	下水道建設課	下水	政策	手賀沼流域下水道に属する区域の下水道整備区域(手賀沼処理区)の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域の水質保全」を図ります。 平成25年度:手賀沼処理区 幹線整備 延長575m(駒木地区等)	継続	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
				隣接市と共用する公共下水道管の整備を推進します。	公共下水道共用管建設負担事業	下水道建設課	下水	政策	地形上等から、汚水が隣接する他市(柏市、松戸市)に流出または本市に流入せざるを得ない地域については、関係市と協議の上、汚水管を共用する形で整備します。	新規		■	■	■	■	全域	
			(2)流域下水道の維持・管理	県事業流域下水道維持管理費の一部を負担します。	流域下水道維持管理費負担事業	下水道業務課	下水	政策	本市公共下水道の接続先である千葉県所管の江戸川左岸及び手賀沼流域下水道終末処理場の汚水処理費等について、本市が排出する年間汚水量等に基づき費用の一部を負担します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、下水道の適切な維持・管理	(1)下水道施設の情報管理	下水道施設情報の一元管理を推進します。	下水道台帳維持管理事業	下水道業務課	下水	政策	既設の公共下水道施設の改築、修繕、清掃等の維持管理及び道路埋設物調査等に必要下水道施設情報を把握するため、公共下水道の位置、管径等を記録する下水道台帳を整備します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					下水道情報管理システム構築事業	下水道業務課	下水	政策	公共下水道の整備及び補修履歴等をデータ化する下水道情報管理システムの構築事業について下水道台帳維持管理事業で対応するため事業を廃止します。	-						全域	
			(2)下水道管の維持管理	下水道管の小規模な改修を推進します。	汚水管渠維持管理事業	下水道業務課	下水	政策	汚水管破損等が発生した場合、早急に障害の解消を図るため工事、管内清掃を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				下水道管の大規模な改修を計画的に推進します。	汚水管渠補修事業	下水道建設課	下水	政策	不明水の削減や管渠の機能確保のため、使用している汚水管渠等の補修・改築を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部 南部 東部	
			(3)簡易マンホールポンプの維持管理	簡易マンホールポンプの点検、補修を推進します。	簡易マンホールポンプ維持管理事業	下水道業務課	下水	政策	平成25年度から汚水管渠維持管理事業に統合します。	終了	■					全域	
		3、公共下水道の普及啓発活動の推進	(1)改造資金融資制度の充実	資金融資あっせん制度を推進します。	排水設備事業	下水道業務課	下水	政策	下水道指定工事店に法令等の定める基準に適合した排水設備工事を施工させるため、排水設備計画確認審査及び工事完了検査を実施します。また、公共下水道への切替えに当たり希望する世帯を対象に金融機関への水洗便所等改造資金の融資あっせんおよび利子補給を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 継 区 分	上 期 H22 ~24	中期実施計画			下 期 H28 ~31	地 域 区 分	緊 急 経 済 対 策 事 業		
												H25	H26	H27					
★5項 土地 利用・生活環 境に配慮し た道路整備	1、幹線道路、補 助幹線道路の整 備	(1)都市計画道 路の整備	都市計画道路の整備を推進します。	都市計画道路3・3・28号中駒木線 道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、TX沿線整備地区内の流山おおたかの森駅及び流山セントラル パーク駅と県道豊四季停車場高田原線とを結ぶ幹線道路であり、アクセス の向上等のため、平成18年度から幅員18m、延長146mについて整備 を進めています。 平成25年度：用地取得及び建物等補償 平成26年度：用地取得 平成27年度：道路工事	継続	■	■	■	■			中部			
				都市計画道路3・4・10号市野谷向 小金新田線立体交差事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、東部地区と新市街地地区を結ぶ都市計画道路で、向小金・前 ヶ崎地区のアクセスの改善と地域環境の向上を図るための、東小学校入 口付近からJR常磐線、国道6号線を横断し県道松戸柏線までの、延長約 650mの区間について、事業化が困難なため、他事業による交通安全対 策を先行して進めています。	継続	■						東部			
				都市計画道路3・5・16号三輪野山 西平井線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、西平井・鱒ヶ崎区画整理地区と三輪野山・平和台地区を結ぶ 都市計画道路であり、アクセスの改善を図るため、区画整理区域界から幅 員17m、延長約40mについて整備します。 平成25年度：用地測量、物件調査、不動産鑑定 平成26年度：用地取得、建物等補償 平成27年度：用地取得、建物等補償	継続	■	■	■	■	■		南部			
				都市計画道路3・4・9号南流山名都 借線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、南流山地区、運動公園周辺地区と東部地区を結ぶ都市計画道 路で、アクセスの改善、利便性向上のため、運動公園周辺地区界(八木南 小学校地先)から富士見橋までの幅員18m、延長約350mについて整備 します。	新規						■		南部		
			都市計画道路の整備を千葉県に協 力し、促進します。	都市計画道路3・2・25号大畔駒木 線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉、千葉、茨城を結び、TX沿線整備地区のまちづくりを支援 する広域的な幹線道路として、駒木地先において千葉県施行で平成11年 度から延長723mについて整備を行っており、その事業費の一部を本市 が負担金として支出します。 平成25年度：用地取得(県単独分)	継続	■	■						中部		
			都市計画道路3・2・25号下花輪駒 木線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉、千葉、茨城を結び、TX沿線整備地区のまちづくりを支援 する広域的な幹線道路として、三輪野山地先において千葉県が平成15年 度から延長741mについて整備を行っており、その事業費の一部を市負 担金として支出するものです。 平成25年度：用地取得(県公共分)	継続	■	■							中部		
			都市計画道路3・3・2号新川南流山 線立体交差事業	道路建設課	一般	政策	主要地方道・県道松戸野田線の交通混雑の緩和及びTX沿線整備地区の まちづくりを支援する幹線道路として、千葉県が平成16年度から延長603 mの整備を行っており、その事業費の一部を市負担として支出するもの です。 平成25年度：用地取得(県公共分)及び用地取得(市単独分) 平成27年度：用地取得(市単独分)	継続	■	■		■	■			南部			
			都市計画道路の点検及び見直しを します。	都市計画道路の見直し事業	都市計画課	一般	政策	都市計画道路の構造、幅員及び線形等の見直しを行い、土地区画整理事 業及び道路整備の円滑な推進に寄与するため、都市計画変更に必要な図 書を作成します。	継続	■						■	全域		
			(2)幹線、補助幹 線道路の整備	幹線・補助幹線道路の整備を推進し ます。	市道東深井・市野谷2号幹線道路新 設事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、東武野田線の西側に沿って本市の北部と東部を結ぶ幹線道路 であり、常磐自動車道北側から江戸川台20号公園までの未整備区間延 長510mについて整備を実施しました。【平成23年度事業終了】	終了	■							中部	
			市道思井・鱒ヶ崎幹線他1線道路用 地取得事業	道路建設課	一般	政策	北千葉広域水道企業団が送水管埋設時に思井地先他に市道拡幅のため の用地4075.70㎡を同企業団に取得させていたものを流山市土地開発 基金で清算取得し、本事業により同基金へ繰戻します。	継続	■								南部		
			西深井幹線道路新設事業	道路建設課	一般	政策	本市の北部地域の新たな交通網を形成するため、県道松戸・野田線(旧松 戸野田有料道路)まで西深井幹線道路の延伸を図ります。	新規								■	北部		
			市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事 業	道路建設課	一般	政策	歩道未整備区間である向小金福祉会館からたけの子ルーム前までの延長 約170m区間における通学路の安全確保を目的に幅員2.5mの歩道整 備を図ります。 平成25~26年度：用地取得及び建物等物件移転補償 平成27年度：拡幅工事	継続	■	■	■	■						東部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					名都借跨線橋道路拡幅改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、国道6号と旧水戸街道を結ぶ補助幹線道路であり、緊急時の大型車両通行や歩行者及び自転車の安全な通行を確保するため、名都借跨線橋を含む当該路線延長328m区間の道路拡幅改良整備を進めています。 計画幅員 車道部7m 歩道部3.5m 平成25年度:用地測量及び詳細設計 平成26・27年度:用地取得及び建物等物件移転補償	継続	■	■	■	■	■	東部	
					市道221号線道路緑化事業	道路建設課	一般	政策	市道221号線(平和台1丁目地先)の延長270m区間において、植栽樹設置及び植栽(ハナミズキ)による道路緑化工事を実施しました。【平成23年度事業終了】	終了	■					中部	
		2、生活道路の整備	(1)既存道路の拡幅	狭隘踏切の解消を推進します。	東武野田線201号踏切拡幅事業	道路建設課	一般	政策	歩行者並びに車両の安全な通行を図るため、狭隘な東武野田線201号踏切(旧日光屋前)において、幅員1.5mの歩道部拡幅を実施しました。【平成23年度事業終了】	終了	■					北部	
			(2)生活道路の整備・改良	安全で利便性の高い生活道路の整備・改良を推進します。	江戸川台駅西口広場改良事業	道路建設課	一般	政策	建設から約50年経過した江戸川台駅西口広場を改修し、交通結節機能や市民の利便性の向上を図るため、地元住民等の参加による懇談会形式で地域の方々の意見を反映させて作成した改修計画に基づき、平成23・24年度継続事業による改良工事を実施しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					北部	
					初石駅前広場整備事業	道路建設課	一般	政策	初石駅東側からの駅利用者の利便性向上のため、東口の整備を図ります。	新規					■	中部	
					交差点改良事業	道路建設課	一般	政策	改善要望のある交差点等を改良し、歩行者及び車両の安全な通行を確保します。 平成25年度:交差点改良工事(江戸川台東2丁目)	継続	■	■			■	全域	
					区画道路改良事業	道路建設課	一般	政策	地域住民の通行の安全と生活環境の向上のため、狭隘な道路の拡幅に要する用地の寄附を受けた道路、その他既存道路の改良を行います。 平成25~27年度:区画道路改良工事	継続	■	■	■	■	■	全域	
					私道整備事業	道路建設課	一般	政策	「流山市私道整備要綱」に基づき、要望書の提出された私道の整備を行います。 平成25年度:私道整備工事(野々下3丁目地先)	継続	■	■				全域	
					利根運河遊歩道橋建設事業	道路建設課	一般	政策	利根運河で分断された東深井(北海道)地区のアクセスを改善し、利根運河を散策、観光並びに芸術の場として提供するため、横断遊歩道橋の整備を図ります。	新規					■	北部	
					東小学校前通学路道路拡幅整備事業	道路建設課	一般	政策	東小学校の通学路指定区間の一部(整備延長525m)において、自転車・歩行者の通行可能な歩道幅員を確保した道路整備を図ります。 平成25年度:現況測量、道路設計 平成26年度:用地、物件補償 平成27年度:工事 1期区間 整備延長312m	新規		■	■	■	■	東部	
					西深井小学校通学路整備事業	道路建設課	一般	政策	西深井小学校の通学路指定区間の一部(整備延長146m)において、児童の通学路の安全確保及び地域における安心・安全な生活環境の確保のために道路整備を図ります。 平成26年度:現況測量等	新規				■		北部	
		3、道路の維持・管理	(1)既存道路の補修	道路及び橋りょうの維持補修を推進します。	道路維持補修事業	道路管理課	一般	政策	安全な道路機能を維持するため計画的な道路補修を実施するとともに、小破修繕工事により交通上危険性のある緊急な道路補修に迅速に対応し、道路の適正な維持管理を図り、市民生活における安全な交通環境を確保します。 【市内全域における市道等の維持補修】	継続	■	■	■	■	■	全域	○
					橋りょう補修事業	道路管理課	一般	政策	流山市が管理する橋梁の維持修繕及び適正管理に努め、通行の安全確保を図ります。 【市内全域における橋梁の維持補修】	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)適切な維持管理	道路等の適切な維持管理を推進します。	道路台帳補正事業	道路管理課	一般	政策	新たに市道として認定・廃止された道路及び拡幅改良等により区域変更等の告示行為が完了した市道について、属性(延長、幅員)等の情報を把握し、道路法に基づく円滑な道路管理を行います。 【市内全域における道路台帳の調製】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					道路区域線図作成事業	道路管理課	一般	政策	区域線図の整っていない市道について、境界査定等の実施により道路と民地との境界を明確にして道路区域線図を作成することにより、住民の登記関係に必要な境界確定図の円滑かつ速やかな交付に活用します。 【南流山・西初石4丁目・若葉台地区の道路区域線図作成】	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 規 区 分	上 期 H22 ~24	中期実施計画			下 期 H28 ~31	地 域 区 分	緊急 経 済 対 策 事 業
												H25	H26	H27			
					公共基準点測量調査事業	道路管理課	一般	政策	全国統一の座標による公共基準値が設定されることにより、市内はもとより市域外とも整合した成果を得ることで、GIS構築の基礎資料として使用します。 【市内における公共基準点滅失箇所の復元】	新規		■	■	■	■	全域	
					南流山駅北口地下通路管理事業	道路管理課	一般	政策	TX駅舎施設と一体管理する必要があるため、本市管理となる昇降機保守点検、地下通路の定期清掃、ESC及び照明器具に要する電気料金等の費用について、本施設相当分を負担します。 【南流山駅北口地下通路の清掃・保守点検・監視等】	継続	■	■	■	■	■	南部	
					ガード下排水施設等維持管理事業	道路管理課	一般	政策	ポンプの適切な維持管理により、集中降雨時等におけるアンダーパスの安全で快適な通行を確保します。 【東武線ガード下(中駒木線)・JR武蔵野線南流山駅ガード下のポンプ等保守点検・定期清掃】	継続	■	■	■	■	■	中部 南部	
					道路用地管理事業	道路建設課	一般	政策	道路整備のために取得した土地の適正な管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					寄附道路用地取得事業	道路管理課	一般	政策	市内の私有地の寄付受け入れに伴う、分筆登記のために必要な登記図面作成の測量を行います。 【寄附道路の不動産登記図面作成等】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					道路占用システム更新事業	道路管理課	一般	-	道路占用システムにより業務を行っている、道路占用、道路承認工事、屋外広告物の許可及び、道路照明台帳の管理等に必要なシステムのメンテナンスを行います。 【道路占用システムソフトのメンテナンス・更新】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					道路管理課車両更新事業	道路管理課	一般	政策	平成19年度より導入した道路パトロール車両のリースを継続します。 【道路パトロール車、交通安全指導者のリース(期間5年)及び機動班作業用ダンプ等購入】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					道路施設管理事業	道路管理課	一般	経常	広く一般に供用されている河川占用を含む市道の路肩等の草刈り及び違法看板の撤去等を実施し、一般通行に支障を生じないよう良好な道路形態並びに交通環境の維持保全、自動車等の円滑な通行と歩行者の安全を図ります。 【市内全域における市道の管理】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					機動班活動事業	道路管理課	一般	経常	緊急を要する小規模な道路陥没や除草等、機動班で対応可能な道路管理作業等を実施し、道路交通に支障を生じさせないよう良好な状態を維持します。 【市内全域における市道等の道路管理作業等】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					道路維持事業	道路管理課	一般	経常	側溝の清掃、汚泥及びコンクリート片等の処分、側溝蓋等資材の購入、その他道路の維持補修処置に必要な経費を計上し、道路の適正な維持管理を図ります。 【市内全域における市道等の維持】	継続	■	■	■	■	■	全域	
					道路管理放射能対策事業	道路管理課	一般	政策	通学路等の空間放射線量の低減を図るため側溝清掃を行い、堆積していた汚泥を処理します。	継続	■	■				全域	
		4、都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の建設促進	(1)都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の早期建設	都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の早期建設を促進します。	都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)道路改良事業	道路建設課	一般	-	建設が待望されている江戸川新橋道路の早期建設を千葉県と協力して促進します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					江戸川新橋道路建設事業	道路建設課	一般	政策	流山橋の交通渋滞の緩和及びTX沿線整備地区を繋ぐ広域幹線道路の一部を整備する千葉県施行の江戸川新橋道路(三輪野山地先)建設に伴う事業費の一部を市負担分として支出するものです。 平成26~27年度:用地取得及び建物等物件移転補償	新規			■	■	■	南部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
6項 安全性 と快適性を 兼ね備えた 河川・排水路 整備	1、河川の改修	(1)準用河川の 整備	準用河川神明堀改修工事を推進し ます。	準用河川神明堀改修事業	河川課	一般	政策	南流山地域における浸水被害解消を目的に、治水対策として当該地域の 下流部に位置する準用河川神明堀の河道改修工事を実施しました。【平成 23年度事業終了】 平成22年度：河床掘削・床打工 工事延長227.3m 平成23年度：整備完了	終了	■					南部		
			(2)普通河川の 整備	上富士川上流における河川改修工 事を促進します。	上富士川上流排水整備事業	河川課	一般	政策	県道松戸・柏線からの上富士川上流域の河川改修を行うことにより、向小 金3、4丁目地先の排水流末を確保します。 整備延長400m 整備済み延長176.0m(平成25年3月末現在)	継続	■	■	■	■	■	東部	
	2、出水対策の充 実	(1)浸水対策整 備	三輪野山総合治水対策計画策定を 行い、整備促進に努めます。	三輪野山地区総合治水対策事業	河川課	一般	政策	当該地域における浸水被害解消を目的に、流山排水機場運転の適正化マ ニュアル作成や流域幹線等の断面及び調整池について検討します。	継続	■	■	■	■	■	中部		
			西深井水路改修事業	河川課	一般	政策	県道松戸・野田線と西深井幹線道路を結ぶ小屋・西深井1号補助幹線の 道路冠水を防止しました。【平成23年度事業終了】	終了	■						北部		
		(2)調整池整備	調整池の新設を推進します。	新東谷調整池整備事業	河川課	下水	政策	南流山地域の浸水被害解消のため、公共下水道雨水計画に基づき調整 池(貯留量32,000m <sup>3</sup> )を整備しました。(調整池整備工事、平成21年度、 平成22年度継続費設定)【平成23年度事業終了】 平成22年度：調整池整備工事(遮水工、基礎工、法面工、ポンプ設置 工)、植栽工事、地盤等動態観測業務、用地測量業務 平成23年度：周辺整備工事	終了	■					南部		
			新川承水路及び調整池整備事業	河川課	一般	政策	新川耕地内及び新川承水路流域内の雨水排水を円滑に処理して、地区内 や流域内の浸水被害を解消するため、承水路の計画断面や調整池築造に 伴う検討を行います。	新規						■	北部		
	3、排水施設の整 備	(1)排水管等維 持管理	雨水施設の補修を推進します。	排水管等維持補修事業	河川課	一般	政策	市内全域における老朽化した雨水人孔蓋の交換及び排水施設の補修等 の工事を実施します。 平成25年度：人孔蓋交換及び排水施設補修	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
			(2)排水施設整 備	土地区画整理事業地区や既成市街 地の雨水排水施設の新設・改良を 推進します。	地区内雨水整備事業	下水道建設課	下水	政策	新市街地地区、運動公園地区、木地区及び西平井・鱈ヶ崎地区の土地区 画整理の造成計画の進捗に併せ、雨水管を整備します。	継続	■	■	■	■	■	■	中部 南部 東部
		地区外雨水整備事業		河川課	下水	政策	TX沿線整備区域の流末となる区域外の雨水幹線を整備します。	新規						■	中部		
		野々下1号雨水幹線整備事業		河川課	下水	政策	野々下4、5丁目周辺地域の浸水被害解消を図るため、公共下水道雨水 計画に基づき野々下1号雨水幹線の整備に伴う関係工事を行います。 平成24年度：雨水幹線整備完了 平成25年度：野々下地先 舗装復旧工事予定	継続	■	■	■				東部		
		向小金雨水幹線整備事業		河川課	下水	政策	向小金2、3丁目地域の浸水被害の解消を図るため、公共下水道雨水計 画に基づき向小金雨水幹線を整備します。 平成25年度：JR横断部既設上水道管移設予定 平成26年度～平成30年度：JR横断部分から柏市行政境間の雨水幹線 整備予定	継続	■	■	■	■	■		東部		
		雨水排水施設整備事業		河川課	一般	政策	排水施設の未整備や老朽化のため浸水被害等が発生している地域にお いて、流末の幹線水路、河川等までの排水施設を整備します。 平成25年度：東深井地区排水整備工事を予定	継続	■	■	■	■	■		全域		
		地域排水整備事業		河川課	一般	政策	部分的な地域内の雨水の排除及び家庭内より発生した雑排水の排除のた めの工事を実施することにより、地域内における環境改善を図ります。 (地元受益者負担金 1/5)	継続	■	■	■	■	■		全域		
		県道排水整備事業	河川課	一般	政策	市内の県道における排水施設の老朽化による側溝改修や排水施設未整 備箇所の側溝新設等の工事を行いました。(地元負担金 1/5)平成22年 度で地元負担制度が終了しました。【平成22年度事業終了】	終了	■							全域		
	4、河川等の環境 整備	(1)河川等の維 持管理整備	河川等の補修を推進します。	水路現況調査事業	河川課	一般	政策	市内の水路の現況調査を行い、構造と区域を把握し、維持管理に努めまし た。【平成24年度事業終了】 平成23年度 調査延長80km 平成24年度 水路境界確定箇所データ化 一式	終了	■					全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画				下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27				
					樋管管理事業	河川課	一般	経常	市内一級河川の樋管の操作点検を行うことにより、降雨時における災害が軽減出来るよう樋管の適切な管理を実施します。 (対象樋管: 流山排水樋管、今上落排水樋管、諏訪下川排水樋管)	継続	■	■	■	■	■	北部 中部		
					河川管理事業	河川課	一般	経常	市内の準用河川及び水路等における治水機能維持のため河川断面の確保や河川環境における適切な機能を保つため、草刈及び水質浄化等の業務委託を行います。 平成25年度: 準用河川神明掘、新川承水路ほかの草刈業務委託予定	継続	■	■	■	■	■	全域		
					河川等維持補修事業	河川課	一般	政策	市内の河川、水路構造物及び防護柵等の関連施設において、各々の適切な機能が維持されるよう工事を実施します。 平成25年度: 小破修繕工事及び水路蓋掛け工事予定	継続	■	■	■	■	■	全域		
		(2)水路環境整備	水路等の浚渫を推進します。		水路等浚渫事業	河川課	一般	政策	市内の準用河川、水路等における河川断面の確保や河川環境における適切な機能を保つため、浚渫業務の委託を行います。 平成25年度: 浚渫170m予定	継続	■	■	■	■	■	全域		
					水路等汚泥処分事業	河川課	一般	政策	水路等浚渫事業で発生した汚泥を適切に処分します。	新規		■	■	■		全域		
					坂川用水路跡地活用事業	河川課	一般	政策	役割の終了した農業用水路を埋め立てて、樹木を植栽し、緑化を推進します。 平成23年度: 整備延長820m	継続	■				■	中部 南部		
		(3)調整池環境整備	調整池の修景整備及び維持管理を推進します。		調整池維持管理事業	河川課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業及び民間開発等により整備された後、市に移管された雨水調整池や市の事業により整備された雨水調整池の機能を維持するため、草刈やポンプ等の排水施設の維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					調整池管理事業	河川課	一般	経常	本市管理の調整池の断面確保及び適切な機能を保つため、草刈業務及び施設管理を委託しました。 (平成22年度 調整池草刈業務、西深井調整池及び東深井中ノ坪調整池施設管理業務、平成24年度より調整池維持管理事業に統合)	終了	■					北部 中部		
					準用河川宮園調整池整備事業	河川課	一般	政策	準用河川宮園調整池においては、既設護岸鋼矢板の老朽化に伴い、護岸の安全性を配慮した修景及び水質浄化に伴う工事を行いました。 (平成21・22年度(継続事業)修景整備工・浄化施設工・電気設備工・ポンプ設置工)【平成23年度事業終了】	終了	■					南部		
					下水道調整池管理事業	河川課	下水	政策	下水道調整池(3か所)の適切な機能を保つため、排水ポンプ等の管理業務や草刈り業務を委託しました。平成24年度より、調整池維持管理事業に統合しました。	終了	■					南部 東部		
					新設調整池維持管理事業	河川課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業及び民間開発等により整備された後、市に移管された雨水調整池や市の事業により整備された雨水調整池の機能を維持するため、草刈やポンプ等の排水施設の保守管理を行いました。平成24年度より調整池維持管理事業に統合しました。	終了	■					全域		
					大堀川防災調節池修景整備事業	河川課	一般	政策	大堀川防災調節池については、水辺活動やコミュニティの場としての利用を配慮した地域の核となる拠点を目指し、調節池内及び周囲への植栽や通路の整備工事を行いました。(平成22・23・24年度(継続事業)施設工・植栽工)【平成24年度事業終了】	終了	■					中部		
					西深井調整池改修事業	河川課	一般	政策	西深井調整池の機能を保持し、西深井工業団地の浸水を防止します。 平成25年度: 改修工事設計業務委託予定	継続	■	■	■			北部		
			調整池の水質浄化を推進します。		都市下水路維持管理事業	河川課	一般	経常	名都借及び和田堀都市下水路の治水機能等の適切な管理を行うため、草刈業務を委託します。 平成25年度: 名都借及び和田堀都市下水路用地の草刈業務委託予定	継続	■	■	■	■	■	中部 南部		
					準用河川宮園調整池水質浄化事業	河川課	一般	政策	準用河川宮園調整池においては、流入水が無いことから、近年アオコの発生が著しく、その影響から悪臭を発生しています。このことから、悪臭発生を抑制し、水質浄化を行いました。平成24年度より調整池維持管理事業に統合しました。	終了	■					南部		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
7項 水需要 に応じた水 道事業の展 開			(4)河川環境用 水整備	環境用水導入に伴う改修工事を行 い、その後の維持管理に努めます。	準用河川神明堀河川環境用水整備 事業	河川課	一般	政策	準用河川神明堀においては、水量が減少し、水質が悪化していることか ら、一級河川江戸川から維持用水を導入し、準用河川神明堀の水質改善 を図るための施設管理を委託します。 平成25年度:警備業務・維持管理業務・電気設備保守点検業務・運転業 務等の委託予定	継続	■	■	■	■	■	南部		
						大堀川防災調節池河川環境用水整 備事業	河川課	一般	政策	大堀川防災調節池における水質改善や水量の確保に伴い、北千葉導水 路事業による環境用水を上流部まで延伸し、導水しました。 (平成22・23・24年度(継続事業)管渠布設工・人孔築造工・電気設備工) 【平成24年度事業終了】	終了	■					中部	
	1、配水管網の整 備・充実	(1)TX沿線整備 地区の配水管拡 張	土地区画整理事業の進捗に整合し た配水管拡張を推進します。	TX沿線整備地区配水管拡張事業	工務課	水道	政策	土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張を実施します。 平成25~27年度は、38,588mの工事を行います。	継続	■	■	■	■	■		中部 南部 東部		
				(2)未給水地区 等の配水管拡張	水質保全が可能な未給水地区での 配水管拡張を推進します。	配水管拡張事業	工務課	水道	政策	水質保全が可能な未給水地区の配水管拡張を実施します。 平成25~27年度は、900mの工事を行います。整備延長900m	継続	■	■	■	■	■	全域	
	2、浄水場施設の 整備・更新	(1)老朽化した既 設浄水場の更新	浄水場施設の更新を推進します。	江戸川台浄水場第1期更新事業	工務課	水道	政策	江戸川台浄水場は、供用開始後30年以上経過し老朽化が進んでいること から、計画的に施設の更新を行うものです。 第1期工事においては、既に配水池の築造が完成し、平成24年度には管 理棟の新築及び電気・機械設備の更新が完成しました。【平成24年度事 業終了】	終了	■						北部		
				江戸川台浄水場第2期更新事業	工務課	水道	政策	江戸川台浄水場は、供用開始後30年以上経過し老朽化が進んでいること から、計画的に施設の更新を行うものです。 第2期工事においては、ろ過機等浄水処理設備の更新や接触池の築造を 行います。	新規				■	■	北部			
				東部浄水場第1期更新事業	工務課	水道	政策	平成24年度~26年度の継続事業として、東部浄水場の更新事業(第1期) を実施します。 第1期工事は、既設配水池の補強や場内配管の耐震化を行う計画です。	継続	■	■	■				東部		
				東部浄水場第2期更新事業	工務課	水道	政策	平成25年度~26年度に、東部浄水場第1期更新事業と相俟って第2期 更新事業を実施します。 第2期工事は、ポンプ設備の更新・改良や操作盤の増設・改造を実施する 計画です。	新規		■	■					東部	
				(2)既設浄水場 の増設	浄水場施設の増設を推進します。	おたかの森浄水場増設事業	工務課	水道	政策	平成24年度~25年度で、おたかの森浄水場の配水ポンプの増設を行 うとともに、平成29年度~31年度で配水池の増設を行います。	継続	■	■			■	中部	
				(3)井戸の更生	水道局所有の水源を保全するため、 井戸の更生を推進します。	水道水源井戸更生事業	工務課	水道	政策	老朽化した水道水源の井戸更生を計画的に進めます。 平成25年度は、東部1号井と江戸川台2号井の調査委託を行い、平成26 年度にその更生修繕を行う計画です。平成27年度以降も同様に、調査、 更生修繕を計画的に実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	3、老朽配水管等 の更新	(1)老朽配水管 等を耐震管に改 良	既設配水管の耐震化を推進します。	老朽配水管等耐震化事業	工務課	水道	政策	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。平成25~2 7年度は、8,558mの工事を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				主要配水管等耐震化事業	工務課	水道	政策	老朽化した主要配水管等を耐震管へ計画的に更新していきます。平成25 ~27年度は、4,470mの工事を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
		(2)安心安全な 水供給	水道用資機材の備蓄倉庫を整備し、 災害対策に努めます。	水道用資機材等備蓄事業	経營業務課	水道	政策	流山浄水場跡地に緊急用資機材、水道メーター等を備蓄する倉庫(プレハ ブ構造、平屋建て、約320㎡)を建築し、新築の倉庫及び市内の各浄水場 に応急給水用具を計画的に配備します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	4、水道事業の健 全経営と安心安全 な水道の推進	(1)浄水場運転 管理等業務の委 託	浄水場の運転管理等を包括的に委 託し、効率的な経営に努めます。	浄水場運転管理等業務委託事業	工務課	水道	政策	4浄水場の運転管理等(運転、機械設備点検、薬品調達、修繕等)業務を 複数年契約で包括的に民間に委託し、適正な水供給を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
		(2)水道料金等 徴収業務の委託	水道料金等の徴収に係る一連の業 務を包括的に委託し、効率的な経営 に努めます。	水道料金等徴収業務委託事業	経營業務課	水道	政策	業務及び経営の更なる効率化、水道利用者へのサービス向上を図るた め、検針から料金の徴収に至るまでの一連の業務を、豊富な経験、実績及 び信頼性等の高い民間の受託者に包括的に委託しています。	継続	■	■	■	■	■	全域			
(3)水道事業の 啓発事業		水道PR展やポスター募集等を通じ て、安心安全な水道について啓発し ます。	水道に関するPR事業	経營業務課	水道	政策	市内在住の小中学生を対象に、水道に関するポスターを募集し、入賞作品 を広報紙、水道局ホームページに掲載するほか、鉄道車内等に展示する など、水道事業の啓発活動を行います。また、水道週間中に水道PR展を 開催し、水道に関する広報活動を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域				



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
			(4)総合情報管理システムの運用	水道企業会計システムや入札契約管理システム等の充実に努めます。	水道総合情報管理システム構築事業	経營業務課	水道	政策	水道事業会計システム・電子入札システムを活用し、会計事務及び入札事務を円滑に処理できるようシステムの保守、維持管理、改善を実施し、より効率的な運用を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(5)水道事業推進に係る職員研修	水道事業に係る研修や講座を受講し、円滑な事業執行を推進します。	水道局職員研修事業	経營業務課	水道	政策	水道事業は、地方公営企業法や水道法に基づいて経営する事業で、これらに対応するための専門的知識を習得するため各種の研修を受講し、事業の円滑な推進に努めます。	継続	■	■	■	■	■	中部		
			(6)統計資料の作成	水道事業年報等を作成します。	水道統計資料作成事業	経營業務課	水道	政策	水道事業における施設設備概要、業務状況、財務会計状況等を収集し、公営企業決算状況調査、水道統計調査に基づき、国・県に報告するほか、水道事業年報として事業概要を作成します。	継続	■	■	■	■	■	中部		
	★8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	1、既存鉄道の輸送力充実	(1)輸送力の増強及び利便性の向上	鉄道の混雑緩和を促進します。	JR武蔵野線輸送力増強要請事業	都市計画課	一般	—	千葉県並びに松戸市、野田市、柏市、及び我孫子市と連携を図り、武蔵野線輸送力増強に関する要望活動をJR東日本に対して実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
JR常磐線混雑緩和要請事業					都市計画課	一般	—	千葉県並びに松戸市、野田市、柏市、及び我孫子市と連携を図り、快速列車の増発などの輸送力増強に関する要望活動や快速列車の東京駅乗り入れの早期実現要望などをJR東日本に対して実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
TX混雑緩和要請事業					都市計画課	一般	—	首都圏新都市鉄道株に対し、沿線自治体と連携し、混雑緩和に関する要望等の働きかけを行い、平成24年9月末に南流山駅ホーム延伸工事が完了となり、これにより混雑緩和と安全性が確保できました。【平成24年度事業終了】	終了	■							全域	
(2)TX東京駅延伸の推進			TX東京駅延伸を促進します。	都市計画課	一般	政策	TXの東京駅延伸を進展させるために、国策で進められている「都心直結線」との同時整備を考慮する必要があります。千葉県と茨城県の沿線5都市が中心となって、事業化に向けて先行的に調査を行い、事業の推進を図ります。	新規				■	■	■	■	全域		
	2、既存鉄道駅施設及び関連施設の整備・充実	(1)鉄道駅施設及び関連施設の安全性・利便性の向上	東武鉄道の運河駅、初石駅の橋上化を推進します。	運河駅施設整備事業	都市計画課	一般	政策	運河駅東口開設と併せて、運河駅の自由通路及び橋上駅舎を整備するものです。整備にあたっては、運河駅施設整備基金、社会資本整備総合交付金等を活用しながら実施し、平成25年度で終了します。	継続	■	■					北部		
運河駅自由通路管理事業				道路管理課	一般	政策	24時間開放の自由通路を適正に管理し、利用者の安全性、快適性の確保と利便性を向上します。【運河森駅自由通路の清掃・監視・保守点検】	新規			■	■	■	■	■	北部		
運河駅施設整備基金積立事業				都市計画課	一般	政策	平成17年度から積立てており、平成23年度末現在高は182,353千円となっています。また、平成24年度には、2法人からの寄附161,200千円を受け入れ、平成25年度の運河駅施設整備費用として活用します。	継続	■	■						北部		
初石駅施設整備事業				都市計画課	一般	政策	初石駅施設整備事業のあり方について、駅周辺整備及び、駅南北の至近の踏切対策と交通流動について検討・協議を行い事業手法の決定をしていくものです。	新規								■	中部	
流山おおたかの森駅自由通路の効率的な管理を推進します。				道路管理課	一般	政策	24時間開放の自由通路を適正に管理し、利用者の安全性、快適性の確保と利便性を向上します。【流山おおたかの森駅自由通路の清掃・監視・保守点検】	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	中部	
(2)鉄道の活性化の推進				流山線の活性化を支援します。	都市計画課	一般	政策	地域公共交通確保維持改善事業(鉄道軌道安全輸送設備等事業)の国の制度を活用し、千葉県とともに地方分の補助を行うものです。平成25年度までに、4編成(2両1編成)の車両を更新するものです。	継続	■	■						南部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
		3、公共交通網の整備・充実	(1)バス交通の利便性の向上	民間バス路線網の拡充を促進するとともに、ぐりーんバスの充実を推進します。	路線バス拡充要請事業	都市計画課	一般	—	市内の路線バス事業者に対して、既存路線の充実や、新規計画路線の早期実現に向けての要請を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					ぐりーんバス運行事業	都市計画課	一般	政策	平成17年度から開始した当該事業は、平成24年度末時点で6路線の運行をしています。利用者数は、新規路線を順次開設してきたことから利用の定着化が図られ、毎年増加傾向にあります。平成25年度には、既存2路線の接続を行い、更なる利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(2)公共交通網の充実	バスを補完する新交通施策を検討します。	高齢社会対応既存交通補完研究事業	都市計画課	一般	政策	地域での移動支援策については、モデル地域を選定し地域住民と協議を行い実現化について研究します。地域の判断に基づき、選択した移動支援策の具体的な導入を進めます。 予定：向小金、前ヶ崎地域	継続	■	■	■	■	■	全域		
2節 生活の豊かさを実感できる流山(生活環境の整備)	1項 豊かで美しい生活環境の創造	1、地球温暖化対策の推進	(1)市域全体の温室効果ガスの削減	エコアクション21事業を推進します。	エコアクション21事業	環境政策課	一般	政策	平成21年3月に認証・登録を受けた環境マネジメントシステムの1つであるエコアクション21事業については、環境白書事業と統合し、環境マネジメント事業としました。	終了	■					全域		
					環境マネジメント事業	環境政策課	一般	政策	市役所の事務事業において、平成21年3月に認証・登録を受けた環境マネジメントシステムの1つであるエコアクション21事業を継続していくため、環境活動レポートの作成、内部研修の実施、内部監査委員の育成・充実等を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				地球温暖化対策実行計画・生物多様性戦略を策定し、これらに基づいて地球温暖化防止や生物多様性の保全を推進します。	地球温暖化対策実行計画策定事業	環境政策課	一般	政策	平成21年度に策定した地球温暖化対策実行計画策定事業は、地球温暖化対策実行計画推進事業に統合しました。	-						全域		
					地球温暖化対策実行計画推進事業	環境政策課	一般	政策	地球温暖化対策実行計画に基づいて、市域全体の二酸化炭素排出量を削減するため、啓発チラシの配布、公用自転車の普及促進、環境家計簿コンテスト(節電チャレンジ)等を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					生物多様性地域戦略推進事業	環境政策課	一般	政策	生物多様性基本法に基づき、平成22年3月に策定した「生物多様性ながれやま戦略」の基本方針である「生物多様性の保全・回復、生物多様性の価値の持続可能な利用、環境教育・環境学習機会の創出、基盤情報の整備・充実」の実現に向けた施策を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				地球温暖化対策奨励事業を推進します。	地球温暖化対策奨励事業	環境政策課	一般	政策	市域全体の二酸化炭素排出量を削減するため、自ら居住する住宅に太陽光発電設備を、市内事業者から購入・設置する市民に対して奨励金を交付します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				本市の将来の環境行政の方向性を見直すため、環境基本計画の策定を推進します。	環境審議会事業	環境政策課	一般	経常	各種環境施策の検討等を行う機関として環境審議会を設置し、公平かつ専門的な立場から調査及び審議します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					環境基本計画策定事業	環境政策課	一般	政策	本市の環境行政の基本となる環境基本計画が平成26年度に最終年度を迎えることから、内容を見直し、平成25年度から2か年で第2次環境基本計画を策定します。	新規		■	■			全域		
					環境行動計画策定事業	環境政策課	一般	政策	平成17年に策定した第1期環境行動計画は、平成21年に「地球温暖化対策実行計画」と「生物多様性地域戦略」に分割し、見直し及び新計画の策定については、それぞれの計画等の推進事業で行います。	-						全域		
				流山低炭素まちづくり研究センターにおける調査研究や、各種の事業に取り組み、市域、特に民生家庭部門からの温室効果ガスの削減を推進します。	低公害車借上事業	財産活用課	一般	経常	低公害車を市が率先して導入することにより、市民・事業者に対して温室効果ガス削減の啓発を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					庁舎太陽光発電設備設置事業	財産活用課	一般	政策	「ストップ温暖化！ながれやま計画」を策定し、様々な庁内での取組を実施しており、さらに市域全体への環境対策の啓蒙啓発を図るため、本庁に太陽光発電設備(最大発電量10KW相当)を設置しました。【平成22年度事業終了】	終了	■						全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					流山低炭素まちづくり研究センター事業	環境政策課	一般	政策	平成21年度に江戸川大学との協働で設置した流山市低炭素まちづくり研究センターは、翌平成22年度には環境省予算で実証実験が採択されたことから、この事業は終了しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
					カーシェアリング事業	環境政策課	一般	政策	登録を行った会員間で自動車を共有するカーシェアリング事業について、平成31年度から開始し、徐々に会員数を増やしていきます。	新規					■	全域	
					環境学習センター設置事業	環境政策課	一般	政策	環境学習の場を創出するために、環境学習センター(仮称)を設置します。	新規					■	全域	
					電気自動車借上事業	環境政策課	一般	政策	電気自動車を率先的に公用車として導入し、その環境性能や利便性を広くPRし、市民及び事業者への導入を促すことにより、地球温暖化防止に寄与します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				緑のカーテン作りを促進します。	緑のカーテンモデル事業	環境政策課	一般	政策	グリーンセンター・生涯学習センターのカーテンモデル整備を実施したほか、より多くの自治会等への配布拡大を図るためにモデル事業は終了し、新たに緑のカーテン事業において、NPO団体等に普及活動を委託して緑のカーテンの普及を図ります。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域	
					緑のカーテン事業	環境政策課	一般	政策	緑のカーテン作りに協力していただく自治会等にゴーヤの苗を無料で提供するなど、緑のカーテンを普及させ、二酸化炭素の削減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)環境白書の作成による情報等の活用及び提供	本市の環境の現状と環境保全に関する施策の概要を取りまとめ、これを公表するとともに、環境行政を推進します。	環境白書作成事業	環境政策課	一般	政策	平成24年度から環境白書作成事業は、エコアクション21事業と統合し、環境マネジメント事業としました。また、温室効果ガス算定業務は、地球温暖化対策実行計画推進事業の現状と環境保全に関する施策と統合し、これを公表し環境行政を推進します。	終了	■					全域	
		2、環境美化・浄化意識の促進	(1)市民参加による環境美化運動の普及促進	江戸川クリーン大作戦を推進します。	クリーン作戦実施事業	環境政策課	一般	-	国交省主催の江戸川クリーン大作戦に協力し、河川周辺の美化の推進に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					廃棄薬剤等処分事業	環境政策課	一般	政策	本市の環境保全及び防疫事業により発生した使用期限切れの不用薬剤や不法投棄等による不明薬剤を処分します。	新規					■	全域	
					薬剤散布機処分事業	環境政策課	一般	政策	平成21年度から自治会への薬剤の斡旋は終了しました。	-						全域	
				春秋ごみゼロ作戦を推進します。	ごみゼロ作戦実施事業	環境政策課	一般	経常	流山市クリーン作戦実施要綱に基づき、春・秋にごみゼロ作戦を実施し、環境美化に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					ごみゼロ作戦用放射能対策事業	環境政策課	一般	政策	ごみゼロ作戦で発生した剪定枝や落葉・草の焼却灰から高い放射線量が検出されたことから、仮保管として森のまちエコセンターに収集運搬をします。	継続	■	■	■	■		全域	
			(2)不法投棄防止パトロール及び監視の強化	環境美化推進員による監視及び連携を推進します。	環境美化推進事業	環境政策課	一般	-	地域の環境美化推進員と連携を図り、不法投棄及びポイ捨ての監視体制を強化し環境美化に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				不法投棄の防止パトロールを推進し、不法投棄監視員(市職員)による監視を推進します。	不法投棄対策事業	環境政策課	一般	経常	市内に不法投棄された投棄物の処理及び不法投棄の未然防止と早期発見のためのパトロールの強化、充実を図り、生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				不法投棄物及び排土ストックヤード設置事業	環境政策課	環境政策課	一般	政策	不法投棄による産業廃棄物(タイヤ、家電等)は、地権者から借り上げている保管場所で適正管理します。	-						全域	
				路上喫煙及びポイ捨て防止パトロールを推進します。	路上喫煙等防止事業	環境政策課	一般	政策	空き缶等のポイ捨てによるゴミの散乱や路上喫煙による歩行者の安全を確保するため、啓発活動を行うとともに、パトロールを強化し快適な生活環境を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					まちをきれいに志隊事業	環境政策課	一般	政策	市民ボランティアを募り、「まちをきれいに志隊」を発足させ、市民と協働で路上のポイ捨てごみ等の清掃活動を実施し、快適な生活環境を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業					
												H25	H26	H27								
3、環境保全活動 の推進		(1)動物飼養に 関するトラブルの 防止		ペットの飼い主のモラルの向上につ いては条例化を図り、それに基づき 指導に努めます。また、狂犬病予防 法に基づく犬の予防注射や登録に 努めます。	登録等狂犬病予防事業	環境政策課	一般	経常	狂犬病予防法に基づき、犬の登録や予防注射の接種の推進を図り、狂犬 病の発生を防ぎます。	継続	■	■	■	■	■	全域						
					畜犬登録管理システム更新事業	環境政策課	一般	政策	畜犬登録システムで、登録台帳管理や予防接種のはがき帳票や督促状の 作成などを行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域					
					地域環境保全推進指導事業	環境政策課	一般	経常	平成24年7月1日に施行した「空き地の雑草等の除去に関する条例」に基 づき、空き地等の雑草の適正管理を推進するため、所有者等に適正指導 や勧告、命令等の通知を行い良好な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域					
		(2)空き地等の青 草除去対策の促 進			空き地等の青草適正管理を促進しま す。不在地主等への草刈の斡旋を 推進し、草刈機の貸出を推進しま す。	空き地の雑草管理台帳作成事業	環境政策課	一般	政策	空き地等の所有者等への雑草刈取りの適正指導や勧告、命令等の通知 に活用するため、空き地等の情報を地図データ化した雑草管理台帳を作 成しました。【平成24年度事業終了】	終了	■						全域				
						(1)公害監視測 定体制の推進		公害測定の常時監視、個別監視、各 種監視機器の整備を図り、監視体制 の強化に努めます。	公害測定機器更新事業	環境政策課	一般	政策	法に基づく大気汚染状況の常時監視及び様々な原因による騒音・振動の 測定を行うため、公害測定機器を更新します。	継続	■		■	■	■	■	全域	
									常磐自動車道環境監視施設管理基金 積立事業	環境政策課	一般	政策	常磐自動車道環境監視施設管理基金の利子等を積み立てるとともに、常 磐自動車道環境監視施設の管理に必要な財源に充てます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
					公害防止に関する各種調査研究の 推進及び情報収集体制の整備に努 めます。	自動車騒音常時監視事業	環境政策課	一般	政策	権限移譲により平成24年度から市が行うこととなった法定受託事務で、主 要幹線道路の自動車騒音を測定し、環境基準の達成状況を把握します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域				
						放射能対策事業	環境政策課	一般	政策	除染実施後の放射線量のモニタリングを定期的実施するとともに、放射 線量測定器の校正を行います。	継続	■	■	■	■				全域			
		(2)公害未然防 止対策の促進			環境規制基準を遵守し、適切な指導 及び助言に努めます。	環境規制基準アドバイザー事業	環境政策課	一般	政策	公害に関する苦情対応に係る専門的知識を有する環境カウンセラーを配 置し、苦情処理への適切な対応や職員のスキルアップを図ります。	新規							■	全域			
						駒木台廃タイヤ撤去事業	環境政策課	一般	政策	駒木台地区に不法に投棄された廃タイヤ約24,000本を地元自治会等の 協力を得て撤去しました。【平成23年度事業終了】	終了	■								中部		
						地下水汚染対策事業	環境政策課	一般	経常	身近な水資源として大切な役割を果たしている地下水について水質調査を 実施することにより、良好な水質の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
						地下水汚染防止対策事業	環境政策課	一般	政策	西初石地区の汚染除去対策事業及び汚染機構説明調査事業を実施し、 地下水汚染による健康被害防止に努めます。	継続	■	■	■						■	中部	
常磐自動車道環境保全対策事業	環境政策課					一般	経常	常磐自動車道の環境測定及び環境保全対策を実施することにより、良好 な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	中部		
大気保全対策事業	環境政策課					一般	経常	大気常時監視を実施することにより、良好な生活環境の保全に努めま す。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
騒音・振動対策事業	環境政策課					一般	経常	市内主要道路の騒音、振動を測定することにより、道路改良の目安として 道路管理者に助言し、良好な生活環境の確保に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
水質保全対策事業	環境政策課					一般	経常	水質保全対策として公共用水域の水質管理を行い、河川等の浄化がなさ れることにより、清潔で安全な生活環境に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
(3)公害啓発活 動の充実			イベント等において、団体との連携を 通じて市民や事業者の意識の高揚 に努めます。	市民環境講座事業	環境政策課	一般	経常	地球温暖化防止の必要性や節電・省エネについて理解を深めてもらうた め、一般市民を対象とした「市民環境講座」と自治会等に出向いて実施す る「出前講座」を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域					

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
				公害相談業務の整備充実に努めます。	公害相談業務事業	環境政策課	一般	—	様々な環境問題や苦情等に対応することにより、良好な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		5、生活排水対策の推進	(1)高度処理型小型合併浄化槽の設置及び転換の推進	家庭雑排水による水質汚濁防止のため、高度処理型合併浄化槽の設置及び転換を促進します。	家庭用小型合併処理浄化槽補助事業	環境政策課	一般	経常	公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道事業計画区域以外の区域又は公共下水道の整備が7年以上見込まれない地区で合併処理浄化槽を設置する市民に対し、経費の一部に補助金を交付し公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)大型合併処理浄化槽の改修等の補助	大型合併処理浄化槽の改修時に補助金を交付し、生活排水の浄化を促進します。	大型浄化槽等改修補助事業	環境政策課	一般	政策	自治会等で使用している51人槽以上の大型合併浄化槽の改修に伴う経費の一部に対して大型浄化槽等改修事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付し公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)生活排水対策推進計画の促進	水質浄化PRパンフレットの作成及び配布等による啓発を推進します。	生活排水対策推進啓発事業	環境政策課	一般	経常	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の放流水の水質の調査等を実施し、水質保全の啓発に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				生活排水環境の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを図り、水質浄化に努めます。	第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画策定事業	環境政策課	一般	政策	第Ⅱ期生活排水対策推進計画が終了することに伴い、進捗状況を検証し、水質汚濁防止に必要な具体的施策を内容とする第Ⅲ期生活排水対策推進計画を策定し、公共用水域の水質保全に努めます。	新規			■	■		全域	
	2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	1、一般廃棄物処理基本計画の見直し	(1)一般廃棄物処理基本計画の見直し	一般廃棄物処理基本計画を見直します。	一般廃棄物処理基本計画策定事業	リサイクル推進課	一般	政策	一般廃棄物の基本的な事項(発生量及び処理量の見込み、発生抑制のための方策、分別して収集するものとした種類及び区分など)について定める一般廃棄物処理基本計画の見直しを行います。	新規				■		全域	
			(2)災害時における一般廃棄物の処理計画の策定	災害時の一般廃棄物処理計画を策定します。	震災廃棄物処理計画策定事業	リサイクル推進課	一般	—	震災時に発生する多量のごみ及びし尿の処理を円滑に実施するために策定する計画で、地域防災計画を補完します。	新規		■				全域	
					流山市廃棄物対策審議会運営事業	リサイクル推進課	一般	経常	廃棄物処理法第5条の7の規定により、一般廃棄物の減量等に関する事項について審議するために設置します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					廃棄物関連会議等事業	リサイクル推進課	一般	経常	本市の廃棄物行政を円滑に推進するため、県、近隣市町との連絡調整、先進市の状況把握及び技術的援助を得るために参加します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、一般廃棄物の減量・資源化の推進	(1)大量廃棄・大量リサイクルからの脱却を図り、循環型都市づくり	ごみ発生量の目標値達成を推進します。	生ごみ堆肥化処理器購入補助事業	リサイクル推進課	一般	経常	生ごみの減量化を促進するために、生ごみ肥料化処理器購入者に対し、補助金を支給しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
					循環型生ごみリサイクル事業	リサイクル推進課	一般	経常	生ごみ肥料化処理機試行事業から名称を変更し、小中学校に設置した生ごみ処理機により、学校給食の食物残渣が堆肥化され、資源循環ネットワークにより農家で堆肥として活用され、再び農産物として食卓や給食に戻ってくるという資源循環型社会の構築を図るとともに、環境教育にもなります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					大型生ごみ処理機設置事業	リサイクル推進課	一般	政策	大型生ごみ処理機を小中学校に設置します。	継続	■				■	全域	
			(2)市民・事業者のごみ減量・資源化の意識高揚	啓発事業を推進し普及に努めます。	ごみ減量・資源化啓発事業	リサイクル推進課	一般	経常	市民に対して、機会を捉えて廃棄物の減量・資源化に関する啓発活動を行うことにより、循環型社会の形成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					廃棄物減量等推進員事業	リサイクル推進課	一般	経常	廃棄物処理法第5条の8の規定により、ごみ減量・資源化を地域で推進する廃棄物減量等推進員に対する会議等を開催し、ごみの減量・資源化の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					リサイクルプラザ(プラザ棟)運営管理事業	リサイクル推進課	一般	経常	廃棄物の減量や資源化などを図る啓発拠点として、講座や講演会等の開催、再生品の販売及び情報提供をします。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)リサイクル団体への支援及び資源回収の一元化	リサイクル団体の支援、資源回収の一元化を検討します。	リサイクル団体育成支援事業	リサイクル推進課	一般	経常	資源物である紙類、びん類、金属類、布類を自治会等のリサイクル活動実施団体が中心となって集め、再生資源物回収業者が回収し資源化する集団回収を支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					小中学校ごみ減量化促進事業	リサイクル推進課	一般	経常	使用済みノート等資源化事業から名称を変更し、ごみ減量促進ポスターのコンクール等を開催し、ごみ減量・資源化を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(4)レジ袋の削減	レジ袋の削減を推進します。	レジ袋削減啓発事業	リサイクル推進課	一般	政策	ごみ減量・資源化を目的として、買い物に際してレジ袋辞退者にポイントを付与する「ノーレジ袋推進事業」(流山商業協同組合が実施主体)を側面から支援するため、ポイント還元分の一部を市が助成しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
			(5)ごみ減量化	ごみ排出量に応じた公平な費用負担を検討します。	ごみ減量化事業	リサイクル推進課	一般	-	廃棄物処理法第5条の2の規定に掲げる基本方針の「地方公共団体の役割」として、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化について検討します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		3、一般廃棄物の適正な処理	(1)ごみ分別区分の見直し	ごみ分別区分の見直しを推進します。	ごみ収集事業	クリーン推進課	一般	経常	市内各家庭から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物を衛生的かつ迅速に収集します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					公共施設ごみ出し収集事業	クリーン推進課	一般	終了	市役所や学校等の公共施設から排出される事業系のごみについて、業者委託による収集を行います。平成25年度から、ごみ収集事業に統合しました。	継続	■					全域	
					高齢者等ごみ出し支援事業	クリーン推進課	一般	終了	ごみ等をごみ集積所まで排出することが困難なひとり暮らし高齢者等に対して戸別収集を行うとともに、有害・危険ごみの収集運搬業務を行います。平成25年度から、ごみ収集事業に統合しました。	継続	■					全域	
			(2)最終処分量の減量化	最終処分量の削減を推進します。	ごみ中間処理事業	クリーン推進課	一般	経常	市内各家庭等から排出された不燃ごみ等を衛生的、かつ安全に処理するため、資源物の処分を行います。また、焼却処理後の溶融飛灰の中間処理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					ごみ最終処理処分事業	クリーン推進課	一般	経常	市内各家庭等から排出された可燃ごみ等の焼却処理後の焼却灰や不燃性粗大ごみ、水銀含有の有害廃棄物を安全に処分します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)し尿の適正処理	し尿収集体制の効率化を推進します。	し尿収集事業	リサイクル推進課	一般	経常	一般家庭のし尿及び工事現場等の架設トイレの汲み取りし尿を衛生的かつ迅速に収集します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					し尿最終処分事業	リサイクル推進課	一般	経常	一般家庭や工事現場等のトイレから収集したし尿等の処理過程で排出される「脱水汚泥及びし渣・沈砂」を衛生的かつ安全に処分します。	継続	■	■	■	■	■	北部	
		4、一般廃棄物処理施設の適正な維持管理	(1)クリーンセンター及び汚泥再生処理センターの適正な維持管理	クリーンセンターの各設備の適正な維持管理を推進します。	クリーンセンター施設管理事業	クリーン推進課	一般	経常	クリーンセンターの施設の快適性、安全性を確保するため、施設の清掃及び消防施設、エレベーター等の保守点検を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					ごみ処理施設管理事業	クリーン推進課	一般	経常	ごみ焼却施設を衛生的かつ安全に操業するため、各種薬品の購入や焼却炉運転のための光熱水費、大気汚染を防止するための排ガス等の分析、焼却炉の安定的な運転管理及び作業環境の維持、ごみ焼却施設及び周辺環境を保全します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					ごみ焼却施設整備事業	クリーン推進課	一般	政策	長期整備計画に基づき、ごみ焼却施設を安全で安定的に稼働するため、機器の保守点検整備・修繕を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					リサイクル館施設整備事業	クリーン推進課	一般	政策	長期整備計画に基づき、リサイクル館の施設を安全で安定的に稼働するため、機器の保守点検整備・修繕を行いました。【平成23年度事業終了】	終了	■					中部	
					リサイクル館包括管理運営事業	クリーン推進課	一般	経常	リサイクル館の運転管理に、機器修繕及び資源物、有害・危険ごみの処分を加え、施設全体の運営を行う包括的管理運営委託を行い、適切にごみ処理業務を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					クリーンセンター放射能対策事業	クリーン推進課	一般	政策	放射性物質特別措置法に基づき、国の基準値を超える溶融飛灰については、クリーンセンター敷地内に一時保管します。また、基準値以下で最終処分場に搬出できないものについても、一時保管します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					流山市クリーンセンター環境保全対策協議会事業	リサイクル推進課	一般	経常	流山市クリーンセンターの環境保全対策を監視するため設置するもので、必要があれば改善措置等を市長に提言し、住民の健康保持及び生活環境を保全します。	継続	■	■	■	■	■	中部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業		
												H25	H26	H27					
				汚泥再生処理センターの各設備の適正な維持管理を推進します。	し尿処理施設維持管理事業	リサイクル推進課	一般	経常	し尿処理施設を衛生的にかつ安全に操業するため、施設の維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	北部			
					し尿処理施設整備事業	リサイクル推進課	一般	政策	森のまちエコセンター(汚泥再生処理センター)を建設しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域			
					剪定枝資源化施設運営事業	リサイクル推進課	一般	経常	市内で発生する剪定枝から堆肥やチップを生成し、緑のリサイクルを実現することにより、循環型社会の構築に寄与します。しかし、放射能対策のため、当分の間、中止しています。	継続	■	■	■	■	■	全域			
					森のまちエコセンター放射能対策事業	リサイクル推進課	一般	政策	別回収した剪定枝及び草を森のまちエコセンターに一時保管していきます。	継続	■	■	■	■	■	北部			
			(2)し尿処理施設の解体	し尿処理施設の解体と跡地利用を検討します。	旧清美園跡地利用検討事業	リサイクル推進課	一般	—	旧清美園敷地内の旧し尿処理施設の跡地を剪定枝等の一時保管場所として利用します。	継続	■	■	■	■	■	北部			
					廃棄物処理施設建設基金積立事業	リサイクル推進課	一般	政策	ごみ処理施設、し尿処理施設等の建設に必要な資金を積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	★3項 自然災害・都市災害への備えと予防	1、防災行政無線等の設置及び更新	(1)防災無線子局の増設	TX沿線の土地区画整理区域等新市街地へ防災行政無線の設置を推進します。	防災行政無線戸別受信機整備事業	防災危機管理課	一般	政策	防災行政無線の戸別受信機又は防災ラジオ等を福祉施設や自治会長宅等に導入することで、災害時において家屋の防音化や屋外における騒音による屋内の難聴状況を改善し、防災情報の速達の上を図ります。平成25年度は、公民館、学童クラブ、福祉会館、消防、高等学校、自治会等に導入します。	継続	■	■				全域	○		
防災行政無線子局増設事業					防災危機管理課	一般	政策	難聴地域の解消を図り、住民への情報伝達を確実に実施するために、防災行政無線屋外子局を増設しました。【平成24年度事業終了】	終了	■							全域		
(2)防災情報伝達の推進			防災行政無線で放送した内容をテレホン案内でも伝達することを推進します。	防災行政デジタル無線(MCA無線)整備事業	防災危機管理課	一般	政策	東日本大震災の教訓を踏まえ、デジタル無線機を導入することにより、大規模災害発生時においても住民が避難する避難所や病院、関係機関などの情報通信手段を確保します。平成25年度は保育所、福祉会館、高等学校等の避難所や介護老人福祉施設等に導入します。	継続	■	■						全域	○	
				防災行政無線テレホン案内事業	防災危機管理課	一般	—	防災行政無線で放送された内容が聞き取れなかった場合に、その放送内容を確認できるようにフリーダイヤルによるテレホン案内を実施します。	継続	■	■	■	■	■			全域		
			(3)防災行政無線の親局及び子局の更新	既存の老朽化した親局及び子局の更新をデジタル化を視野に入れて推進します。また、緊急地震速報も含めた災害情報の自動発信を推進します。	防災行政無線更新事業	防災危機管理課	一般	政策	流山市の防災行政無線について、老朽化した施設の更新を図りました。【平成24年度事業終了】	終了	■						全域		
2、防災対策の強化		(1)災害時における生活用水の確保			災害時における生活用水の確保のため市内公共施設に井戸の設置を推進します。	災害用井戸設置事業	防災危機管理課	一般	政策	災害時における生活用水の確保を目的に設置するもので、平成25年度は東部公民館に井戸の設置を行います。また、井戸水の水質検査を実施するとともに、災害による断水に備え、小学校井戸へのろ過・ポンプ施設の整備を進めます。	継続	■	■	■	■	■		全域	○
			(2)防災用備蓄品の確保(食糧・備蓄資機材等)	防災備蓄倉庫備蓄食糧及び備蓄資機材の確保を推進します。		新市街地地区小中学校併設校防災拠点整備事業	防災危機管理課	一般	政策	平成27年4月に開校が予定されている新市街地地区の小中学校併設校に、防災備蓄倉庫、防災行政無線屋外子局、災害用井戸、マンホールトイレ等の防災施設を整備します。	新規		■	■				中部	○
						防災管理事業	防災危機管理課	一般	経常	災害用資機材の整備や防災行政無線の維持管理等を行うことで防災力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■		全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					防災備蓄倉庫設置事業	防災危機管理課	一般	政策	防災体制の一層の充実を図るため、防災用備蓄品を地域性を考慮しながら避難場所である小中学校を中心に分散配備するとともに、防災備蓄倉庫を年次計画により設置します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					自主防災組織防災資機材整備事業	防災危機管理課	一般	政策	東日本大震災の経験から、地域の防災活動の重要性はさらに増していることから、本市においても自主防災組織の防災資機材の購入に要する経費の一部を補助し、安全な地域社会の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					ヘリポート用誘導灯整備事業	防災危機管理課	一般	政策	災害発生時、急患や被災者救助または物資の輸送等に利用されるヘリコプターの離着陸に備え、臨時ヘリポート用の誘導灯を購入します。なお、本市防災計画においては、平成24年8月現在、3か所臨時ヘリコプター離着場が指定されています。(新川耕地スポーツフィールド、総合運動公園、東谷防災広場)	継続	■	■				全域	
			(3)避難場所への誘導体制の整備	災害時における避難場所への誘導を的確に行うため案内板の更新を推進します。	地域防災事業	防災危機管理課	一般	経常	自主防災組織の育成補助及び総合防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					避難場所案内板等整備事業	防災危機管理課	一般	政策	災害が発生した場合、住民が安全に避難できるような的確な誘導と避難場所の周知のため、誘導板、標示板等の整備を行います。市内34箇所のうち、老朽化した避難場所誘導板を更新するとともに新たな避難場所への標示板設置等を実施します。	継続	■	■			■	全域	
					河川情報事業	河川課	一般	経常	和田堀都市下水道と準用河川神明堀流域における浸水被害軽減のため、現地対応等の円滑な事務執行が図れるよう水位監視装置の保守点検業務を委託します。 平成25年度：水位監視装置保守点検業務委託予定	継続	■	■	■	■	■	中部 南部	
					水防事業	河川課	一般	経常	本市における水害の軽減や安心安全なまちづくりを推進するため、土嚢作成や水防訓練を実施します。 平成26年度：東葛中部地区連合水防団水防演習を実施予定	継続	■	■	■	■	■	全域	
					洪水ハザードマップ作成事業	河川課	一般	政策	一級河川江戸川の堤防が決壊した場合の浸水想定区域図に伴う流山市洪水ハザードマップの時点修正及び印刷業務を委託します。	継続	■				■	全域	
					災害対策本部整備事業	防災危機管理課	一般	—	災害時に災害対策本部室となる庁議室にホワイトボードを設置等を行い、迅速に被害状況の把握や応急対策が実施できるよう災害対応機能強化を図ります。	継続	■	■				全域	
					災害対策本部図上訓練実施事業	防災危機管理課	一般	—	流山市災害対策本部図上訓練を段階的に実施して、市及び関係機関職員等の状況判断能力及び調整能力を向上し、市の災害対応力の強化を図ります。 市役所の全職員及び関係機関の職員に対して、図上訓練の目的、実施要領等を説明し、基礎的な知識を修得します。また、対策本部の各班等及び関係機関毎に、図上訓練を体験的に実施し、基礎的な実施要領を修得します。	新規		■	■	■	■	全域	
					地域防災計画修正事業	防災危機管理課	一般	政策	流山市地域防災計画を修正するとともに概要版を作成し全戸配付しました。また、市役所や職員も被災したことを想定して事業継続計画(BCP)を策定しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
					職員参集システム整備事業	防災危機管理課	一般	—	今後起こりうる災害時に、職員に参集を呼びかけること、また、どの程度の時間で参集できるかを迅速に把握します。	新規		■	■	■	■	全域	
					地震ハザードマップ改訂版作成事業	建築住宅課	一般	政策	流山市地域防災計画が修正され、大規模地震発生時の想定震度が大きく見直されたことから、地震ハザードマップの改正を行います。	新規		■				全域	○
		3、防災広場の整備	(1)防災広場の整備	防災広場を新たに整備する事業を推進します。	新東谷地区市有地防災広場整備事業	防災危機管理課	一般	政策	大規模地震等による災害発生時に、地域住民等の被害軽減及び応急復旧等の活動を遂行するための拠点となるよう、災害用井戸、マンホール用トイレ、防災備蓄倉庫等を含む防災広場を整備しました。	終了	■					南部	
					水防センター整備事業	河川課	一般	政策	国で整備される河川防災ステーションにおける公有地を利用し、本市の水害時対応に伴う水防機材の格納庫等の水防倉庫の建設や防災広場の築造を行います。	-						北部	
		4、住宅の耐震化の促進	(1)耐震診断及び耐震改修に係る補助の充実	耐震診断及び耐震改修を行う市民に対し、その費用の一部の助成を推進します。	耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	一般	政策	昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用の一部について助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	○
					ブロック塀等実態調査事業	建築住宅課	一般	政策	地震発生時のブロック塀等の倒壊による被害の防止のため、通学路を中心にブロック塀等の実態調査を行います。	新規					■	全域	



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新規 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
					宅地耐震化推進事業	宅地課	一般	政策	大地震等が発生した場合に、宅地が動いたり崩れたりするおそれのある大規模盛土造成地の調査を行い、必要に応じ造成宅地防災区域として指定を行うとともに、滑動崩落防止のための工事費の補助を行います。	新規					■	全域		
		5、消防施設・装備の充実強化	(1)消防車両及び装備の整備	査察車等の整備を推進します。	査察車・査察調査車整備事業	消防防災課	一般	政策	予防課の老朽化した査察調査車を平成23年度に整備しました。また、平成25年度に査察車を更新整備します。	継続	■	■					全域	
					指揮車整備事業	消防防災課	一般	政策	平成24年度に支援団体から指揮車の寄贈を受けたことから、計画の見直しを図り中央署に配備しました。既存の指揮車を水難救助艇の牽引車に用途変更しました。	終了	■						全域	
					起震車整備事業	消防防災課	一般	政策	平成25年度に計画していた起震装置の整備は中止しました。	-							全域	
					指令車整備事業	消防防災課	一般	政策	消防防災課の老朽化した指令車を更新整備します。(平成26年度)	新規			■				全域	
				消防ポンプ自動車等の整備を推進します。	消防車両管理事業	消防総務課	一般	経常	消防総務課、中央消防署、東消防署、北消防署の事務連絡車をリースにより更新整備を図ります。	継続	■	■	■	■	■		北部 中部 東部	
					消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	老朽化した北消防署消防ポンプ車を平成24年度に更新整備しました。また、東消防署消防ポンプ自動車(平成29年度)を更新整備します。	継続	■					■	全域	
					水槽付消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	中央消防署の老朽化した水槽付ポンプ自動車を更新整備します。(平成30年度)	新規						■	全域	
					はしご付消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	平成26年度に中央消防署配備のはしご車を、オーバーホールを行い、適正な維持管理に努めます。	新規				■		■	全域	
					化学消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	老朽化した中央消防署化学消防ポンプ車を更新整備しました。【平成23年度事業終了】	終了	■						全域	
				消防資機材装備等の整備を推進します。	消防資機材整備事業	消防防災課	一般	政策	消防活動に係る消防隊員用防火服の更新や消防用ホースなどの消防活動資機材を更新整備します。(平成22年度から平成31年度)	継続	■	■	■	■	■		全域	
					救助艇整備事業	消防防災課	一般	政策	救助艇搬送用のトレーラーを平成22年度に整備しました。また、救助用ボートを平成27年度に更新整備します。	継続	■			■			全域	
					消防施設及び消防装備整備基金積立事業	消防総務課	一般	政策	消防施設・装備の整備に充てる基金の利息積み立てを図ります。	継続	■	■	■	■	■		全域	
			(2)消防庁舎の維持管理	消防庁舎の維持管理を推進します。	消防庁舎耐震診断事業	消防総務課	一般	政策	防災拠点となる北消防署庁舎(美原2-139-1)及び東消防署庁舎(前ヶ崎449-1)は昭和57年以降の建物であり、耐震診断の対象外であるため、事業を中止しました。	-							北部 東部	
					北消防署拡張用地整備事業	消防総務課	一般	政策	寄贈された北消防署(美原2-139-1)の拡張用地を消防訓練場として整備し、職団員の技術の向上を図ります。(平成31年度)	新規						■	北部	
					東消防署屋上防水・外壁改修事業	消防総務課	一般	政策	防災拠点となる東消防署(前ヶ崎449-1)の庁舎が経年により老朽化が著しいため、庁舎の屋上防水の改修を行いました。【平成23年度事業終了】	終了	■						東部	
					救助訓練塔補修事業	消防総務課	一般	政策	平成元年に建設後20年以上が経過し、錆等の腐食に加え梯子・安全ネットの老朽化が激しい救助訓練塔A塔・B塔(前ヶ崎449-1)の改修及び塗装補修を行いました。【平成22年度事業終了】	終了	■						東部	
					非常用発電設備整備事業	消防総務課	一般	政策	防災拠点施設としての役割を果たすため、東消防署及び北消防署に新たに非常用の自家発電設備を整備します。	新規			■				北部 東部	
				職場環境の整備を推進します。	東消防署改修事業	消防総務課	一般	政策	東消防署庁舎屋上に付随している救助訓練施設の屋外階段設置及びスペース拡張工事を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■						東部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					消防職場環境整備改善事業	消防総務課	一般	政策	中央消防署の手摺の設置、東消防署の厨房・仮眠室の簡易個室化・トイレ・浴室の改修、北消防署の厨房・仮眠室の簡易個室化・トイレ・手摺の設置・更衣室の改修を図りました。(平成22年度) また、東消防署大会議室等の空調設備の改修を図ります。(平成29年度)	継続	■			■	全域		
		(3) 消防水利の整備	防火水槽の整備と消火栓等の維持管理を推進します。		防火水槽整備事業	消防防災課	一般	政策	防災や火災対策として、40㎡の防火水槽を設置します。(平成22年度2基、平成23年度3基、平成24年度1基、平成25年度3基、平成26年度4基、平成27年度5基、平成28~31年度まで各1基)	継続	■	■	■	■	■	全域	○
					消防水利維持管理事業	消防防災課	一般	経常	消防活動に使用する防火水槽用地の借上げと消火栓の適切な維持管理を図ります。(平成22~31年度)	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(4) 消防本部・中央消防署庁舎の移転調査	消防本部・中央消防署庁舎の移転調査を推進します。		中央消防署移転調査事業	消防総務課	一般	政策	消防署の適正配置のため消防本部・中央消防署庁舎の移転用地を選定し、庁舎建設に係る基本・実施設計を委託します。(平成31年度)	新規				■	中部		
		(5) 南消防署庁舎の建替え建設	南消防署庁舎の建替え建設を推進します。		南消防署建設事業	消防総務課	一般	政策	庁舎の老朽化及び人員増並びに消防車両の増隊等により狭隘となったことから、同敷地内に庁舎を建設します。	継続	■	■			南部		
	6、教育・訓練の充実強化	(1) 消防職員の専門的知識及び技能習得のための研修・訓練	救助・火災防ぎょ消防操法等の訓練を推進します。		緊急消防援助隊活動事業	消防防災課	一般	経常	緊急消防援助隊に登録した応援部隊(消防隊、救助隊、救急隊など)の被災地応援を想定した訓練を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					消防操法等訓練推進事業	消防総務課	一般	-	消防団の消防操法の訓練を推進し、消防団の充実強化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			千葉県消防学校等での職員研修を推進します。		消防職員研修事業	消防総務課	一般	経常	消防職員を各種研修会等に参加させ、消防知識・技術の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	7、高度救急体制の強化	(1) 高度救急救命処置の向上及び高規格救急車、装備の更新	メディカルコントロール協議会の事後検証及び研修に参加します。		救急業務メディカルコントロール事業	消防防災課	一般	政策	救急救命処置を行った救急隊などが医師の事後検証を受け、今後の救急救命処置の向上を図ります。(平成22年度から平成31年)	継続	■	■	■	■	■	全域	
			高規格救急車の更新を推進します。		高規格救急自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	平成25年度には、新たに高規格救急車1台を整備し、平成26年度からの運用に備えます。平成26年度には、中央消防署の高規格救急自動車の車両を更新します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(2) 救急救命士の確保	救急救命士の増員を推進します。		救急救命士養成事業	消防総務課	一般	政策	救急隊員1名を救急救命研修所に派遣し、より高度な救命処置を施せる救急救命士を養成します。また、千葉県消防学校にも職員を派遣し救急隊員の育成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					防災及び救急救助事業	消防防災課	一般	経常	救急救命処置の向上を図るため、医療機関との円滑な連携を図るとともに、救急救命士の病院での再教育研修、さらに応急手当指導員等の育成に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(3) 応急処置の普及	市民に対する救命講習を推進します。		救急救命講習事業	消防防災課	一般	-	市民の方に応急手当(普通救命講習)の普及啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			自動体外式除細動器(AED)を借上げ、各施設に配置します。		私立保育所自動体外式除細動器(AED)設置費補助事業	保育課	一般	政策	流山市子育てにやさしいまちづくり条例の目的を達成するため、私立保育所の設置者が設置する自動体外式除細動器(AED)に関する経費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					自動体外式除細動器(AED)借上事業	財産活用課	一般	政策	不特定多数の市民等が利用する公共施設で、心肺停止の利用者等が発生した場合の緊急事態に対処するため、自動体外式除細動器(AED)を借上げ設置し、公共施設の救急体制の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					私立幼稚園自動体外式除細動器(AED)設置費補助事業	子ども家庭課	一般	政策	市内の私立幼稚園に自動体外式除細動器(AED)を設置することで、初期救命体制が整い園児の安全と保護者の安心を確保するため経費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小中学校自動体外式除細動器(AED)借上事業	学校教育課	一般	政策	小中学校において、児童生徒が心肺停止した場合の緊急事態に対処するため、自動体外式除細動器(AED)を借上げ設置します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					消防署自動体外式除細動器(AED)借上事業	消防防災課	一般	政策	自動体外式除細動器(AED)を各消防署及び各消防車両に配備して、有事の際に対応し救命処置の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
					体育施設自動体外式除細動器(AED)借上事業	生涯学習課	一般	政策	自動体外式除細動器(AED)を借上げ、市民プール等の体育施設に配備します。施設閉鎖期間は、スポーツイベント等に携帯します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(4)救急業務対策	救急車の適正利用の啓発を推進します。	救急車適正利用啓発推進事業	消防防災課	一般	—	市民の方に救急車の適正利用についての啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					中央消防署救急救助活動事業	中央消防署	一般	経常	救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行い、市民生活の安心・安全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					東消防署救急救助活動事業	東消防署	一般	経常	救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行い、市民生活の安心・安全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					南消防署救急救助活動事業	南消防署	一般	経常	救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行い、市民生活の安心・安全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					北消防署救急救助活動事業	北消防署	一般	経常	救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行い、市民生活の安心・安全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
		8、消防救急無線の共同整備、共同運用の促進・消防の広域化の推進	(1)消防救急無線のデジタル化・消防指令業務の共同運用	消防救急無線デジタル化県域共同整備・管理と消防指令業務の共同運用整備を推進します。	消防救急無線デジタル化県域共同整備事業	消防防災課	一般	政策	電波法改正により、消防で使用しているアナログ無線(150MHz帯)が平成28年5月末日で使用できなくなることから、千葉県が主体となり消防救急無線デジタル化の整備を行い、デジタル無線機器の維持管理を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					消防指令業務共同運用事業	消防防災課	一般	政策	平成25年度から、松戸・市川・野田・浦安・鎌ヶ谷・流山の6市で運用開始する「千葉北西部消防指令センター」において、迅速・円滑な消防救急指令業務を推進するために、適切な消防指令装置の維持管理を図ります。	新規		■	■	■	■	■	全域	
			(2)消防の広域化	消防広域化について関係5市の協議を推進します。	消防広域化事業	消防総務課	一般	—	千葉県から示されている、東葛北部ブロック5市(松戸市、柏市、我孫子市、野田市、流山市)による消防広域化計画を平成20年から検討しています。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(3)消防指令設備の整備・管理	既存の消防無線及び消防緊急指令装置の維持管理を推進します。	消防無線施設整備事業	消防防災課	一般	政策	消防が使用する消防救急無線施設の免許更新を5年毎に図ります。また、平成27年度に署活動波400MHz帯の携帯無線機の整備を図ります。	継続	■			■		全域		
					消防緊急指令設備維持管理事業	消防防災課	一般	政策	迅速で円滑な消防緊急指令業務を推進するため、適切な消防指令装置の維持管理を図りました。(維持管理のための保守点検委託料、電話回線等の使用料。)(平成24年度事業終了)	終了	■						全域	
					指令業務事業	消防防災課	一般	経常	迅速で円滑な指令業務を推進するため、指令業務に係る指令施設等の維持管理に努めます。(指令施設等の維持管理及び機器使用料。)	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
			(4)広域消防応援体制の推進	千葉県内広域消防応援及び隣接市との消防相互応援を推進します。	広域消防応援体制推進事業	消防防災課	一般	—	応援協定等に係る消防、救急応援体制の充実強化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					消防協会活動事業	消防総務課	一般	経常	市町村における防災体制の強化促進、大規模災害に対する市町村の消防支援強化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
					消防長会活動事業	消防総務課	一般	経常	消防長会の融和協調を図り、消防の情報を交換して消防制度並びに消防技術の総合的研究を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
		9、予防消防体制の強化	(1)予防消防体制の推進	火災予防運動を実施して普及啓発を推進します。	防火対象物・危険物施設台帳の電子化事業	予防課	一般	政策	千葉県緊急雇用創出事業を活用して、現在、消防本部及び各消防署内で管理している、約3,750の防火対象物台帳・危険物施設の台帳袋に紙媒体で保存している図面等を、イメージスキャナを利用して汎用的な電子データ化を図ります。	継続	■				■	■	全域	
					火災予防運動啓発事業	予防課	一般	経常	消防本部・消防団が協力して火災予防運動を展開することにより、市民に広く火災予防を呼びかけ、防火・防災思想の普及啓発を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
					消防音楽隊活動事業	消防総務課	一般	経常	消防音楽隊活動を通じて、市民に広く火災予防を呼びかけ、防災意識の啓発高揚に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新規 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					消防音楽隊整備事業	消防総務課	一般	政策	消防音楽隊が保有する老朽化した楽器のオーバーホールを行います。(平成28年度)	新規					■	全域	
					消防訓練事業	予防課	一般	—	事業所の自衛消防訓練や自治会等における自主防災訓練時に、消防職員が出向し訓練指導を行うことにより、防火・防災思想の普及啓発を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					空地の枯れ草対策事業	各消防署	一般	—	火災予防上危険と判断した枯草の空地所有者等に対し、適切な管理を指導します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			建築物・危険物施設の立入検査を実施して、安全な施設の維持を推進します。		火災予防及び調査事業	予防課	一般	経常	建築物や危険物施設等からの出火防止を図るため、完成までに必要な消防検査等を実施するとともに、定期的に査察を実施し適正な維持管理の徹底に努めます。また、発生した火災の原因を調査し、再発防止に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					北消防署消防活動事業	北消防署	一般	経常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理と火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の予防査察及び検査を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中央消防署消防活動事業	中央消防署	一般	経常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理と火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の予防査察及び検査を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					東消防署消防活動事業	東消防署	一般	経常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理と火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の予防査察及び検査を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					南消防署消防活動事業	南消防署	一般	経常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理と火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の予防査察及び検査を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(2)福祉消防の推進	単身高齢者世帯の安心を推進します。		単身高齢者世帯防火診断事業	予防課	一般	—	単身高齢者世帯の防火診断を行うことにより、高齢者世帯からの出火防止に努めるとともに、地域に密着した火災予防に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					緊急通報システム活用事業	消防防災課	一般	—	単身高齢者世帯からの救急要請などを緊急通報システムにより受信し、迅速な対応を図ります。	継続	■	■	■	■	■	南部	
			暮らしを守る消防隊の活動を推進します。		暮らしを守る消防隊車両整備事業	消防防災課	一般	政策	老朽化した暮らしを守る消防隊活動用の車両を更新整備します。(平成31年度)	新規					■	全域	
					暮らしを守る消防隊活動推進事業	中央消防署	一般	経常	市民生活に支障となる事案に迅速、的確に対応し、福祉消防の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(3)住宅防火対策の推進	住宅用火災警報器の設置を推進します。		住宅用火災警報器の設置推進事業	予防課	一般	—	住宅火災からの死者を低減し、市民の安全・安心を確保するため、住宅用火災警報器の設置推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	10、消防団の充実	(1)消防団車両・施設の更新	消防団の使用資機材の更新を推進します。		消防団運営事業	消防総務課	一般	経常	消防団本部並びに23個分団の円滑な運営を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			消防団の消防車両の更新を推進します。		消防団消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	消防団消防ポンプ自動車の老朽化した車両を更新整備します。(平成22年度第7分団、平成29年度第22分団)	継続	■				■	全域	
					消防団小型動力ポンプ積載車整備事業	消防防災課	一般	政策	消防団小型動力ポンプ積載車を更新整備します。(平成27年度第19分団、第20分団、平成28年度第4分団、平成29年度第6分団、平成30年度第15分団、平成31年度第3分団、第11分団、第18分団)	新規				■	■	全域	
			消防団機械器具置場の建替えを推進します。		消防団機械器具置場建設事業	消防総務課	一般	政策	地域防災の拠点施設である消防団機械器具置場の建替え整備を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					消防団機械器具置場用地購入事業	消防総務課	一般	政策	TX沿線開発に係る道路拡幅工事により、移転となる消防団第19分団機械器具置場の用地を購入します。(平成24、25年度)	継続	■	■				中部	
					消防団施設維持管理事業	消防総務課	一般	経常	地域防災の拠点施設である23個分団の機械器具置場を維持管理します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画				下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27				
					消防団機械器具置場ホース乾燥塔整備事業	消防総務課	一般	政策	老朽化の著しい既存の消防団機械器具置場ホース乾燥塔を解体し、新たに建設しました。(平成22年度・第7分団、平成23年度・第13分団、第8分団)【平成23年度事業終了】	終了	■					北部 中部		
		(2)消防団員の訓練	消防団の訓練を促進します。		消防団水害対策事業	消防防災課	一般	経常	水害対策活動による消防団員の出動手当及び水防工法指導員の訓練資機材を購入します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					消防団活動事業	消防総務課	一般	経常	消防団の事業計画に基づく活動及び火災、災害、警戒、訓練等の消防団全般の事業を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					消防協力隊運営事業	消防総務課	一般	経常	大災害等の発生の際、消防団の支援並びに隊員の居住地区で救援活動を行う消防協力隊全般の事業を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			消防団員の出勤時の連絡体制充実を促進します。		消防団員連絡体制充実事業	消防防災課	一般	—	消防団員の災害出勤に係る出勤連絡体制の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
		(3)消防団員の確保	消防団員の入団を促進します。		消防団員入団促進事業	消防総務課	一般	—	地域に密着した活動を行う消防団も、住民の連帯意識の希薄化、就業構造の変化、地域における若年層の減少により団員数が減少傾向にあることから、市のホームページや広報紙を活用し消防団員の確保を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					消防団員用被服整備事業	消防総務課	一般	政策	地域防災の要である消防団員の活動に欠かせない活動服等を購入します。(平成31年度)	新規					■	全域		
					消防団協力事業所表示制度事業	消防総務課	一般	—	流山市の消防団員の約7割が市外勤務であることから、各種災害に対応するために市内の事業所に消防団の入団依頼、活動の協力依頼をし、消防団活動に積極的に協力している事業所に流山市消防団協力事業所表示証を発行します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
		(4)消防分団の適正配置	消防分団管轄区域の適正化を推進します。		消防分団管轄区域適正化事業	消防総務課	一般	—	都市化の進展による社会状況の急激な変化に伴う地域の事情・特性を配慮した消防団の適正配置を図っていましたが、平成23年度からは、消防団員入団促進事業に統合しました。	終了	■					全域		
★4項 日常生活での安全性と快適性の確保	1、交通安全施設の整備	(1)道路交通環境の整備	交通安全施設の施設整備・管理運営	交通安全施設の施設整備・管理運営	交通安全啓発・指導事業	道路管理課	一般	経常	交通事故を減少させるため、交通安全の啓発及び意識の高揚を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				交通安全施設管理事業	道路管理課	一般	経常	市道における交通安全施設の適正かつ良好な維持管理を図ります。(市内全域の市道等における道路反射鏡等の維持管理・修繕)	継続	■	■	■	■	■	全域			
				道路照明灯管理事業	道路管理課	一般	経常	既存の道路照明灯の適正な維持管理・修繕等を行い、道路の交通環境の適正な維持による市民の安全を図ります。(市内全域の市道等における道路照明等の維持管理・修繕)	継続	■	■	■	■	■	全域			
				交通安全施設整備事業	道路管理課	一般	政策	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路について、市内全域の市道等における道路照明、道路反射鏡、区画線等の設置・補修等の交通安全施設整備の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	2、自転車駐車場整備及び管理運営	(1)自転車駐車場の施設整備・管理運営	TX沿線駅に自転車駐車場を増設します。	TX沿線自転車駐車場設置及び管理運営事業	道路管理課	一般	政策	TX南流山駅前周辺の自転車駐車場について、土地の取得や階層式化により、自転車駐車場を増設し、利用者の利便促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	南部		
			各駅市営駐車で申請及び許可証交付事務を推進します。	自転車駐車場指定管理者事業	道路管理課	一般	政策	市営自転車駐車場の管理運営を指定管理者制度に移行し、経費の節減及びサービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
			市営自転車駐車場の整備や修繕を行います。	自転車駐車場施設管理事業	道路管理課	一般	経常	放置自転車対策及び放置自転車防止に係る啓発活動により、住民が快適かつ安全に利用するための放置自転車対策を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
				自転車駐車場改修事業	道路管理課	一般	政策	運河駅東口開設・周辺整備に伴い、現在の駐車場が利用ができなくなることから、仮設の自転車駐車場の整備を図りました。今後は、自転車駐車場の設置場所について、東武鉄道(株)との協議しながら検討してまいります。	継続	■	■	■	■	■	■	北部		
				自転車駐車場防犯カメラ設置事業	道路管理課	一般	—	市営自転車駐車場における自転車の盗難を未然に防ぐために、防犯カメラを設置し、盗難対策を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部 南部	
			(2)TX駅周辺放置自転車対策	自転車放置禁止区域を指定し周知のための看板等を設置します。	TX駅周辺放置禁止区域設置事業	道路管理課	一般	—	TX駅周辺の放置禁止区域指定に伴い、案内標識等を設置することにより、周辺住民等に周知を促し、放置自転車防止と自転車駐車場の適正な利用促進に寄与します。	継続	■	■	■	■	■	■	中部 南部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
				放置自転車の整理誘導、撤去を推進します。	TX駅周辺放置自転車防止対策事業	道路管理課	一般	経常	TX沿線3駅周辺の放置自転車の誘導、撤去、移送作業を業務委託し、同駅周辺の放置自転車を防止し、良好な駅周辺の生活環境を保持します。	継続	■	■	■	■	■	中部 南部	
		3、防犯対策の促進	(1)防犯灯設置の促進	通学路等に防犯灯を設置し、児童等の安全を確保します。	通学路防犯灯設置事業	コミュニティ課	一般	政策	通学路等における安全確保のため防犯灯の設置を市で行うことで、通学通勤における児童、生徒及び地域住民の安全確保を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				防犯灯の設置費用を助成し、市民の安全を確保します。	防犯対策事業	コミュニティ課	一般	経常	防犯意識の普及高揚を図るため、防犯事業に要する経費を補助し、犯罪のない明るい街づくりを実現します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				防犯灯の設置費用を助成し、市民の安全を確保します。	防犯灯設置費補助事業	コミュニティ課	一般	政策	自治会が設置する防犯灯約15,000灯の設置及び部品交換に係る費用の一部を補助することにより、夜間における市民の安全確保と犯罪発生の防止を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)防犯組織の拡充及び犯罪防止の啓発活動	自主防犯パトロール隊及び流山市民安全パトロール隊を支援するとともに、犯罪防止の啓発活動に努めます。	安心安全支援事業	コミュニティ課	一般	政策	安心安全で暮らせる地域社会づくりのため、地域で活動している自主防犯パトロール隊及び市民安全パトロール隊への支援を行います。さらに安心メールの発信や空き家対策も強化します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	5項 賢い消費者の育成	1、健全な消費生活の推進	(1)関係機関等との連携強化	国、県、近隣自治体、警察等との連携を推進します。	消費者保護関係機関連携事業	コミュニティ課	一般	—	国、県、近隣自治体、警察等との連携を図り、情報を共有します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				弁護士会、司法書士会との連携を推進します。	消費生活相談関係機関連携事業	コミュニティ課	一般	—	弁護士会、司法書士会との連携を図り、情報を共有します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)消費者の権利と自立の支援	パンフレット等による情報提供を推進します。	消費者情報提供事業	コミュニティ課	一般	経常	消費者保護のパンフレットを作成し、消費者啓発出前講座に活用します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				消費者放射性物質分析事業	消費者放射性物質分析事業	コミュニティ課	一般	政策	消費者の食の安全・安心に関する不安に対応するために、自家消費を中心に放射性物質検査を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				消費者啓発教育講座の実施を推進します。	消費者啓発事業	コミュニティ課	一般	経常	自治会、老人会等の要請に応じ、消費者啓発出前講座を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、消費生活センターの充実	(1)消費生活相談体制の充実	各種研修会への参加を推進します。	消費生活相談員研修事業	コミュニティ課	一般	—	各種研修会への参加することにより、消費生活相談員のレベルアップを図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				近隣市との情報交換を推進します。	近隣市連携消費者情報交換事業	コミュニティ課	一般	—	近隣市との連携を図り、情報を共有します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				弁護士会との情報交換を推進します。	消費生活相談充実事業	コミュニティ課	一般	—	弁護士会との情報交換を図り、消費生活相談員のレベルアップを図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)消費生活センター機能の強化	消費生活センターを移転し、センター長を設置します。	消費者啓発保護事業	コミュニティ課	一般	—	全国消費生活情報ネットワークシステムを導入し、被害の未然防止、拡大防止に活用し、消費者情報提供事業に統合しました。	終了	■					全域	
				消費生活センター充実事業	消費生活センター充実事業	コミュニティ課	一般	経常	全国消費生活情報ネットワークシステムの導入及び消費生活センターに相談室を増室すると共に消費生活相談員を増員し、センターの機能拡充を図りました。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域	
				全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)導入を推進します。	全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)導入事業	コミュニティ課	一般	—	全国消費生活情報ネットワークシステムを導入しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
	6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	1、コミュニティ推進体制の強化	(1)コミュニティに関する人材の育成	コミュニティに関する人材の育成を推進します。	コミュニティに関する人材育成事業	コミュニティ課	一般	政策	市民自治を実現するために地域のリーダーを育成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)全市コミュニティ推進委員会の推進	全市コミュニティ推進委員会の設置を推進します。	全市コミュニティ推進事業	コミュニティ課	一般	政策	新たな地域コミュニティ形成を図るため、小学校区単位で地域まちづくり協議会を設立しその活動を支援しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ～24	中期実施計画			下期 H28 ～31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
			(3)地域まちづくり協議会の推進	地域まちづくり協議会の設置を推進します。	地域まちづくり協議会設置事業	コミュニティ課	一般	—	地域コミュニティ活動の活性化を図るため、小学校区を単位とした「地域まちづくり協議会」を設置します。地域まちづくり協議会の推進については、自治会をはじめとした地域の各種団体が集まり、地域全体の協議の場が醸成されるよう、必要な情報を提供し、地域活動を支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、コミュニティ情報の発信と共有	(1)コミュニティ情報の発信	広報紙、ホームページの活用を推進します。	コミュニティ情報推進事業	コミュニティ課	一般	—	市民に対して市政の報告や情報を共有するため、あらゆる手法を使い情報を発信します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)コミュニティ情報の共有	自治会等の地域コミュニティとの意見交換を推進します。	自治会懇談会事業	コミュニティ課	一般	—	地域コミュニティの核となる自治会との意見交換を行い、自治会等の横のつながり強化のために情報を共有します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		3、コミュニティ活動の充実	(1)自治会活動助成の充実	自治会活動用物品貸与を推進します。	自治会活動助成事業	コミュニティ課	一般	経常	掲示板の設置や自治会館の維持管理などに対し助成金を交付し、自治会活動の円滑な運営を支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)コミュニティ活動の支援	市民活動災害補償保険等の充実を推進します。	市民活動災害補償保険事業	コミュニティ課	一般	経常	市民が安心してコミュニティ活動に参加できるよう活動を保証します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)市民まつりへの助成	市民まつり実行委員会への助成を推進します。	市民まつり補助事業	コミュニティ課	一般	経常	市民相互の連帯意識の高揚と郷土愛の育成を図るため、多くの市民が一堂に会し、楽しく、ふれあいのあるまつりを開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4、コミュニティ活動の拠点づくり	(1)自治会館整備の促進	コミュニティ活動の拠点である自治会館の整備を促進します。	自治会館建設費補助事業	コミュニティ課	一般	政策	コミュニティ活動の拠点である自治会館の建設費に対する貸付や、自治会が実施する自治会館建設に要する経費の一部に対して予算の範囲内で補助金を交付します。平成25年度2自治会、平成27年度3自治会を補助します。	継続	■	■		■	■	全域	
			(2)地域コミュニティ拠点の整備	小学校区単位の地域コミュニティ拠点の整備に努めます。	地域コミュニティ拠点づくり事業	コミュニティ課	一般	政策	新たな地域コミュニティの構築を図るため、小学校区単位で地域まちづくり協議会を設立しその活動の拠点づくりを推進しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
			(3)コミュニティホームの整備	コミュニティホームの整備に努めます。	コミュニティホーム改修事業	コミュニティ課	一般	政策	老朽化したコミュニティホームの補修をし、快適なコミュニティの場を提供します。	継続	■	■	■			東部	
					コミュニティホーム維持管理事業	コミュニティ課	一般	経常	第1・2・3コミュニティホームの円滑な運営を図るため維持管理を行います。	継続	■	■	■			東部	
3節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)	1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	1、生涯学習推進の基盤整備	(1)生涯学習施設の改修・整備	各生涯学習施設を快適・安全に使用できるよう、整備・改修を推進します。	文化会館音響設備借上事業	公民館	一般	政策	音響設備の維持を図り、快適で安全な音楽環境を提供します。25年度は再リースを行わず買い取りし、27年度から新たにデジタル化した設備のリース契約を実施します。	継続	■	■	■	■	■	南部	
					文化会館駐車場整備事業	公民館	一般	政策	利用者の駐車場を確保し、利便性の向上を図ります。25年9月の機器リース期間満了をもって機器を買い取り駐車場管理を行います。平成26年度は第2駐車場に照明設備を設置します。	継続	■	■	■	■	■	南部	
					東部公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策	利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を行います。平成25年度は屋上防水、外壁塗装、排煙窓補修工事を行います。	継続	■	■				東部	
					文化会館施設整備事業	公民館	一般	政策	利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を行います。平成25年度に屋上防水工事、平成29年度に市民会館楽屋及び中央公民館エレベーター改修工事を行います。	新規		■			■	南部	
					中央図書館及び博物館改修事業	図書・博物館	一般	政策	中央図書館及び博物館を安心して利用できるよう改修を行います。平成25年度は耐震補強、外壁改修工事を行います。	継続	■	■			■	南部	○
					文化会館舞台設備改修事業	公民館	一般	政策	舞台環境の安全性及び舞台の利便性を高めるために、設備改修を行います。平成26年度にピアノオーバーホール、平成29年度は防音扉改修工事、平成30年度には舞台床改修工事を行います。	継続	■		■		■	南部	
					南流山センター施設整備改修事業	公民館	一般	政策	建物の維持管理を良好に行い、利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性を図るため改修を行います。平成27年度は屋上防水、外壁塗装、消防設備等の工事を行います。	継続	■			■		南部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
					新市街地地区(仮称)おおたかの森センター整備事業	生涯学習課	一般	政策	新市街地地区に公共施設建設用地が計画にないため、(仮称)新市街地地区小中学校併設校内に地域交流や生涯学習のための施設を設置します。	新規		■	■			中部	○	
					北部公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策	建物の維持管理を良好に行い、利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性を図るため改修を行います。平成27年度にキュービクル改修工事、平成29年度に屋上防水、外壁塗装機械室機械撤去工事を行います。	新規				■	■	北部		
					初石公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策	建物の維持管理を良好に行い、利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性を図るため改修を行います。平成28年度に屋上防水、外壁工事を行い、29年度にエレベーター改修工事を行います。	新規					■	中部		
					文化会館放射能対策事業	公民館	一般	政策	施設の安全性を確保するため、放射性物質汚染測定のための調査を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■					南部		
					一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明近隣用地整備事業	図書・博物館	一般	政策	一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明駐車場用地を買い戻して整備を行います。	継続	■					■	南部	
					図書館・博物館放射能対策事業	図書・博物館	一般	政策	図書・博物館における安全性を確保するために、放射性物質測定を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■					南部		
					中央図書館アスベスト撤去事業	図書・博物館	一般	政策	中央図書館を利用する市民等の安全を確保するため、同施設階段室天井に残存するアスベスト除去工事を平成22年度に実施しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					中部		
					生涯学習センター整備充実事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センターを快適に利用していただくため、施設、設備の充実を図ります。 平成25年度:消防設備改修 平成26年度:多目的ホール舞台床改修	継続	■	■	■			東部		
					生涯学習センターESCO事業	生涯学習課	一般	政策	保有する施設を財産と捉え、戦略的な施設経営を行うファシリティマネジメントの一環として行う事業です。本市のESCO(Energy Service Company)スキームは1プロポーザルにより優先交渉権者を先行決定し、事業フレームを優先交渉権者と決定する「デザインビルド」を採用すること、2施設規模・設備更新条件を補完するため「小規模補填」を行うことが特徴であり、全国的にも先駆的な事業です。	新規		■	■	■	■	東部		
					公民館及び生涯学習センター施設備品(机・椅子)更新事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センター施設の改修や環境整備を図りました。【平成23年度事業終了】 北部公民館(机10脚・椅子111脚)、初石公民館(机40脚・椅子120脚)、南流山センター(机2脚・椅子194脚)、東部公民館(机12脚 椅子84脚)、生涯学習センター(机30脚 椅子90脚)、合計(椅子94脚・椅子599脚)	終了	■					全域		
					生涯学習センター景観整備事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センター北側の旧調整池跡地を植栽と遊歩道、ベンチを施し修景整備を図りました。当該箇所は県の区画整理事業に伴って地形の形状が変ったことから、道路境界のフェンス等、県の補償で行うこととしています。【平成24年度事業終了】	終了	■					東部		
					生涯学習センター駐車場整備事業	生涯学習課	一般	政策	施設利用者の駐車場不足を解消するため、敷地内に駐車場を整備しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					東部		
					利根運河芸術村事業	生涯学習課	一般	政策	芸術家の制作活動の場と、市民の生涯学習の活動の場を兼ね備えた芸術活動の拠点となる芸術村の整備を検討します。	新規					■	北部		
				耐震診断結果に基づき耐震改修工事を推進します。	南流山センター耐震改修事業	公民館	一般	政策	日ごろから地域の生涯学習活動の拠点として位置づけられているとともに指定避難場所となっていることから、耐震基準に耐えられるのか調査し、平成22年度に耐震診断を行いました。指摘のあった壁の改修を平成23年度に行ったため、当該事業は完了しました。耐震補強の必要なしと診断されました。【平成22年度事業終了】	終了	■					南部		
					文化会館耐震改修事業	公民館	一般	政策	日ごろから市民の生涯学習活動及び文化活動の拠点として位置づけられているとともに指定避難場所となっていることから、快適で安全な施設を提供するため、平成22年度、平成23年度耐震改修及び空調改修工事を行い、当該事業は完了しました。【平成23年度事業終了】	終了	■					南部		



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
					北部公民館耐震改修事業	公民館	一般	政策	日ごろから地域の生涯学習活動の拠点として位置づけられているとともに指定避難場所となっていることから、快適で安全な場を提供するため、平成23年度に耐震改修工事の設計、平成24年度には工事を行い、当該事業は完了しました。【平成24年度事業終了】	終了	■				北部			
			(2)文化会館の整備検討	文化会館のあり方を検討します。	文化会館あり方検討事業	公民館	一般	政策	文化会館のあり方が決定したため、当該事業は完了しました。【平成24年度事業終了】	終了	■				南部			
			(3)東部地域図書館の整備	東部地域に新たに図書館を建設します。	東部地域図書館建設事業	図書・博物館	一般	政策	東部地域に、東部分館に代わる地域図書館を新たに建設し、地域住民の生涯学習の拠点として整備しました。また施設の一部に東部出張所を併設しました。【平成23年度事業終了】	終了	■				東部			
			(4)生涯学習施設の管理運営	生涯学習施設の管理運営について、指定管理者制度を活用し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	初石公民館指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	中部		
					中央公民館施設管理事業	公民館	一般	経常	施設の維持に努め、快適で安全な生涯学習活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
					東部公民館指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	東部	
					南流山センター指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
					新市街地地区(仮称)おたかの森センター指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	新市街地地区小中併設校に生涯学習施設を設置し、管理運営には指定管理者制度を導入します。	新規				■	■	■	中部	
					文化会館施設管理事業	公民館	一般	経常	施設の維持に努め、快適で安全な生涯学習活動及び文化活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
					文化会館通年開館事業	公民館	一般	政策	年末年始を除く一年を通して開館を行い、生涯学習活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
					北部公民館指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	北部	
					一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	指定管理者制度を活用し、一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明施設の効率的な管理・運営を確保するとともに、市民サービスの一層の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
					図書館・博物館施設管理事業	図書・博物館	一般	経常	中央図書館・博物館施設の利用環境を常に良好に保つため、維持管理をします。	継続	■	■	■	■	■	■	南部	
					生涯学習センター指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センターの管理運営を指定管理者に委託し、管理運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	東部	
					森の図書館指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	流山市指定管理者制度に基づく管理運営と効率的な図書館運営をします。資料の貸し出し、会議室の貸し出し、各種行事を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	北部	
			木の図書館指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	流山市指定管理者制度に基づく管理運営と効率的な図書館運営をします。資料の貸し出し、各種行事を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	東部			
		2、市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり	(1)生涯学習事業の推進	ライフステージや生活課題に応じた学習機会の充実を推進します。	ICT学習支援事業	公民館	一般	政策	IT室を活用したパソコン講座を開催することで、広く市民がパソコンに慣れ親しむ機会を作り、市民の自主的な学習活動を支援していきます。	継続	■	■	■	■	■	全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					ライフステージに対応した学習充実事業	公民館	一般	経常	児童期・子育て期・高齢期など各世代に応じた学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					生活課題に対応した学習充実事業	公民館	一般	経常	健康・安全・環境など生活課題に対応した学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					生涯学習センター10周年記念事業	生涯学習課	一般	政策	オープン10周年を迎える平成28年度に、記念イベントを実施します。	新規					■	東部	
				家庭や学校、地域や民間等と融合した学習機会の充実を推進します。	家庭教育事業	公民館	一般	経常	小中学校・地域との連携により、家庭教育に関する学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					高校・大学等との連携による学習充実事業	公民館	一般	経常	高校・大学との連携により、市民への学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					民間企業等との連携による学習充実事業	公民館	一般	経常	市民団体などとの連携により、市民への学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校への出前授業事業	図書・博物館	一般	—	地域の歴史・民俗等についての学習の手助けとして、小学校・中学校に職員を講師として派遣します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校開放事業	生涯学習課	一般	—	学校施設を有効活用するため、休日等に生涯学習活動に利用したい市民や団体に貸出し、活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					人材登録・活用事業	生涯学習課	一般	—	市民の知識や経験を地域で活用できるよう人材登録を促進し”まちの先生”として活かします。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				生涯学習や芸術文化に係る事業の企画運営への市民参加を促進します。	生涯学習事業に関する企画運営への市民参加促進事業	生涯学習課	一般	—	生涯学習や芸術文化に係る事業を実施する際、実行委員会を組織するなど市民参加を進めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2) 図書館サービスの充実	インターネットを利用して自宅等から蔵書検索や貸し出し予約ができる情報提供サービスの充実や、図書館の夜間及び祝日開館等を実施し、市民の生涯学習の機会拡充を推進します。	図書館情報提供サービス事業	図書・博物館	一般	政策	インターネットを利用した蔵書検索や貸し出し予約が可能となる図書館コンピュータシステムを管理運用して、ICT時代に対応した図書館サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					図書館奉仕事業	図書・博物館	一般	経常	市民のために資料の収集や情報の提供を行うとともに、各種の行事を実施するなど、適切な図書館サービスを提供し、市民の学習・調査・レクリエーション活動を支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					図書館夜間・祝日開館事業	図書・博物館	一般	政策	中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館を夜間・祝日開館することによって、多様化するライフスタイルに対応し、市民の生涯学習の機会を拡充します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				図書館間の資料回送を行い、購入等資料の効率的な提供を図り、市民ニーズに対応した図書館資料の充実を推進します。	図書館資料購入事業	図書・博物館	一般	政策	図書をはじめ、雑誌・新聞・視聴覚資料(CD・DVD・ビデオ・カセット・紙芝居)などの図書館として必要な資料を購入し、市民の多様な読書要求や情報ニーズに応えます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					新市街地地区図書館整備事業	図書・博物館	一般	政策	小中併設校内の図書室を市立図書館とコンピュータシステムでネットワーク化し、児童書を中心とした図書を整備し、市民に開放します。	新規		■	■	■	■	中部	
			(3) 生涯学習審議会等による審議、答申	生涯学習審議会等による審議や研究調査、答申を受けて、生涯学習に関する施策を推進します。	基盤・学習機会整備事業	生涯学習課	一般	経常	市民が生涯学習を行うために必要な基盤と学習機会を整備します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					生涯学習審議会事業	生涯学習課	一般	経常	生涯学習の総合的な施策に関する重要事項や事業等を調査及び審議し、市長又は教育委員会に答申や建議をします。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(4) 生涯学習専門員の活用	生涯学習の専門的な立場から学習に関する相談や事業を行います。	生涯学習事業に関する企画立案相談事業	公民館	一般	—	生涯学習専門員の資質の向上を図りながら、生涯学習活動の支援体制を充実します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業			
												H25	H26	H27						
★2項 個性 を生かす教 育環境の基 盤充実	1、豊かな学びを 支える教育内容・ 環境の充実向上	(1)教育内容の 向上と充実	確かな学力を育むきめ細やかな指 導を推進します。	確かな学力を育むきめ細やかな指 導を推進します。	校外学習バス運営事業	教育総務課	一般	経常	流山市の設置する幼稚園、小学校及び中学校が主催する児童等の校外 学習の用に供する目的で使用するバスを運行委託して、総合的学習の一 環とする社会科の地域学習の向上に活用します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
					教育振興事務事業	学校教育課	一般	経常	教育課題への取組及び教職員の指導向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					学校サポート教員派遣研究事業	指導課	一般	政策	学習サポート教員・サポート指導員や算数・数学学習指導員を小中学校に 配置して、児童生徒の実状に沿った学習指導を行い、個性の伸張を図りま す。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					学校教育内容充実事業	指導課	一般	経常	教育研究・教職員研修推進・児童生徒の学習活動支援等により、教育内 容の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					子どもたちの米づくり体験モデル事 業	指導課	一般	政策	身近な地域での米作り体験により、お米の生産過程を学ぶことを通して、 子どもたちの食育を推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					児童生徒大会派遣事務事業	指導課	一般	経常	小中学生の文化・スポーツの振興と資質・能力の向上を図るため、県大会 レベル以上の大会・コンクールの参加を支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					小学校英語活動推進事業	指導課	一般	政策	児童が英語に触れたり、外国の生活や文化に慣れ親しんだりする体験的 な学習を通して国際理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとす る意欲を育みます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					小学校教育指導運営事業	指導課	一般	経常	小学校における情報教育の推進、教科指導に関する図書等の購入によ り、教育内容の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					情操教育推進事業	指導課	一般	政策	各校の体育館等でコンサート、演劇、映画上映等を実施します。様々な体 験を通して、子どもたちの情操を育み、心豊かな、未来を拓く子どもたちを 育てます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					総合的な学習の時間推進事業	指導課	一般	政策	総合的な学習の時間の活動を充実させるための教育条件の整備を図りま す。また、体験活動を通して、子どもたちの豊かな心を育みます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					中学校ALT配置事業	指導課	一般	政策	英語学習の充実と各中学校の英語教育体制の整備を支援する外国人英 語指導助手を全中学校に配置し、生徒たちが日常的に外国語に接するこ とができる環境を整えます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					特別支援教育推進事業	指導課	一般	政策	特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた指導と支援が行える よう教員の研修・教材の充実・校内支援体制の活性化・関係機関とのネット ワーク整備等を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					理科実験廃液等処理事業	指導課	一般	経常	理科の授業で出された廃液等の適正な処理により、水質等の汚染を防止 すると共に環境学習に生かします。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					中学校教育指導運営事業	指導課	一般	経常	中学校における情報教育の推進、教科指導に関する図書等の購入によ り、教育内容の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					小中一貫教育推進事業	指導課	一般	政策	教職員の連携により、継続的に「確かな力」を育てます。児童生徒の交流を 通して、「豊かな心」を育みます。地域による協働の取り組みで、教育力の 向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
幼児教育支援センター運営事業	指導課	一般	政策	関係機関との連携、幼保小関連教育研究会の継続などを通じて、幼児教 育から小学校教育への円滑な移行を支援します。家庭教育に関する広報 活動、附属幼稚園での教育実践、地域人材の活用により、幼児教育の充 実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域						
				力量を高める教師育成を推進しま す。	教育研修推進事業	指導課	一般	経常	教職員研修等の充実により、教育内容の質的向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域				

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					教師用教科書・指導書・副読本購入事業	指導課	一般	政策	教師用教科書および指導書等を準備することにより、教科指導の充実を図ります。小中学校用社会科副読本、音読ながれやまにより、授業の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)学校のICT化等の推進	校務用パソコンの整備を推進します。	小学校校務用パソコン整備事業	学校教育課	一般	政策	小学校の校務や教材作成の効率化を図るためパソコンを購入しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
					中学校校務用パソコン整備事業	学校教育課	一般	政策	中学校の校務や教材作成の効率化を図るためパソコンを購入しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
				時代変化に対応した備品の整備を推進します。	学校図書館教育推進事業	学校教育課	一般	政策	学校図書館の充実を図るための図書及び図書館用備品を購入します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小学校備品購入事業	学校教育課	一般	経常	小学校の教材用備品、校務用備品等を更新、補充し教育設備の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校備品購入事業	学校教育課	一般	経常	中学校の教材用備品、校務用備品等を更新、補充し教育設備の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					ICT学習空間整備事業	指導課	一般	政策	コンピュータ及び校内LANの整備により、児童生徒が情報手段を適切に活用する能力の育成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					教育用インターネット活用推進事業	指導課	一般	経常	児童生徒が主体的・積極的にインターネットを活用する能力の育成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					情報教育推進事業	指導課	一般	経常	児童・生徒が活用するコンピューターの環境整備を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					新市街地地区小学校備品整備事業	学校教育課	一般	政策	新市街地地区の新設小学校の教材用備品、校務用備品、図書等を整備します。	新規			■			全域	
					新市街地地区中学校備品整備事業	学校教育課	一般	政策	新市街地地区の新設中学校の教材用備品、校務用備品、図書等を整備します。	新規			■			全域	
					小学校用パソコンソフト購入事業	指導課	一般	政策	児童の情報活用能力の育成のため、小学校におけるパソコンソフトの充実を図ります。	継続	■				■	全域	
					中学校用パソコンソフト購入事業	指導課	一般	政策	生徒の情報活用能力育成のため、中学校におけるパソコンソフトの充実を図ります。	継続	■				■	全域	
			(3)教育環境の整備充実	一人ひとりに応じた教育相談の充実を推進します。	教育研究企画室運営管理事業	指導課	一般	経常	教育研究企画室に相談員、カウンセラー、指導員を配置し、不登校等の悩みを持つ児童生徒・保護者に、より充実した支援を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					子ども専用いじめホットライン相談事業	指導課	一般	政策	いじめに対する早期発見、早期対応を図るため、専用電話で相談員が子ども自身からの相談に応じます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				学区の編成に努めます。	学区区域再編事業	学校教育課	一般	-	区画整理事業の進展、児童生徒の増減の地域による偏りに対応するため学区の再編を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小中学校学区等検討基礎調査事業	学校教育課	一般	政策	各学校別の児童生徒数の予測などを実施し適正な学区の再編を図りました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
				就学に対する支援を推進します。	育英資金給付事業	教育総務課	一般	経常	高等学校(高等専門学校)等に在学する生徒で、家庭の事情等から学資の支弁が困難な生徒に対し、育英資金の給付を行い、低所得世帯における生徒の学業の機会均等を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					入学準備金貸付事業	教育総務課	一般	経常	高等学校又は専修学校(高等課程)に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金の貸付けを行い、教育の機会均等を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					小学校就学援助事業	学校教育課	一般	経常	経済的な理由で就学困難な児童に対し、学校給食費・学用品費等を援助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校就学援助事業	学校教育課	一般	経常	経済的な理由で就学困難な生徒に対し、学校給食費・学用品費等を援助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					就学事務支援システム導入事業	学校教育課	一般	政策	学校事務や就学支援事務を効率的に行うための税住基システムの整備を図ります。	新規					■	全域	
					小学校楽器備品整備事業	学校教育課	一般	政策	音楽楽器の備品を購入し、楽器備品の充実を図ります。	新規		■	■			全域	
					中学校楽器備品整備事業	学校教育課	一般	政策	音楽楽器の備品を購入し、楽器備品の充実を図ります。	新規		■	■			全域	
		2、教育施設設備の充実	(1)学校建物の耐震補強	学校施設の耐震補強工事を推進します。	小学校学校建物耐震改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校施設の非構造部材について、平成24年4月26日付け「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」の文部科学省通知に基づき、調査及び改修を実施します。	継続	■		■	■		全域	
					中学校学校建物耐震改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校学校施設の非構造部材について、平成24年4月26日付け「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」の文部科学省通知に基づき、調査及び改修を実施します。	継続	■		■	■		全域	
					幼稚園園舎等改築事業	教育総務課	一般	政策	改築工事を実施することによって、園児等の安全性を確保し、公立幼稚園の耐震化100%を達成しました。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域	
					幼稚園学校建物耐震改修事業	教育総務課	一般	政策	江戸川台幼稚園の耐震補強工事及び改築等を実施しました。【平成23年度事業終了】 平成22年度工事：江戸川台幼稚園舎(補強) 平成23年度工事：江戸川台幼管理棟(改築)及び屋外環境整備	終了	■					北部	
			(2)学校施設の維持保全	学校の設備等の更新を計画的に推進します。	小学校FFストーブ購入事業	教育総務課	一般	政策	小学校の教室等に設置しているFFストーブを計画的に更新します。 平成25年度：新川小 平成26年度：東小、西初石小、長崎小 平成27年度：江戸川台小	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校FFストーブ購入事業	教育総務課	一般	政策	中学校の教室等に設置しているFFストーブを計画的に更新します。 平成25年度：北部中、八木中 平成26年度：北部中、東深井中、常盤松中 平成27年度：北部中	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小学校学校事務連絡車両借上事業	教育総務課	一般	経常	各小学校にメンテナンス付きリース契約により配車している学校事務連絡用車両を更新契約します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校学校事務連絡車両借上事業	教育総務課	一般	経常	各中学校にメンテナンス付きリース契約により配車している学校事務連絡用車両を更新契約します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					教育研究企画室業務用車両借上事業	指導課	一般	経常	生涯学習センターにある研究企画室の教育事務の円滑な推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小学校職員室空調設備設置事業	教育総務課	一般	政策	小学校の職員室に空調設備を設置しました。【平成22年度事業終了】 平成22年度：南流山小	終了	■					全域	
					小学校公共下水道接続事業	教育総務課	一般	政策	浄化槽が設置されている小中学校について、公共下水道の供用開始に合わせて、汚水処理を浄化槽から公共下水道に切り替えます。	新規					■	全域	
				学校施設・設備の定期的な保守管理を推進します。	小学校学校特殊建築物定期報告委託事業	教育総務課	一般	政策	建築基準法第12条に基づく小学校の建築物・建築設備の定期報告について、業務を委託します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校学校特殊建築物定期報告委託事業	教育総務課	一般	政策	建築基準法第12条に基づく中学校の建築物・建築設備の定期報告について、業務を委託します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校建物劣化診断事業	教育総務課	一般	—	学校建物の劣化状況を随時点検し、安全性の確保に努めるとともに、データを蓄積し効果的な施設管理に役立てます。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
				学校施設の計画的な維持保全を推進します。	小山小学校校舎建設等PFI事業	教育総務課	一般	政策	PFI事業として進めていた新しい小山小学校は、平成21年4月1日から開校しました。以降20年に亘り、PFI事業者が維持管理・運営を行う契約となっています。また、モニタリングを行い、要求水準書のと通りの維持管理、運営が実施されるか監視しながら事業を継続します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					小学校校舎等改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校の校舎等の機械・電気設備、内装、遊器具等について、計画的に改修・更新します。 平成25年度：流山小サッシ改修 他 平成26年度：西深井小キュービクル更新 他 平成27年度：八木南小キュービクル更新 他	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校校舎等改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校の校舎等の機械・電気設備、内装、遊器具等について、計画的に改修・更新します。 平成25年度：南部中サッシ改修 他 平成26年度：東深井中キュービクル更新 他 平成27年度：西初石中キュービクル更新 他	継続	■	■	■	■	■	全域	○
					給食室等改修事業	教育総務課	一般	政策	小中学校の給食室の床・壁及び設備等について、計画的に改修・更新します。	継続	■		■	■	■	全域	
					給食室小破修繕事業	教育総務課	一般	経常	小中学校の給食室の内外装・設備等について、適宜、小破修繕します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					教育、文化及びスポーツ施設整備等基金積立事業	教育総務課	一般	政策	教育・文化・スポーツ施設等の用地取得及び建物等の新設、改築等のための資金を積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小学校校舎等外壁改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校校舎等の外壁について、施設の長寿命化を図り、児童等の安全性を確保するため、計画的に改修します。 平成26年度：江戸川台小 平成27年度：1校	新規			■	■	■	全域	
					中学校校舎等外壁改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校校舎等の外壁について、施設の長寿命化を図り、児童等の安全性を確保するため、計画的に改修します。 平成26年度：1校 平成27年度：1校	新規			■	■	■	全域	
					小学校校舎等防水事業	教育総務課	一般	政策	小学校校舎等の屋根防水を計画的について、施設の長寿命化を図り、児童等の安全性を確保するため、計画的に改修します。 平成26年度：1校 平成27年度：1校	新規			■	■	■	全域	
					幼稚園施設整備事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化による損耗、機能低下のおそれのある園舎及び設備を修繕することにより、園児等が安全で快適に教育を受けることができる環境を整えます。	新規			■	■	■	全域	
					小学校校舎等建設事業	教育総務課	一般	政策	児童生徒の増加に伴って不足する学校教室を増設整備します。 平成26年度：小山小学校校舎の基本設計 平成27年度～平成28年度：小山小学校校舎の実施設計及び校舎建設	継続	■		■	■	■	全域	
					中学校校舎等防水事業	教育総務課	一般	政策	中学校校舎等の屋根防水を計画的について、施設の長寿命化を図り、児童等の安全性を確保するため、計画的に改修します。 平成24年度：東深井中 平成26年度：1校	継続	■		■		■	全域	
					小学校プール改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校のプールのプール槽・プールサイド・ろ過装置等について、計画的に改修・更新を行います。	新規					■	全域	
					中学校プール改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校のプールのプール槽・プールサイド・ろ過装置等について、計画的に改修・更新を行います。	新規					■	全域	
					学校屋外運動場整備事業	教育総務課	一般	政策	小中学校の屋外運動場について、防塵化対策、防球ネットの設置、外周フェンスの更新等の外構工事を計画的に実施します。	継続	■				■	全域	
					小学校埋設管調査委託事業	教育総務課	一般	政策	学校敷地内に埋設されている給排水・ガス管の埋設位置を調査し、漏水等に迅速に処理できるようデータを整備しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 継 続 区 分	上 期 H22 ~ 24	中期実施計画			下 期 H28 ~ 31	地 域 区 分	緊急 経 済 対 策 事 業
												H25	H26	H27			
				学校施設の大規模改修を推進します。	中学校大規模改造事業	教育総務課	一般	政策	公共施設保全計画に基づき、経年劣化等による機能が低下している中学校の建築物について、計画的に大規模改造工事を実施します。 平成26年度：西初石中学校トイレ改造、設計委託 平成27年度：西初石中学校トイレ改造工事	継続	■		■	■		全域	
					小学校大規模改造事業	教育総務課	一般	政策	公共施設保全計画に基づき、経年劣化等による機能が低下している小学校の建築物について、計画的に大規模改造工事を実施します。 平成25年度：南流山小学校トイレ改造工事	継続	■	■			■	全域	○
		(3)安全で使いやすい学校整備	誰にも安全で使いやすい学校施設の整備を推進します。		小学校消防設備改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校の消防設備について、消防設備点検に基づき、改修・更新します。 また、老朽化した非常用放送設備について、改修します。 平成25年度：非常放送設備改修・自火報設備改修(南流山小) 平成26年度：非常放送設備改修(東小・江戸川台小) 自火報設備改修(東深井小) 平成27年度：非常放送設備改修・自火報設備改修(向小金小)	継続	■	■	■	■	■	全域	
					中学校消防設備改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校の消防設備について、消防設備点検に基づき、改修・更新します。 また、老朽化した非常用放送設備について、改修します。 平成25年度：非常放送設備改修・自火報設備改修(東部中) 平成26年度：非常放送設備改修・自火報設備改修(八木中) 平成27年度：非常放送設備改修(北部中) 自火報設備改修(北部中ほか2校)	継続	■	■	■	■	■	全域	
					小学校PCB混入電気機器改修事業	教育総務課	一般	政策	PCB混入が確認され、使用または保管している小学校のトランス・コンデンサ等を処分します。	新規		■	■	■		全域	
					学校建物ユニバーサルデザイン化事業	教育総務課	一般	政策	小中学校校舎等のユニバーサルデザイン化を図り、誰もが使いやすい学校に整備します。 平成25年度：エレベーター設置工事 南部中学校・東部中学校 平成26年度：設計委託2校 平成27年度：エレベーター設置工事 西初石中学校	継続	■	■	■	■	■	全域	○
					小学校特別支援学級整備事業	教育総務課	一般	政策	小学校の特別支援学級について、生徒の特性に合わせた環境整備を実施します。 平成25年度：特別支援教室設置改修 流山北小	継続	■	■	■	■		全域	
					中学校特別支援学級整備事業	教育総務課	一般	政策	中学校の特別支援学級について、生徒の特性に合わせた環境整備を実施します。 平成25年度：特別支援教室空調機設置 西初石中	継続	■	■	■	■		全域	
					中学校PCB混入電気機器改修事業	教育総務課	一般	政策	PCB混入が確認され、使用または保管している中学校のトランス・コンデンサ等を処分します。	新規			■			全域	
					幼稚園消防設備改修事業	教育総務課	一般	政策	更新が必要な幼稚園の消防設備を更新します。	新規					■	全域	
					小学校学校安全確保施設整備事業	教育総務課	一般	政策	小学校の防犯性能・敷地の安全性能の向上を図るため、敷地の危険箇所を改修、設備の更新をします。	新規					■	全域	
					中学校学校安全確保施設整備事業	教育総務課	一般	政策	中学校の防犯性能・敷地の安全性能の向上を図るため、敷地の危険箇所を改修、設備の更新をします。	継続	■				■	全域	
					教室扇風機設置事業	教育総務課	一般	政策	小中学校の教室に扇風機を設置しました。(平成22年度に小中学校の全ての普通教室に設置完了)【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					小学校共同アンテナ地デジ切替事業	教育総務課	一般	政策	小学校の地上デジタル放送受信環境を整備するとともに、学校に起因するアナログ電波障害地域の地デジ受信状況について調査・対応を行いました。【平成24年度事業終了】 平成22年度:地デジ電波障害調査 平成23年度:共同アンテナ改修工事 平成24年度:受信状況調査	終了	■				全域		
					中学校共同アンテナ地デジ切替事業	教育総務課	一般	政策	中学校の地上デジタル放送受信環境を整備するとともに、学校に起因するアナログ電波障害地域の地デジ受信状況について調査・対応を行いました。【平成24年度事業終了】 平成22年度:地デジ電波障害調査 平成23年度:共同アンテナ改修工事 平成24年度:受信状況調査	終了	■				全域		
					小学校学校施設放射能対策事業	教育総務課	一般	政策	児童の安全の確保するため、市内小学校の除染を実施します。 平成25年度以降は、マイクロスポット除染の必要性が明らかになった場合に除染を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
					中学校学校施設放射能対策事業	教育総務課	一般	政策	生徒の安全の確保するため、市内中学校の除染を実施します。 平成25年度以降は、マイクロスポット除染の必要性が明らかになった場合に除染を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
			(4)環境にやさしい学校整備	緑化推進や省エネ型設備への更新等により、環境負荷の低減を推進します。	ヒートアイランド抑制学校緑化推進事業	教育総務課	一般	政策	小中学校敷地内の緑化の推進及び緑の管理を行います。	新規					■	全域	
					学校建物環境配慮型設備整備事業	教育総務課	一般	政策	小中学校の機械設備・電気設備を環境負荷の小さいものへ更新し、省エネ化、コスト削減を図ります。	新規					■	全域	
			(5)学校用地及び施設の有効利用	学校用地・施設を公共不動産として、重点投資・用途変更・統廃合を推進します。	新市街地地区小学校用地取得事業	教育総務課	一般	政策	TX沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を平成25年度に取得し、流山おおたかの森駅周辺の児童数の増加に対応するために、学校を建設します。	新規		■	■		中部	○	
					新市街地地区中学校用地取得事業	教育総務課	一般	政策	TX沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を平成25年度に取得し、流山おおたかの森駅周辺の生徒数の増加に対応するために、学校を建設します。	新規		■	■		中部	○	
					新市街地地区小学校建設事業	教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置づけた学校用地に、平成27年4月開校予定の(仮称)新市街地地区小中学校併設校を建設します。 平成25~26年度:建設工事	継続	■	■	■		中部		
					新市街地地区中学校建設事業	教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置づけた学校用地に、平成27年4月開校予定の(仮称)新市街地地区小中学校併設校を建設します。 平成25~26年度:建設工事	継続	■	■	■		中部		
					小学校プール改築事業	教育総務課	一般	政策	東小学校のプールを改築します。 平成25年度:設計委託 平成26年度:プール改築工事	新規		■	■		東部		
					中学校武道場建設事業	教育総務課	一般	政策	八木中学校に武道場を建設します。 平成25年度:武道場新築工事	継続	■	■			中部	○	
					小山小学校校舎等建設用地取得事業	教育総務課	一般	政策	土地区画整理事業により減歩された約4,000㎡の小山小学校用地を取得します。	新規			■	■	■	中部	
					学校用地(小学校)取得事業	教育総務課	一般	政策	TX沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を取得します。 平成28年度:南流山小学校	新規					■	南部	
					学校用地(中学校)取得事業	教育総務課	一般	政策	TX沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地を取得しました。【平成24年度事業終了】 平成24年度:南流山中学校	終了	■					南部	
					教職員住宅解体整地事業	教育総務課	一般	政策	東初石2丁目96-1に昭和43年9月から市立の小学校及び中学校並びに市内の公立高等学校に勤務する教職員の福祉施設として建てられた教職員住宅(7戸建て2棟、3戸建て1棟)について、建築後40年を経過しています。平成11年には居住者もなくなり流山市の書庫や埋蔵文化財の保管場所として目的外使用してきましたが、老朽化が激しいこと及び安心安全の面から利用は難しいため、今後の活用に向けて財産活用課へ管理を移行しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					流山幼稚園解体整地事業	教育総務課	一般	政策	流山幼稚園の廃園に伴い、同園の解体整地を行いました。【平成23年度事業終了】 平成23:流山幼稚園解体・整地工事	終了	■				全域		
		3、子どもの健康 保持・増進	(1)学校給食の 充実	学校給食の一層の安全確保と充実 を推進します。	学校給食施設管理事業	学校教育課	一般	経常	学校給食実施にかかる施設の保守点検、清掃及び消耗品等の購入を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校給食事務管理事業	学校教育課	一般	経常	学校給食実施にかかる事務管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校給食食事環境整備事業	学校教育課	一般	政策	学校給食用食器を年次計画により順次更新します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校給食調理業務民間委託事業	学校教育課	一般	政策	給食調理業務を民間に委託し、「食の安全と質」を維持し、経費の抑制を図り、安定かつ確実給食を提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校給食放射能検査事業	学校教育課	一般	政策	学校給食の食材検査を定期的実施し、安全性を確保します。	継続	■	■	■	■		全域	
					学校調理場備品整備事業	学校教育課	一般	政策	学校給食実施にかかる給食用備品の計画的な更新及び整備を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					新市街地地区小中学校給食用備品 等整備事業	学校教育課	一般	政策	新市街地地区の新設小学校・中学校の給食用備品及び消耗品を整備しま す。	新規			■			全域	
			(2)子どもたちの 健康保持・増進	児童・生徒の健康保持・増進を推進 します。	学校サポート看護師派遣事業	学校教育課	一般	政策	小中学校の児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るためサポート 看護師を配置します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校結核検診事業	学校教育課	一般	経常	小中学校の児童生徒の結核検診を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校保健検診事業	学校教育課	一般	経常	小中学校の児童生徒、教職員の健康診断を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					保健体育事務管理事業	学校教育課	一般	経常	小中学校の学校保健に係る事務管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					放射能対策水質検査事業	学校教育課	一般	政策	プール使用時の安心安全を確保するため、定期的な水質検査を行いま す。	新規		■	■	■		全域	
					体力向上推進事業	指導課	一般	経常	児童生徒の体力の向上と安全面の確保を図るため、体育行事、教職員研 修会等の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校心電音図自動解析装置整備 事業	学校教育課	一般	政策	小中学校の児童生徒の心臓検診用の心電音図自動解析装置を購入し ました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
		4、学校・家庭・地 域とともに進める 協働教育の推進	(1)開かれた学 校づくりと地域の 教育力の活用推 進	学校サポートボランティアなどの地 域の人材の活用を推進します。	教育指導人材充実事業	指導課	一般	経常	優れた技能・特技の持ち主、専門家等に授業、部活動等で指導・援助をい ただくことにより、教育内容の質的向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				学校運営に地域の教育力を生かす 取り組みを推進します。	地域による学校支援事業	指導課	一般	政策	北部中学校区の地域による協働の取り組みで教育力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	北部	
		5、教育施策の充 実強化	(1)教育委員会 の運営の充実	教育委員会事務の適正な執行を推 進します。	教育に関する事務の点検及び評価 事業	教育総務課	一般	政策	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うにあつ て、点検評価委員による知見の活用を図ります。	新規		■	■	■	■	全域	
					教育委員会委員運営事業	教育総務課	一般	経常	教育委員会委員に係る経費で、教育行政運営の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					文化・スポーツ振興事業	教育総務課	一般	経常	文化・スポーツ等の大会等において、優秀な成績を収めた市民及び団体に奨励金を交付し、文化・スポーツ等の振興を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					教育委員会議事録作成支援事業	教育総務課	一般	政策	専門業者に委託し議事録を作成します。	新規					■	全域	
	3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	1、健全育成体制の充実	(1)青少年健全育成の普及、啓発	市民と行政との協働により青少年健全育成の推進に努めます。	青少年健全育成団体等連携・後援事業	生涯学習課	一般	—	青少年を主体とした事業の検討を青少年健全育成団体等を行うとともに、青少年を対象にした各種の事業の後援を行います。その際、「少年の日」・「家庭の日」にちなんだ親子のふれあいも促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、健全育成事業の充実	(1)青少年の自立・社会参加活動の推進	青少年健全育成団体とともに、青少年の自立や社会参加活動を支援し、場や機会の提供を推進します。	げんき村キャンプ場運営管理事業	生涯学習課	一般	経常	市内唯一のキャンプ場として、自然体験や野外活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	東部	
					姉妹都市少年スポーツ交流事業	生涯学習課	一般	経常	姉妹都市との交流と青少年の健全育成を目的に、少年スポーツ団体が行うスポーツ交流事業について、事業費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					青少年関連団体補助事業	生涯学習課	一般	経常	青少年指導センター補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会の行う事業について、事業費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					青少年健全育成団体運営事業	生涯学習課	一般	経常	青少年育成会議、青少年相談員連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会の行う事業について、事業費の一部を補助します。事業開催では、げんき村キャンプ場の活用を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					青少年主張大会運営事業	生涯学習課	一般	経常	次代を担う青少年に対する理解を深めること目的に、青少年が日頃考えていることや抱負を自分の言葉として表現し、多くの方々に訴える青少年主張大会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					げんき村キャンプ場(トイレ)改修事業	生涯学習課	一般	政策	げんき村キャンプ場のトイレを汲み取り式から合併浄化槽による水洗式に改修します。	新規					■	全域	
		3、社会環境浄化活動の充実	(1)青少年社会環境浄化の推進	青少年に有害な地域環境の浄化を推進します。	青少年社会環境浄化事業	生涯学習課	一般	経常	さまざまな団体や関係機関と連携し、非行防止の調査及び下校時や納涼祭パトロール等を実施するとともに、青少年社会環境浄化推進月間(毎年2月)には、地区のつどい大会を開催し、学校・家庭・地域が連携した青少年ふれあい運動を展開します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)補導活動の推進	市民とともに青少年が事件、事故に巻き込まれないよう補導活動を行うとともに、非行防止に努めます。	街頭補導活動事業	生涯学習課	一般	—	青少年の非行防止と健全な育成を推進するため、街頭でのパトロールを実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					青少年指導センターパトロール車借上事業	生涯学習課	一般	政策	パトロール車を借上げ、補導員と一体となった街頭補導を継続的、安定的に推進して青少年の健全育成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4、相談事業の充実	(1)青少年相談の実施	青少年の相談体制の充実を推進します。	青少年相談事業	生涯学習課	一般	経常	悩みを持つ青少年や保護者からの相談に対応するため、専門相談員による青少年相談を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		5、子どもの安全事業の推進	(1)子どもの安全体制の確保	子どもの見守り活動の促進と安全体制の構築を推進します。	スクールガード・リーダー配置事業	指導課	一般	—	子どもたち、特に児童の安全な登下校に向けて活動いただいている地域ボランティアの指導と、子どもたちの安全確保に向けパトロールを実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					学校職員安全衛生管理事業	学校教育課	一般	政策	学校職員の安全及び健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進します。	新規		■	■	■	■	全域	
					私立幼稚園放射能対策事業	学校教育課	一般	政策	私立幼稚園において安全な環境を確保するために行われる放射能対策事業に対して支援を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
	4項 ながれやま市民文化の継承と醸成	1、芸術文化活動の推進	(1)芸術文化団体の活動支援	芸術団体の活動支援を推進します。	美術活動支援事業	生涯学習課	一般	経常	地域の美術活動の普及と振興を図るため、美術家協会が開催する「流山市展」事業の経費の一部を補助するとともに、協働し美術活動を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				文化団体の活動支援を推進します。	文化祭開催事業	生涯学習課	一般	経常	市民の芸術文化活動の発表の場である「流山市文化祭」を開催する流山市文化祭実行委員会に対し、経費の一部を補助するとともに、協働し芸術文化活動を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画				下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27				
			(2)芸術文化を 学び鑑賞する機 会の充実	アーティストや講師等を招へいし、質 の高い芸術文化を提供します。	市民芸術劇場事業	生涯学習課	一般	経常	優れた舞台芸術などの公演を市内で開催し、広く市民に鑑賞の機会を提 供して芸術文化の振興を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				芸術作品の展示や鑑賞会などを開 催します。	市民ギャラリー展示事業	生涯学習課	一般	経常	市役所を訪れる人々に芸術文化に親しんでいただくため、書画、美術工芸 品等をロビーのギャラリーに展示します。	継続	■	■	■	■	■	南部		
					芸術文化鑑賞事業	生涯学習課	一般	政策	優れた芸術作品の展示会を行い、鑑賞の機会を拡充するとともに芸術文 化の振興を図ります。	継続	■				■	全域		
			(3)参加型・創造 型活動の育成支 援	市民が参加し創造する芸術活動の 機会の拡充を推進します。	舞台ワークショップ事業	公民館	一般	—	舞台、照明、音響などを含めたワークショップを充実させ、ホールの活性化 を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					地域文化のまちづくり事業	図書・博物館	一般	—	各種団体との協働による地域文化活動をとおり、地域の活性化やまちづく りを図っていきます。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					サロンコンサート開催事業	生涯学習課	一般	経常	市民が気軽に音楽に親しんでいただくことを目的に、毎月1回、市役所ロ ビーでコンサートを開催します。	継続	■	■	■	■	■	南部		
					芸術・文化振興事業	生涯学習課	一般	経常	芸術文化の振興を目的に、古典芸能鑑賞会、四季の花々展等、各種の芸 術文化活動を開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					市民音楽祭開催事業	生涯学習課	一般	経常	市内で音楽活動を行っている人々の発表の場を拡充するため、年1回、市 民音楽祭を開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
		2、文化財の保護 と活用	(1)博物館活動 の充実	博物館活動の充実を推進します。	企画展開催事業	図書・博物館	一般	経常	多くの市民に流山の歴史・民俗・文化等について理解していただくため、博 物館資料等の展示公開事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					博物館活動事業	図書・博物館	一般	経常	地域の歴史・民俗等について学ぶ機会を提供し、市民の歴史学習に対す る意識の高揚を図るとともに、生涯学習の一助となることを目的に事業を 実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(2)市史編さん 活動の充実	市史等の刊行を推進します。	古文書解読編さん事業	図書・博物館	一般	—	市に関する古文書の解読作業を進めます。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					市史編さん活動事業	図書・博物館	一般	経常	流山の歴史を明らかにし、より多くの人に流山の歴史を理解していただく活 動を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(3)文化財の指 定拡充と活用	文化財の指定拡充と指定文化財の 保存・伝承・活用に必要な調査支援 に努めます。	文化財看板設置及び建替事業	図書・博物館	一般	政策	市指定文化財の説明看板建て替えや、新たに登録指定された文化財に看 板を設置します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					文化財保護推進事業	図書・博物館	一般	経常	文化財の指定・解除、指定文化財の保護のための助成、埋蔵文化財保護 の開発行為との調整、文化財に対する理解を深めていただくための事業を 行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					国・県指定文化財及び国登録文化 財の保護・活用に関する助成事業	図書・博物館	一般	政策	国・県指定文化財及び国登録文化財の保護・活用のために、保存修復の ための助成を行うものです。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(4)埋蔵文化財 の発掘調査と整 理	埋蔵文化財を保存するとともに、研 究成果の活用に努めます。	受託発掘調査報告書刊行事業	図書・博物館	一般	政策	発掘調査を行うとともに、調査報告の整理及び報告書刊行が行われてい ない遺跡の作業を進め、報告書を刊行します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					埋蔵文化財発掘調査事業	図書・博物館	一般	経常	区画整理事業や公共工事、個人住宅や民間の開発行為に先立ち、埋蔵文 化財の記録保存のための発掘調査を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					南高架下埋蔵文化財収蔵庫一部撤 去及び復元事業	図書・博物館	一般	政策	東葛飾土木事務所が行う県道5号線南高架橋の耐震補強工事に伴い、平 成24年度は高架下収蔵庫の耐震補強工事の影響範囲となる部分につい て一部撤去工事を実施しました。また、耐震補強工事終了後の平成26年 度に復元工事を実施する予定です。	継続	■		■			全域		
					埋蔵文化財整理室及び収蔵庫整備 事業	図書・博物館	一般	政策	埋蔵文化財の整理作業を行う整理室、出土品を収蔵する収蔵庫を確保・ 整備します。	新規					■	全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
					発掘調査の整理・報告書刊行事業	図書・博物館	一般	経常	埋蔵文化財発掘調査の成果を整理し、報告書を刊行します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					発掘調査整理・報告書刊行委託事業	図書・博物館	一般	政策	発掘調査の整理作業や報告書刊行を緊急雇用創出事業として実施しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域		
					埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業	図書・博物館	一般	経常	埋蔵文化財の整理作業を行う整理室、出土品を収蔵する収蔵庫を維持管理します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
	★5項 ス ポーツ活動 の基盤づくり	1、コミュニティス ポーツと健康・体 力づくりの充実	(1)みんなのス ポーツ活動の推 進	気軽に参加できるスポーツ行事の開催を推進します。	みんなのスポーツ活動推進事業	生涯学習課	一般	経常	市民の誰でもが気軽にスポーツ活動に参加でき、仲間づくりも膨らむスポーツ・レクリエーション活動を、スポーツ団体と連携協働して進めます。	継続	■	■	■	■	■	全域		
要請により各種団体に運動の出前指導をします。				出前の体育指導事業	生涯学習課	一般	—	自治会などの団体の要請によるスポーツ推進委員や生涯スポーツ指導者によるフィットネスや軽スポーツの指導及び助言をします。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
(2)スポーツ講習 会・大会の開催			ロードレース大会の運営をアウトソーシングします。	スポーツ講習会・大会開催事業	生涯学習課	一般	経常	スポーツ活動の機会を拡充するため、スポーツ講習会やスポーツ大会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			流山ロードレース大会開催事業	生涯学習課	一般	経常	スポーツ団体を中心に関係機関の協力を得て、市内外からの参加者を募集して開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			軽スポーツ用具の活用講習会を開催します。	軽スポーツ用具活用講習会開催事業	生涯学習課	一般	経常	団体やサークルの活動時に軽スポーツを活用したプログラムを実施できるよう講習会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			県民体育大会の選手派遣を支援します。	県民体育大会出場選手派遣事業	生涯学習課	一般	経常	本市を代表して県民体育大会に出場する選手派遣を支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			市民体育大会を開催します。	市民体育大会開催事業	生涯学習課	一般	—	体育協会加盟各部による市民を対象とした種目別スポーツ大会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
(3)生涯スポーツ 団体の育成			学校の体育施設を団体に開放するとともに、スポーツ団体の育成を図ります。	学校体育施設利用促進事業	生涯学習課	一般	経常	学校体育施設を市民のスポーツ利用に効果的に活用します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			生涯スポーツ団体育成事業	生涯学習課	一般	経常	市民のより活発なスポーツ活動を促進するため、生涯スポーツ団体の育成強化を図ります。平成25年度からスポーツ講習会・大会開催事業に統合します。	終了	■								全域	
(4)総合型地域 スポーツクラブの 支援			総合型地域スポーツクラブ設立を支援し、育成を図ります。	総合型地域スポーツクラブ設立支援事業	生涯学習課	一般	—	地域住民が主体となって、子どもから高齢者まで様々なスポーツに取り組める総合型地域スポーツクラブの設立及び支援を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
(5)健康・体力づ くり活動の推進			いつからでも参加できる健康ジョギング講習会を開催します。	健康・体力づくり活動事業	生涯学習課	一般	経常	市民一人ひとりに適した健康の保持増進と体力の向上に取り組めるプログラムと場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			プールを利用したウォータービクス講習会を開催します。	ウォータービクス講習会事業	生涯学習課	一般	—	水の浮力を利用した水中でのエアロビクス運動を夏季期間開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	中部	
2、体育施設の充 実			(1)体育施設の 整備	市民総合体育館を建替えます。	民間活力を導入した体育館建替事業	誘致推進課	一般	政策	老朽化が著しく耐震性に問題があり、設備なども修繕が必要な現在の市民総合体育館を建て替えるため、民間活力を活かした体育館の建設手法について検討したが、困難であると判断しURへの設計を委託しました。そのため、平成24年度から生涯学習部に事業を引き継ぎました。【平成23年度事業終了】	終了	■						全域	
					市民総合体育館建替事業	みどりの課	一般	政策	狭隘で老朽化が著しく耐震性に問題があり、設備なども修繕が必要な現在の市民総合体育館を建て替えます。合わせて、災害時の避難場所としても活用できるよう整備します。 (*本事業については、議会に対する十分な説明と議論が未だ不十分なことから、合意形成が図られるまで事業の執行を当面見合わせます。)	継続	■	■	■	■	■	■	東部	○
				体育施設の計画的な改修・整備を推進します。	北部柔道場建替事業	生涯学習課	一般	政策	鉄骨プレハブ構造で老朽化の顕著な北部柔道場を快適で安全な施設として利便性のよい場所に市有地を活用して建替えます。	新規						■	■	北部

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業						
												H25	H26	H27									
					総合運動公園テニスコート改修整備事業	生涯学習課	一般	政策	平成25年度に老朽化し破損の激しい1~4面の人工芝コートを張り替えます。	継続	■	■		■	■	■	全域						
					北部市民プール改修整備事業	生涯学習課	一般	政策	ろ過装置の取換え整備やプールサイド及びプール槽の塗装改修を行います。	新規				■	■		■	北部					
					学校開放用防球ネット整備事業	生涯学習課	一般	政策	校庭で少年野球やサッカー、ソフトボールが安全に楽しめるよう江戸川台小学校の校庭に防球ネットを整備し、安心にため校庭監視カメラを整備しました。【平成22年度事業終了】	終了	■							■	全域				
					体育施設改修整備事業	生涯学習課	一般	政策	屋内外の体育施設の利便性の向上のために、必要に応じた小破修繕等を行い、安全性を確保します。	継続	■	■	■	■	■			■	全域				
					体育施設備品整備事業	生涯学習課	一般	政策	屋内外の体育施設の利便性の向上のために、必要に応じて備品等を整備します。	継続	■	■	■	■	■				■	全域			
					東部市民プール改修整備事業	生涯学習課	一般	政策	更衣ロッカーの交換整備やろ過装置の取換え整備、プールサイド及びプール槽の塗装改修を行います。また、駐輪場を整備します。平成24年度に更衣ロッカーの交換、駐輪場の整備を行いました。	継続	■							■	■	東部			
					流山市民プール改修整備事業	生涯学習課	一般	政策	更衣ロッカーの交換整備やろ過装置の取換え整備、プールサイド及びプール槽の塗装改修を行います。平成23年度に更衣ロッカーの交換を行いました。	継続	■							■	■	南部			
					多目的広場整備事業	生涯学習課	一般	政策	総合運動公園の多目的広場750mを整備して、ローラースケートや太極拳、バスケットボールのシュートができる広場に改修しました。【平成24年度事業終了】	終了	■									■	全域		
					野球やサッカー、グラウンドゴルフができるスポーツフィールドの整備を推進します。	スポーツフィールド整備事業	生涯学習課	一般	政策	市内数か所で遊休地を利用して野球やサッカー、グラウンドゴルフのできる多目的広場を整備し、スポーツ活動の場を提供していきます。	継続	■	■	■						■	全域		
			(2)体育施設の管理・運営	体育施設の管理運営について、指定管理者制度を引き続き導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	体育施設管理事業	生涯学習課	一般	経常	新川耕地スポーツフィールド(旧上耕地運動場)やおおたかの森スポーツフィールド・東部スポーツフィールドの管理運営をアウトソーシングします。	継続	■	■	■	■	■				■	■	北部		
					体育施設指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	体育施設の管理運営を指定管理者制度に移行して、民間が持つ運営のノウハウを利用し、体育施設運営の効率化と利用者のニーズに迅速に対応します。	継続	■	■	■	■	■						■	全域	
					体育施設放射能対策事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習課が管理運営する体育施設や生涯学習センターなど全施設の放射線量の測定を業務委託し、10mメッシュで測定し1m高で0.23マイクロシーベルトを超えた東部スポーツフィールドの箇所は除染しました。【平成24年度事業終了】	終了	■										■	全域	
					南部柔道場指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	体育施設の民間委託により、体育施設運営の効率化と利用者のニーズに迅速に対応できる体制を持つ民間運営のノウハウを利用します。平成22年度に体育施設指定管理者事業に統合しました。	終了	■										■	全域	
			3、生涯スポーツ指導者の育成と活用	(1)スポーツ指導者人材の養成・確保	生涯スポーツ指導者の確保と育成を図ります。	生涯スポーツ指導者の育成と活用事業	生涯学習課	一般	経常	スポーツ推進委員やコミュニティスポーツリーダー等の生涯スポーツ指導者の研修や活用を行います。	継続	■	■	■	■	■					■	全域	
	6項 国際社会への対応	1、国際化時代にふさわしい人材の育成	(1)学校支援事業	小学校・中学校に語学支援員の派遣を推進します。	国際理解サポートセンター事業	企画政策課	一般	—	在住外国人に対する行政としての支援事業及び多文化共生事業について、国際理解サポートセンターを拠点として事業を展開することにより、市民の国際相互理解、親善を図っていきます。	継続	■	■	■	■	■						■	全域	
			(2)外国語講座の支援	関係団体による語学講座の開催を促進します。	語学講座支援事業	企画政策課	一般	—	市民を対象に外国語講座(英語・スペイン語・中国語・韓国語)及び外国人への日本語講座などを開催することにより、国際化にふさわしい人材の育成を図ります。	継続	■	■	■	■	■						■	全域	
		2、国際化に対応したまちづくり	(1)外国人向けの情報提供	市内に居住する外国人への情報提供を促進します。	外国人向け情報提供事業	企画政策課	一般	—	在住外国人に対して、外国語による生活情報を提供するもので、身近な情報として、医療情報、ゴミの出し方、災害時の対応などの情報を提供します。	継続	■	■	■	■	■						■	全域	
					国際交流基金積立事業	企画政策課	一般	政策	国際交流を推進するために活用する経費を基金として積み立てます。(基金利子の積立)	継続	■	■	■	■	■							■	全域

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業				
												H25	H26	H27							
			(2)外国人の登用	審議会などの委員への外国人の登用を推進します。	審議会委員等への外国人登用事業	企画政策課	一般	—	国際化に対応したまちづくりのために、市の審議会などの委員に外国人の登用を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
		3、国際交流活動の推進	(1)国際都市交流	海外都市の交流事業の実施を推進します。	国際姉妹都市検討事業	企画政策課	一般	—	本市における国際姉妹都市のあり方や締結、交流事業について、検討を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域					
			(2)外国人交流	多文化を相互に理解する活動を実施します。	国際交流サロン事業	企画政策課	一般	—	公民館等において在住外国人と日本人が、自国の文化(衣食住)交流を行うことにより多文化共生の理解を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域					
					国際交流事業	企画政策課	一般	経常	市民の国際相互理解を深めるため幅広い分野における国際交流活動を市民主体で推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
			4、平和施策の展開	(1)市民による草根運動の促進・平和施策の推進	平和都市宣言に基づき、平和の尊さの普及を推進します。	平和施策事業	企画政策課	一般	政策	平和都市宣言に掲げた平和精神に則り、市民の平和の願いが込められた千羽鶴づくりや平和大使の広島への派遣、広島・長崎原爆写真展など、市民とともに草の根の平和施策を展開します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)	★1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	1、保育サービスの充実	(1)保育所の待機児童の解消	駅前保育施設の活用を促進します。	送迎保育ステーション事業	保育課	一般	政策	保育需要の地域的偏在等により異なる保育所の入所者数の均等を図るとともに、保育所の入所待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担の軽減を図る目的から、流山おおたかの森駅と南流山駅の2か所に送迎保育ステーションを設置します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
				公立保育所の整備・運営を充実するとともに、民営化を推進します。	保育所管理運営事業	保育課	一般	経常	市内公立保育所の維持管理及び保育に関わる運営を適切に行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域				
					保育所車両借上事業	保育課	一般	経常	保育所専有車両のリースを行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域				
					保育所給食放射能検査事業	保育課	一般	政策	毎週2回、「公立保育所」、「私立保育園」、「つばさ学園」の内、5施設について、給食用食材(1施設につき1品目、検査翌日に使用する物)の保育所給食の放射能検査を行います。また、毎週1回、「公立保育所」、「私立保育園」、「つばさ学園」の内、5施設について、1食分の給食献立全ての検査を行います。ただし、学校休業中は検査回数を増やします。	継続	■	■	■	■	■	■	全域				
					乳幼児健康支援一時預かり事業	保育課	一般	政策	現に保育所等に通所中の児童が病気の「回復期」で、集団保育の困難な期間を保育所で児童を一時的に預かります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域			
					統合保育推進事業	保育課	一般	政策	心身に障害を有する児童を保育所に受け入れ、集団保育を実施することにより、児童の成長を支援し、もって児童福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域			
					保育所改修事業	保育課	一般	政策	計画的に施設改修を行い、保育所の安全確保を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					保育所安全対策事業	保育課	一般	政策	公立保育所で保育を実施するうえで不慮の事故を未然に防ぎ、保育所での入所児童の安全を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					私立保育所放射能対策事業	保育課	一般	政策	公立保育所の施設について、放射線量を低減させるため、除染作業を実施しました。【平成24年度事業終了】	終了	■								全域		
					保育所放射能対策事業	保育課	一般	政策	公立保育所の施設について、放射線量を低減させるため、除染作業を実施します。【平成24年度事業終了】	終了	■									全域	
					学童クラブ放射能対策事業	保育課	一般	政策	学童クラブの施設について、放射線量を低減させるため、除染作業を実施します。【平成24年度事業終了】	終了	■									全域	
					保育所・学童クラブ放射能対策事業	保育課	一般	政策	独立行政法人国民生活センターから給食検査用として放射性物質検査機器を借用し、食材検査及び一食丸ごと検査を行います。	新規			■	■	■				全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					保育所施設耐震改修事業	保育課	一般	政策	平成20年度及び21年度に行った保育所耐震診断事業により耐震改修が必要と診断された保育所の耐震改修工事を行いました。【平成24年度事業終了】 中野久木保育所:平成22年度設計、平成23年度工事 平和台保育所:平成23年度設計、平成24年度工事	終了	■					中部 南部	
					保育所施設解体事業	保育課	一般	政策	耐震強度及び老朽化のため廃止となった「名都借保育所」及び「長崎保育所」の解体を行いました。但し、耐震上問題の無かった長崎保育所併設のRC部分(長崎小学校区学童クラブ及び子育て支援センターゆうゆう)については、解体せずに当面の間使用します。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
					公立保育所民営化事業	保育課	一般	政策	耐震診断で補強が必要とされた公立保育所4施設の内、「名都借保育所」及び「長崎保育所」を解体し、民営化を実施します。名都借保育所は「名都借みらい保育園」に長崎保育所は「おおたかの森聖華保育園」に移行しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
				私立保育所の整備・運営を促進します。	私立保育所運営補助事業	保育課	一般	経常	流山市社会福祉法人の助成に関する条例等の規定に基づき、私立保育所を設置経営する社会福祉法人に補助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					私立保育所整備費借入金利子補給事業	保育課	一般	経常	社会福祉法人が平成17年度までに施設整備資金として借入れた利子相当分の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					保育園運営費委託事業	保育課	一般	経常	児童福祉法に基づき、市内に存する私立保育園及び管外の公私立保育園に対し、運営費を支弁し、効率的かつ円滑な運営を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					私立保育所保育料徴収委託事業	保育課	一般	政策	私立保育所でも保育料を収納できるよう保育料収納事務委託契約を各私立保育所と結び、私立保育所の保育料滞納者を解消して、流山市の健全財政を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					私立保育所整備補助事業	保育課	一般	政策	国・県の補助金を活用して、3年間で、5園(流山おおたかの森駅周辺3園、南流山駅周辺2園)、定員600人増の保育所整備に取り組み、子育て世代の市内誘致と待機児童の解消を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				保育ママを活用した家庭的保育サービスを促進します。	保育ママ運営事業	保育課	一般	政策	市内の待機児童解消のため、3歳未満の乳幼児を対象として、流山市が認定した保育ママに保育を委託します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)学童クラブの待機児童の解消	学童クラブの管理運営について、これまでの保護者を中心とした運営委員会方式から指定管理者制度に変更し、施設の効率的な管理運営を行います。	学童クラブ(江戸川台学童クラブほか3クラブ)指定管理者事業	保育課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。 平成26年度には、平成27年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:江戸川台学童クラブ、もりのいえ学童クラブ(第1、第2、第3)	継続	■	■	■	■	■	北部	
					学童クラブ(西初石子どもルームほか2クラブ)指定管理者事業	保育課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。 平成26年度には、平成27年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:西初石子どもルーム、つくしんぼ学童クラブ、たんぼぼ学童クラブ	継続	■	■	■	■	■	北部 中部	
					学童クラブ(八木北小学校区学童クラブほか2クラブ)指定管理者事業	保育課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。 平成26年度には、平成27年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:八木北小学校区学童クラブ、おおたかの森ルーム、ひよどり学童クラブ	継続	■	■	■	■	■	中部 東部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					学童クラブ(ちびっこなかよしクラブ ほか2クラブ)指定管理者事業	保育課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。 平成26年度には、平成27年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:ちびっこなかよしクラブ、ちびっこのびのびクラブ、おおぞら学童	継続	■	■	■	■	■	中部 南部	
					学童クラブ(ひまわり学童クラブほか 1クラブ)指定管理者事業	保育課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。 平成26年度には、平成27年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:ひまわり学童クラブ、あすなる学童クラブ	継続	■	■	■	■	■	南部	
					学童クラブ(そよかぜ学童クラブほか 2クラブ)指定管理者事業	保育課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。 平成26年度には、平成27年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:そよかぜ学童クラブ、たけの子ルーム、あずま学童クラブ	継続	■	■	■	■	■	東部	
				学童クラブの運営を支援し、機能の 充実を促進します。	学童保育運営事業	保育課	一般	経常	就労等の理由により、放課後家庭内で保育の困難な小学校児童(1年から 3年)を対象に、放課後活動の場を提供し健全育成を図りました。平成24 年度からは、管理運営は指定管理者制度に移行しました。【平成23年度 事業終了】	終了	■					全域	
				学童クラブの施設整備を推進しま す。	小山小学校区学童クラブ建設等PFI 事業	保育課	一般	政策	PFI事業方式により整備を行った小山小学校区学童クラブの施設整備費 負担します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					学童クラブ施設整備事業	保育課	一般	政策	国や千葉県が「学童クラブガイドライン」で求めている70人を超える大規模 な学童クラブの解消を目指します。	継続	■	■		■	■	全域	
		2、地域の子育て 支援の拠点づくり の推進	(1)子育て支援 センターの充実	地域子育て支援センターの整備・機 能の充実を促進します。	地域子育て支援センター運営支援 事業	子ども家庭課	一般	経常	乳幼児と親にふれあいの場や子育てに関する情報の提供、また、子育て の悩み等に対して保育士が相談に応じているほか、各地域に出向き育児 支援活動を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					地域子育て支援センター事業費補 助事業	子ども家庭課	一般	経常	地域において子育て親子の交流を行う場所を開設し、保育所等に入園して いない親子に対して子育てについての相談、情報の提供、助言等の育児 支援を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的と した地域子育て支援拠点事業への補助を行います。 市内の主な私立保育園内に開設。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)児童センター の充実	児童館・児童センターの機能の充実 を推進します。	児童館・児童センター運営事業	子ども家庭課	一般	経常	児童館・児童センター周辺地域の拠点として、児童の健全な遊びを通じて、 健康の増進、情操の涵養に努め、集団的個別的な遊びを指導します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					十太夫児童センター施設建設等PFI 事業	子ども家庭課	一般	政策	「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を実現するため、民間 能力の活用により、児童の遊び・学びの場、地域における子育て支援活動 の拠点施設として、良好なサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					野々下児童センター指定管理者事 業	子ども家庭課	一般	政策	「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を実現するため、民間 能力の活用により、児童の遊び・学びの場、地域における子育て支援活動 の拠点施設として、良好なサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	■	東部	
			(3)子どもの遊び 場の充実	子どもの遊び場の整備を推進しま す。	子どもの遊び場維持管理事業	子ども家庭課	一般	経常	地域の児童等が安心して遊べる場の提供、維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					子どもの遊び場放射能対策事業	子ども家庭課	一般	政策	子どもの遊び場の放射線を低減させるため除染作業を実施しました。 【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
			(4)NPO等との 協働による子育て 支援	仕事と家庭の両立支援に関する援 助等の子育て支援策を促進します。	ファミリーサポートセンター支援事業	子ども家庭課	一般	政策	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者からなる会員組織 (ファミリーサポートセンター)によって育児の援助活動を行います。ひとり 親家庭等を対象にファミリーサポートセンター事業の利用料の助成を行 い、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業						
												H25	H26	H27									
				子どもショートステイ等の子どもの養育支援を促進します。	子どもショートステイ事業	子ども家庭課	一般	政策	18歳未満の児童を対象に、保護者が病気等により養育が困難となった時、児童を児童養護施設に一時保護します。	継続	■	■	■	■	■	全域							
	3、子育て環境の整備	(1)子育て世帯への支援	子ども医療費助成制度の拡充を推進します。	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	一般	経常		子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもに係る医療費について助成します。平成24年12月から入院の医療費助成を小学6年生から中学3年生まで拡大しました。また、平成25年度中に、通院についての助成対象を小学6年生まで拡大することを検討します。	継続	■	■	■	■	■	全域							
未熟児養育医療給付事業										子ども家庭課	一般	経常		第2次一括法による千葉県からの権限移譲により平成25年4月から市の事務として、入院養育の必要な未熟児に対して医療給付を行います。	新規		■	■	■	■	■	全域	
															子ども手当支給事業	子ども家庭課	一般	経常		次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することを目的とし、平成22年4月から子ども手当を支給します。子ども手当制度は、平成24年3月末で終了したことにより、平成24年4月からは児童手当支給事業に移行しました。【平成23年度事業終了】	終了	■	
児童手当支給事業			子ども家庭課	一般	経常		中学校修了前の児童を養育している方の家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るために手当を支給します。	継続	■	■	■	■	■	全域									
								私立幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的支援として補助金の支給を推進します。	子ども家庭課	一般	経常		私立幼稚園に在園する保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園教育の振興に資するため、補助金を支給します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
私立幼稚園への就園を奨励するための助成を推進します。			子ども家庭課	一般	経常		私立幼稚園に在園する保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園教育の振興に資するため、保育料・入園料に係る助成金を支給します。							継続	■	■	■	■	■	全域			
		(2)ひとり親世帯等への支援						ひとり親世帯等への経済的支援の充実を推進します。	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども家庭課	一般	経常		18歳に達する日以後3月31日までの児童を監護しているひとり親家庭等に対して、健康保険が適用された医療費等について自己負担相当額を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
遺児等手当支給事業			子ども家庭課	一般	経常		父母のいずれか一方が死亡している場合で16歳未満の児童を監護している方に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。								継続	■	■	■	■	■	全域		
								母子家庭の自立のため、就労支援等の充実を推進します。	母子自立支援員設置事業	子ども家庭課	一般	政策		母子(父子)及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うために母子自立支援員を設置しています。	継続	■	■	■	■	■	全域		
母子家庭就労促進費用助成事業			子ども家庭課	一般	政策		母子家庭の就業と経済的自立を促進するために、児童扶養手当の支給を受けている方又は支給要件と同様の所得水準にある方で、養成期間2年以上のカリキュラムにより国家資格の取得が見込まれる方に対して当該資格に係る養成訓練の受講期間の訓練促進費を支給します。 対象資格:看護師、准看護師、保健師、美容師、保育士、介護福祉士等								継続	■	■	■	■	■	全域		
								母子世帯等への経済的支援の充実を推進します。	児童育成手当支給事業	子ども家庭課	一般	経常		児童扶養手当受給資格の要件を満たし、監護する児童が2人以上いる場合に第2子以降に対して手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
児童扶養手当支給事業			子ども家庭課	一般	経常		18歳に達する日以後3月31日までの児童を監護している母親、父親、または父親もしくは母親に代ってその児童を監護している方に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。								継続	■	■	■	■	■	全域		
		(3)子どもの遊び場の充実						子どもの遊び場の整備を推進します。	子どもの遊び場整備事業	子ども家庭課	一般	政策		児童福祉の増進を図るため市が設置している子どもの遊び場のうち、平成25年度は駒木児童遊園と野々下つき子どもの遊び場の廃止に伴い遊具等を撤去をします。	継続	■	■	■	■	■	全域		
4、児童虐待の防止	(1)地域ぐるみの児童虐待の防止	相談体制の充実を推進します。	家庭児童相談員設置事業	子ども家庭課	一般	経常		家庭における児童養育に関しての種々複雑な問題について相談、助言を行い、児童福祉の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域								
									要保護児童の情報の共有化を推進します。	要保護児童対策事業	子ども家庭課	一般	経常		増加しつつある児童虐待の問題に対応するため、有識者等により協議会を設置し、要保護児童の早期発見、適切な保護の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業													
												H25	H26	H27																
★2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	1、高齢者・障害者の移動・送迎の支援	(1)高齢者等のバス利用の充実	企業バスを利用して高齢者等の移動支援を推進します。	高齢者等市内移動支援バス事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	本市内で送迎バスを運行している企業等の協力のもと、バスの空席を利用して高齢者の移動支援を行い、積極的に社会参加できるまちづくりを進め、生きがいのある地域づくりを支援するとともに、高齢者の健康的な日常生活の保持を図ります。 (協力企業及びルート) ・流山中央病院(松ヶ丘ルート:おたかの森駅・松ヶ丘自治会館・免許センター他)・千葉愛友会記念病院(市役所ルート:南流山駅・赤城福祉会館・市役所他) ・江陽台病院(江戸川台駅西口ルート:JA運河支店・江戸川台駅・平方団地)・流山おおたかの森病院(初石・江戸川台循環ルート:初石駅・江戸川台駅・おおたかの森駅他)	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
									敬老バスの借上げを推進します。	敬老バス支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	民間事業者との業務委託契約により、大型バスを敬老バス「さつき号」として借上げ、高齢者が文化活動やレクリエーション活動等で交流や親睦を深めることで、高齢者の生きがいの増進に寄与します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
									老人福祉センターバスの借上げを推進します。	老人福祉センターバス借上事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	老人福祉センターへの送迎や福祉事業での人の搬送等のために、老人福祉センターバス「ことぶき号」を民間事業所から車両をリースし財産活用課の運転士により運行します。	継続	■	■													
			(2)ガイドヘルパーの養成	移動介護従事者(ガイドヘルパー)の養成を推進します。	移動介護従事者(ガイドヘルパー)養成研修事業	障害者支援課	一般	政策	知的障害者(児)に対する外出時における移動支援に携わるヘルパーを養成し知的障害者(児)の自立の促進を図ります。【平成24年度事業終了】	終了	■																			
			(3)障害者の通勤費の助成	就労している障害者への支援を推進します。	障害者支援施設等通所交通費助成事業	障害者支援課	一般	政策	福祉作業所等に通う障害者の通所のための交通費を助成し、工賃が少ない現状にある障害者及びその保護者の負担の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■										
	2、高齢者・障害者の社会参加の促進	(1)高齢者・障害者の地域活動への参加支援	「高齢者ふれあいの家」の支援を推進します。	高齢者ふれあいの家支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	民家等を利用して、地域の高齢者が自由に集まる場所を提供する団体等を支援します。 高齢者ふれあいの家を増設することで閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促します。市内全域に開設出来るよう協力いただける団体及び個人を支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■											
									介護ヘルパー養成講座受講の助成を推進します。	介護ヘルパー養成講座助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者の就労を支援するため、厚生労働省が認定したホームヘルパー2級の資格を取得した高齢者に対し、費用の一部を助成することで高齢者の社会参加を促進します。【平成24年度事業終了】	終了	■														
									敬老祝金等、高齢者の生きがい事業を推進します。	高齢者生きがい推進事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者の生きがいの支援や社会参加の促進を図るとともに、敬老思想の高揚を図りながら敬老にかかる諸事業を推進します。 敬老祝金の支給、老人クラブ補助金、シルバーコミュニティ銭湯事業等	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
									高齢者等生きがい活動を支援するために通所サービスを推進します。	高齢者等生きがいデイサービス事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	市内の社会福祉法人等に委託して、健康に不安のある高齢者や家に閉じこもりがちな高齢者を対象にレクリエーション、入浴、給食等のサービスを提供し、生きがいの創造、社会参加の促進を図り、社会的孤立感の解消と自立生活の助長を促し、要介護状態への進行を予防します。【平成22年度事業終了】	終了	■														
									障害者団体の育成を推進します。	障害者団体育成支援事業	障害者支援課	一般	経常	組織が脆弱な障害者団体の活動を支援するため、助成します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
									身体障害者福祉センターでの講座や訓練によって生きがいの保持を推進します。	身体障害者福祉センター運営事業	障害者支援課	一般	経常	身体障害者の社会適応訓練、機能訓練、創作活動を通して社会生活の自立や生きがいを高めます。【平成22年度事業終了】	終了	■														
															身体障害者福祉センター指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	平成23年4月より指定管理者制度で事業を運営を行っています。運営内容として、機能訓練、創作活動、社会対応訓練、養成講座などを、利用者の要望等にそったサービスが展開されています。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
															身体障害者福祉センター施設設備改修事業	障害者支援課	一般	政策	利用者が利用しやすい施設に改修し、老朽化した備品を取り換え利用者の利便を図ります。【平成22年度事業終了】	終了	■									
															身体障害者福祉センター送迎事業	障害者支援課	一般	政策	社会適応訓練、機能訓練のため身体障害者福祉センターを利用する方々の送迎を行い、社会生活の自立や生きがいを高めます。また、送迎業務の委託により経費の削減を図ります。【平成22年度事業終了】	終了	■									
									地区敬老行事の支援を推進します。	地区敬老行事支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	多年にわたり社会に尽くしてきた地区の高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老行事を開催する地区社会福祉協議会に対し、感謝とともに、行事開催の奨励の意を込めて活動を支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
									働く意欲のある高齢者の経験や知識を活かした社会貢献を促進します。	シルバー人材センター運営費補助事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者の就業支援及び生きがいを推進する目的で、希望に応じた就業の機会を提供する団体であるシルバー人材センターを育成するため、その運営費に対し補助金を交付します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
			(2)老人福祉センターの充実	老人福祉センターで各種講座、一日招待等の活動を推進します。	南部陶芸場設置事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	老人福祉センターが生きがいの創造事業として実施している陶芸講座の需要の高まりに対して、平成23年度に南部地区に陶芸場を新設するものであり、市内3地区(北部、東部、南部)に事業を拡大充実させることにより、高齢者が交流を深め生きがいのある生活が送れるよう事業を推進します。【平成23年度事業終了】	終了	■					南部	
					老人福祉センター活動事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	老人福祉センターにおける高齢者教養講座、一人暮らし高齢者招待事業、団体送迎事業等に係る費用で、事業を実施することにより、高齢者の生きがいの増進、新しい仲間作りのための一助に努めます。	継続	■	■	■	■	■	北部	
					高齢者福祉センター森の倶楽部指定管理事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	老人福祉センターは耐震強度の不足、老朽化及びボイラーの交換の必要があることから、平成24年度、25年度に施設を建て替えます。建て替えが終了し全てが新施設開設となる平成26年度から指定管理制度を導入します。	新規			■	■	■	北部	
				老人福祉センターの耐震補強工事など、適正な維持管理に努めます。	老人福祉センター管理運営事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	老人福祉センターの設置維持管理等にかかる経費で、施設を適正に維持管理をすることにより利用者が憩いの場として快適に過ごすことができます。	継続	■	■	■	■	■	北部	
					老人福祉センター建替事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	耐震強度不足、施設の老朽化及びボイラーの耐用年数の大幅な経過に伴い、施設を新築し完成後に既存施設を解体します。平成23年度は敷地の測量及び建築設計を行いました。平成24年度は本館(大広間、風呂、娯楽談話室、健康相談室等)を建築しました。平成25年度は別館(工芸室、多目的室、談話コーナー等)を建築します。	継続	■	■				北部	○
					老人福祉センター耐震補強事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	平成20年度に耐震診断を実施したところ、超音波検査において耐震性に問題があることが判明したため、平成23年度耐震補強工事を行う予定でしたが、施設、設備とも老朽化している事等から建替えることになり、補強工事は中止しました。	-						北部	
			(3)保健福祉施設整備の促進	社会福祉施設整備資金の借入金及び利子の助成を推進します。	社会福祉施設整備資金借入金助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	独立行政法人福祉医療機構から借入れ、平成12年3月31日以前に老人福祉施設(ケアハウス)を設置した社会福祉法人に対し、借入償還元金及び償還利子の一部を助成します。これにより、経営の健全化が図られるとともに、入居者等の処遇の向上に寄与します。	継続	■	■	■	■	■	北部 東部	
				障害者が地域で自立した生活を送るために必要な施設サービスの整備を検討します。	地域福祉センターデザインビルド型小規模ESCO事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	地域福祉センターの空調設備、照明設備、及びボイラーをESCO事業により更新します。 【ESCO事業(エスコじぎょう)とはEnergy Service Company事業の略。水道光熱費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得る形態のことです。】	新規			■	■	■	南部	
					障害者福祉施設サービス整備検討事業	障害者支援課	一般	-	今後必要とされる障害者福祉施設の整備を検討します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					重症心身障害児施設整備費補助事業	障害者支援課	一般	政策	東葛地区で新たに重症心身障害児施設を設置する社会福祉法人に対して、流山市を含む6市で協議し施設整備の補助を行います。	新規		■				全域	
					障害者グループホーム等施設整備費補助事業	障害者支援課	一般	政策	市内に新たにグループホーム等を整備していくために、2か所分として5,000千円補助を行います。	新規				■		全域	
				民間知的障害者支援施設の借入金償還費の助成を推進します。	民間知的障害者支援施設借入金償還費補助事業	障害者支援課	一般	政策	民間の社会福祉施設の建設費借入金利息の償還額の補助を県と共に行い、社会福祉法人の経営の安定化を図ります。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域	
		3、高齢者・障害者の社会的自立の促進	(1)障害者の就労支援	就労している障害者の負担軽減を推進します。	障害者就労支援施設利用者負担金助成事業	障害者支援課	一般	政策	就労支援施設で働く障害者の障害者総合支援法による自己負担を助成することで、工賃水準の低い障害者及びその家族の負担を軽減し社会的自立の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				障害者就労支援センターでの就労訓練によって雇用促進を推進します。	障害者就労支援センター運営事業	障害者支援課	一般	経常	就職に向けての訓練や、就労後の支援など、障害者の雇用の促進と定着を図ります。	継続	■	■	■	■	■	北部	
					障害者就労支援センター車両借上事業	障害者支援課	一般	経常	就労支援センター利用者の就労支援・就労後支援・実習支援・職場開拓等の業務に対するために、公用車を借上げます。	継続	■	■	■	■	■	北部	
				心身障害者の生活指導や就労訓練により自立を推進します。	障害者福祉施設借上事業	障害者支援課	一般	政策	民間活力を利用して建設した障害者福祉施設の賃貸料を支払い、施設の継続と利用者の社会的自立の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	北部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					心身障害者福祉作業所「さつき園」指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	平成24年度から、障害者自立支援法(平成25年4月障害者総合支援法)に基づく就労継続支援B型施設になりました。	継続	■	■	■	■	■	北部	
				精神障害者の就労施設の経営安定化を推進します。	精神障害者共同作業所運営費補助事業	障害者支援課	一般	政策	作業所の運営費の一部を助成し、作業所の事業運営の安定化により、通所する精神障害者の社会的自立を促進します。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
		(2)就学等の支援	つばさ学園の運営及び療育相談の充実を推進します。		つばさ学園運営事業	障害者支援課	一般	経常	障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への対応訓練その他必要に応じた支援を週5日行います。また、療育相談や保育所等への巡回相談及び指導を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					つばさ学園療育相談事業	障害者支援課	一般	政策	幼児や児童で成長や発達に心配のある保護者に対し、心身の発達及び社会参加を支援するための助言や指導を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					つばさ学園児童デイサービス運営事業	障害者支援課	一般	政策	障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への対応訓練その他必要に応じた支援を週2日~3日行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					つばさ学園改修事業	障害者支援課	一般	政策	つばさ学園の不足している指導室や訓練室を確保し、今後の障害児の増加に対応するため、駒木台福祉会館を改修し、つばさ学園の機能を充実させたくえ、児童発達支援センター(通所支援・保育所等訪問支援・相談支援等を行う施設)として平成26年度から再スタートします。	新規				■	■	北部	
					つばさ学園児童デイサービス施設建設事業	障害者支援課	一般	政策	つばさ学園園庭に指導室2室、遊戯室1室、相談室1室等を備えた事業所を建設します。【平成23年度事業終了】 ・建設面積は215.06㎡	終了	■					北部	
				幼児のこたばに関する相談を支援します。	幼児こたばの相談室運営事業	障害者支援課	一般	経常	こたばの遅れ、難聴、吃音等こたばに不安を持つ保護者の相談を実施し、幼児のこたばの改善、症状の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(3)高齢者・障害者の地域生活の支援	介護認定にならない、社会適応困難な独居高齢者等のホームヘルプを推進します。		高齢者ホームヘルプサービス事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者の自立した生活の継続と要介護状態への進行を防止するため、民間の事業者と契約して介護保険認定非該当者に対し、自宅にホームヘルパーを派遣し、家事等について支援するとともに、人との触れ合う機会をつくります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			高齢者の日常生活用具等の給付・貸与等を推進します。		高齢者在宅福祉給付事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	在宅高齢者等に対する、各種サービスを提供し、高齢者の日常生活の支援を行います。寝具乾燥サービス、電磁調理器や自動消化器等の日常生活用品の給付、福祉電話の設置費及び基本料金の給付を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			在宅高齢者の介護予防・生活支援のために外出支援、訪問理美容を推進します。		在宅高齢者介護予防・生活支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者のみ世帯でかつ非課税世帯であり、身体上の理由により自力で公共交通機関を利用して医療機関等への通院が困難な方に対しては、在宅での理美容サービスを提供し、代金のうち移動・出張に要する費用を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			施設入所者の地域生活への移行を推進します。		障害者グループホーム等運営費補助事業	障害者支援課	一般	政策	小規模のグループホームやケアホームの運営費の補助を行い、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			障害者の地域での生活支援を推進します。		在宅障害者福祉サービス事業	障害者支援課	一般	経常	障害者の地域で自立した生活を支援するサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					障害者支援システム借上事業	障害者支援課	一般	経常	各種障害福祉サービスを統合させた総合システムを導入し、事務処理の適正化及び事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					障害者支援課車両借上事業	障害者支援課	一般	経常	在宅重度障害者の訪問や肢体不自由の施設入所に伴う移送等のための公用車を借上げます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					障害者支援課住民記録・税情報照会システム借上事業	障害者支援課	一般	経常	住民記録や課税情報を照会できるシステムを導入し、事務処理の適正化及び事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					福祉手当等支給事業	障害者支援課	一般	経常	障害程度に応じた手当を支給し、障害者及びその保護者の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					障害者地域生活支援事業	障害者支援課	一般	政策	障害者等に地域の実情、利用者の状況にあった障害福祉サービス事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図り、自立した日常生活や社会生活の支援を行います。 主な事業としては、地域活動支援センター運営事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、相談支援事業などがあります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					障害児通所支援事業	障害者支援課	一般	経常	身体に障害のある児童、知的障害のある児童又は精神の障害児童(発達障害児を含む)に対し、身近な地域で支援を受けられるようにします。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				障害者の地域生活における権利の擁護を推進します。	障害者成年後見申立事業	障害者支援課	一般	政策	障害により物事を判断する能力が不十分で、家族や親族による申し立てを行うことができない障害者に対して、成年後見制度に係る市の申し立てを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				民間知的障害者支援施設の経営の安定化を推進します。	民間知的障害者支援施設運営費補助事業	障害者支援課	一般	政策	社会福祉法人が運営する重度、中度の知的障害者(児)の施設の運営費の一部を助成し、施設運営の安定化を図り、障害者(児)の日常生活の向上と社会的自立の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4. 保健・医療・福祉・介護サービスの充実と連携強化	(1) 高齢者の保健・医療・福祉の充実	65歳以上で身体の衰えや家庭の事情、経済的理由による居宅生活困難者の措置入所を推進します。	老人保護措置事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	概ね65歳以上であって、身体上、経済上、精神上または環境上の理由により、養護老人ホーム等への入所が必要な高齢者の入所措置及び経理に係る費用です。心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じることにより高齢者の福祉向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				高齢者医療制度の適正な運用に努めます。	後期高齢者医療保険制度事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、市町村負担金(事務経費)・定率市町村負担金(医療給付費)を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					老人医療オンライン化事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	老人保健医療制度が、平成20年4月に後期高齢者医療制度に移行したため、老人保健医療に係る過誤調整請求分等に係る資格管理データ等の照合、確認し、清算事務を行います。	継続	■	■	■	■		全域	
					老人保健医療制度事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	老人保健医療制度が、平成20年4月に後期高齢者医療制度に移行したため、平成20年3月以前の過誤調整請求分等に対する清算事務を行います。	継続	■	■	■	■		全域	
					救急情報セット活用支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者のみの世帯及び身体障害者を対象に、緊急連絡先や医療情報等を記載したカードを入れて冷蔵庫に保管するための専用容器等を無料配付し、緊急時に迅速な救急医療活動ができるよう支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				地区社会福祉協議会の独居高齢者見守り活動への支援を推進します。	独居高齢者声の訪問事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	市内の独居高齢者等に対し、地区社会福祉協議会の方々により訪問又は見守りを実施して、高齢者等の孤独感の解消及び安否確認を行い、ふれ合いと支え合いのある心豊かな地域福祉社会づくりの推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2) 精神障害者ケアの充実	精神障害者の入院医療費の軽減を推進します。	精神障害者入院医療費助成事業	障害者支援課	一般	政策	精神疾患のため入院療養している精神障害者又はその保護者に対し、入院医療費の一部を助成し、その世帯の経済的負担を軽減し、精神障害者等の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				精神障害者ホームヘルパーの養成を推進します。	精神障害者ホームヘルパー養成事業	障害者支援課	一般	政策	精神障害者に対する必要な知識や技能を習得した精神障害者ホームヘルプサービスに携わるヘルパーを養成し、精神障害者の自立の促進を図ります。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
			(3) 保健・医療・福祉・介護の連携強化	介護保険事業の充実を図り、事業を推進します。	介護保険給付事業	介護支援課	介護	政策	平成25年2月に社会福祉法人による特別養護老人ホーム(100床)が運営を開始しますが、第5期介護保険事業計画に基づき、さらに100床規模の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の開設を目指し整備を進めます。また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)2ユニット定員18名の開設を目指します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					介護保険地域支援事業	介護支援課	介護	政策	高齢者が要介護(要支援)状態にならないよう予防するとともに、要介護状態等になった場合でも、いつまでも地域において自立した生活が送れるように、要介護者や介護者に対する支援を行います。また、平成25年度からは高齢者の社会参加の促進を図るため、介護の場でのサポート活動の成果をポイント評価する介護支援サポーター事業を実施します。更に、在宅で必要なサービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、利用者のニーズにきめ細かく対応する定期巡回・随時対応型訪問介護看護を開始し、在宅生活の継続性を高めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業						
												H25	H26	H27									
					介護保険認定事業	介護支援課	介護	政策	介護や支援が必要な状態となった被保険者に係る要介護認定について、介護保険法の規定に基づき、その者の心身の状態、日常生活の状況等に関して適正な認定調査を行うとともに、主治医に対しその者の傷病の状況等について意見を求め、これらを根拠として、保健、医療、福祉の学識経験を有する者で構成する介護認定審査会において公平・公正な審査判定を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域							
					社会福祉法人等利用者負担軽減事業	介護支援課	一般	経常	社会福祉法人が低所得者に対し介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を実施した場合、その軽減額の一部について助成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域							
				障害者福祉サービスの供給を推進します。	障害者自立支援給付事業	障害者支援課	一般	経常	障害の程度に応じた障害福祉サービスを提供し、自立した日常生活や社会生活への参加の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域							
				訪問看護の充実を推進します。	訪問看護ステーション運営事業	介護支援課	一般	経常	在宅で病気により、看護・介護が必要な方に対し主治医の指示を受けて看護師が直接訪問し、個々の病状に応じて、病状観察・排便コントロール・リハビリなどの看護サービスを提供します。また主治医やケアマネジャーと連携をとりながら在宅療養が継続できるよう支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域							
	3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり	1、援護措置の充実	(1)被生活保護世帯の自立支援の推進	被生活保護者の就労支援を推進します。	就労支援相談業務事業	社会福祉課	一般	—	生活保護就労支援相談員を配置(週2回)し、就労促進が期待できる被保護者に対して個別カウンセリングを実施し、就労意欲の喚起、求職活動の継続的支援、履歴書の書き方、面接時の対応等、就労に関する相談指導を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域							
(2)要生活保護者の相談・指導の充実			生活保護面接相談の充実に努めます。	生活保護面接相談事業	社会福祉課	一般	—	生活困窮者等からの相談(来庁者や電話)に応じ、援助の助言を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域							
				行旅病人及び行旅死亡人事業	社会福祉課	一般	経常	行旅病人及び行旅死亡人が発生したときの経費を計上します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域						
(3)被生活保護世帯の生活支援の推進			誰もが安心して暮らせる生活支援を推進します。	社会福祉課住民記録・税情報照会システム導入事業	社会福祉課	一般	政策	生活保護受給者及び申請者の世帯状況や経済状況を住民記録、税情報に基づき確認し、生活保護の要否や生活保護費の適正な執行を行います。	新規						■	■	全域						
						生活保護法等に基づく扶助事業	社会福祉課	一般	経常	高齢化率の上昇や社会情勢の変化により生活困窮者が増加しています。就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により自立支援に努めるとともに生活保護法に基づく各種扶助事業(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)の適正実施に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域					
						生活保護データシステム更新事業	社会福祉課	一般	政策	本市の生活保護データシステムの保守管理期間の満了に伴いデータ更新と国のオンライン化(生活保護業務データシステム)整備に合わせ本市と国のシステムの構築を行い、より適正で効率的な生活保護事務を実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域					
						生活保護世帯訪問車両借上事業	社会福祉課	一般	政策	平成23年度から新たに2台訪問用車両を借り上げ、生活保護受給世帯への訪問により、生活状況の把握や支援を行い、自立の助長を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域					
						住宅手当緊急特別措置事業	社会福祉課	一般	政策	派遣切り、雇用止めにより離職した方のうち、住宅を喪失している方又は喪失するおそれのある方に対し、住宅手当を支給することにより住宅が確保され、これらの方が安心して就職活動ができるよう支援します。	継続	■	■					■	■	全域			
		2、公営住宅の整備	(1)市営住宅施設の改善	市営住宅の整備を推進します。	市営住宅整備事業	建築住宅課	一般	政策	既存の市営住宅の外壁の塗り替え等を実施し、既存ストックの長寿命化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域				
市営住宅放射能対策事業					建築住宅課	一般	政策	市営住宅について「流山市除染実施計画」に基づき、除染を実施しました。【平成24年度事業終了】	終了	■									■	■	全域		
公営住宅等長寿命化計画策定事業	建築住宅課				一般	政策	市営住宅等ストックの適切なマネジメントを行うべく、既存の市営住宅等ストックの状況を把握し、長寿命化を図ります。	新規		■										■	■	全域	
市営住宅管理システム導入事業	建築住宅課				一般	政策	平成22年度に市営住宅管理事業に統合しました。	終了	■													■	■

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 規 区 分	上 期 H22 ~24	中期実施計画			下 期 H28 ~31	地 域 区 分	緊 急 経 済 対 策 事 業
												H25	H26	H27			
					住生活総合調査事業	建築住宅課	一般	政策	居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向、満足度等を総合的に調査します。	新規		■			■	全域	
				借上住宅による市営住宅の整備を推進します。	市営住宅借上事業	建築住宅課	一般	政策	三輪野山団地(平成15年度建設:43戸)及び西初石団地(平成17年度建設:51戸)について継続して、市営住宅として借り上げます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					応急仮設住宅借上事業	建築住宅課	一般	政策	東日本大震災に伴い、本市へ避難している被災者に対して、応急仮設住宅として市が民間賃貸住宅を借上げ、被災者に転貸し、支援に努めます。(契約の効力が生じた日から2年を限度)	継続	■	■	■	■		全域	
					市営住宅平方団地借上事業	建築住宅課	一般	政策	平方団地の老朽化の対応策として借り上げ住宅を検討します。	新規					■	北部	
	★4項 健康 で明るい暮ら しづくり	1、医療体制の整備	(1)初期・救急医療体制の整備	救急医療(二次救急医療機関の夜間輪番制)を推進します。	救急医療事業	健康増進課	一般	経常	日曜日、祝日、年末年始の救急医療機関の診療体制を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				平日夜間・休日の初期医療体制の整備を推進します。	平日夜間・休日診療所管理運営事業	健康増進課	一般	経常	平日夜間・休日の急病に対応する診療を確保するため、平日夜間・休日診療所で診療を実施するための、平日夜間・休日診療所管理、運営に対する委託事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					平日夜間診療事業	健康増進課	一般	政策	平成25年度から平日夜間・休日診療所管理運営事業に統合しました。	終了	■					中部	
					夜間小児救急医療確保事業	健康増進課	一般	政策	流山市の平日夜間診療所が終了した月曜日から土曜日までの午後9時から翌朝8時までの時間帯における子どもの急な発熱などに対応するため、東葛病院と千葉愛友会記念病院の2病院が輪番で小児医療に携っている医師による初期診療や応急処置を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)輸血用血液の確保	輸血用血液の確保を促進します。	献血推進事業	健康増進課	一般	-	輸血用血液確保のための献血を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)新型インフルエンザ等の感染症対策の実施	新型インフルエンザ等の感染症対策を推進します。	新型インフルエンザ等感染症対策事業	健康増進課	一般	政策	新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備える行動計画・対応マニュアルの作成及び感染症発生時の感染拡大防止のための消毒薬・防護具等を備蓄します。 平成25年度は医薬剤の更新を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					新型インフルエンザ対策救急事業	消防防災課	一般	政策	新型インフルエンザ等新興感染症の発生に備える行動計画・対応マニュアルの作成及び感染症発生時の感染拡大防止のための消毒薬・防護具等を備蓄します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、各種健(検)診・健康教育事業等の充実	(1)乳幼児健康診査及び健康相談等の実施	生後4か月までの乳児への全戸訪問により、市の育児情報の提供を行うとともに、育児上の困難を抱える家庭への継続的な支援を推進します。	養育支援訪問事業	健康増進課	一般	政策	乳児家庭全戸訪問事業や関係各課及び医療機関等からの情報をもとに育児ストレスや子育てに不安を抱える家族等に対して保健師・助産師が育児に関する相談、指導、助言を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	一般	政策	乳児のいる家庭をすべて訪問し、育児に関するサービスについての情報提供をするとともに親子の心身の状況確認や、育児上の不安について助言を行います	継続	■	■	■	■	■	全域	
				妊婦や子どもの健康を支援するための取り組みを推進します。	母子健康教育相談指導事業	健康増進課	一般	経常	妊娠、出産、育児についての健康教育、相談、指導を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					母子健康診査事業	健康増進課	一般	経常	母子健康手帳の発行および妊産婦・乳幼児の疾病の早期発見のため健康診査の実施及び事後指導の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					放射線に係る健康相談事業	健康増進課	一般	政策	放射線に係る健康相談を実施し、健康不安の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■		全域	
			(2)予防接種の実施	感染症を予防するための各種予防接種を推進します。	予防接種事業	健康増進課	一般	経常	乳幼児・児童・生徒・65歳以上の高齢者を対象に、予防接種を実施し、感染症の流行防止を図ります。 (三種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、MR1、2、BCG、2種混合、ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、高齢者インフルエンザ)	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康増進課	一般	政策	平成25年度から予防接種事業に統合しました。	終了	■				全域		
					子宮頸がんワクチン接種費用助成事業	健康増進課	一般	政策	平成25年度から予防接種事業に統合しました。	終了	■				全域		
					ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	健康増進課	一般	政策	平成25年度から予防接種事業に統合しました。	終了	■				全域		
					麻しん(はしか)排除計画事業	健康増進課	一般	政策	国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、麻しんの排除を目的に平成20年度から5年間に限り実施しました。【平成24年度事業終了】	終了	■				全域		
		(3)各種健(検)診事業の実施	がんや歯周病の早期発見のための検診や、予防のための知識の普及を推進します。	健康増進事業	健康増進課	健康増進課	一般	経常	市民の生活習慣病の早期発見のための各種がん検診等の実施及び市民の健康保持のための教育・相談・指導を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			国民健康保険・後期高齢者医療保険の生活習慣病予防のための健康診査等を推進します。	国保あんま・マッサージ等助成事業	国保年金課	国保年金課	国保	政策	国民健康保険の被保険者(末しょう神経疾患又は運動器疾患の自覚症状をもつ方)で、60歳以上の方が市が指定するあんま、マッサージ、指圧、はり及びきゅうの施設で施術を受ける場合、申請により1年間に最大24枚の利用券(1枚500円)を交付し、被保険者の健康の保持増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				国保人間ドック助成事業	国保年金課	国保年金課	国保	政策	人間ドック利用に関する費用の助成は国民健康保険の保険者として市が被保険者の健康の保持増進のため42,000円の7割(29,400円)を補助して行う事業で、医療費の削減に繋がります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				後期高齢者あんま・マッサージ等助成事業	高齢者生きがい推進課	高齢者生きがい推進課	一般	経常	本市の国民健康保険において行なっているあんま・マッサージ等利用助成事業を平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対して国民健康保険給付との整合を図るとともに、被保険者の健康保持促進及びサービスの維持・向上に寄与するための市独自の助成事業を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				後期高齢者健康診査事業	健康増進課	健康増進課	一般	経常	後期高齢者医療被保険者の健康の保持促進のために健康診査を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				後期高齢者人間ドック助成事業	高齢者生きがい推進課	高齢者生きがい推進課	一般	経常	本市の国民健康保険において行なっている人間ドック助成事業を平成20年4月に創設された後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対しても国民健康保険給付との整合を図るとともに、被保険者の健康保持促進及びサービスの維持・向上に寄与するための市独自の助成事業を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				国保特定健康診査・保健指導事業	健康増進課	健康増進課	国保	政策	国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防をするとともに、医療費の削減を目指します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(4)市民一人ひとりの健康づくり	科学的根拠に基づいた運動による市民の健康づくりを推進します。	ヘルスアップ事業	健康増進課	健康増進課	一般	政策	平成19年度から5か年継続して実施してきたヘルスアップ事業を、より参加しやすく身近な地域で実施していけるよう再構築し、これまでの生涯学習センター会場1か所を「初級型」とし、加えて市内5か所の福祉会館等において「地域型」の運動教室を展開します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				国保ヘルスアップ事業	国保年金課	国保年金課	国保	政策	健康都市宣言を機に、参加者個々に「個別健康支援プログラム」を作成し健康づくりを実行してもらうことで生活習慣病の一次予防を中心とした保健事業を推進しました。【平成23年度事業終了】	終了	■				全域		
				高齢者ヘルスアップ事業	高齢者生きがい推進課	高齢者生きがい推進課	一般	政策	健康都市宣言を機に高齢者を対象として、科学的根拠に基づいて管理された個々の運動記録等により、参加者の体力に合った個別の運動プログラムを実践しながら、体力づくり、生活習慣病の予防を図ります。【平成23年度事業終了】	終了	■				全域		
				中高年ヘルスアップ事業	健康増進課	健康増進課	一般	政策	科学的根拠に基づいた個別の運動・栄養プログラムを実施し、生活習慣病の予防を図ります。【平成23年度事業終了】	終了	■				全域		
			心の病やアルコール依存症に関して悩みのある市民の相談を推進します。	心の相談事業	障害者支援課	障害者支援課	一般	政策	精神的な悩みのある市民や家族の相談を専門医が庁舎内の相談室で受け、悩みや不安の解消や医療につなげるなど、適切な指導をおして早期発見、早期治療の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			身体障害者の機能回復や社会適応訓練を通じて社会との交流事業を推進します。	地域福祉センター指定管理者事業	高齢者生きがい推進課	高齢者生きがい推進課	一般	政策	地域福祉センターの管理を一括して流山市社会福祉協議会に業務委託することにより、経費の節減及び事業の効率化と円滑な管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部	



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業		
												H25	H26	H27					
					身体障害者デイサービスセンター指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	原則として65歳までの身体障害者の社会適応訓練、機能訓練、創作活動、入浴サービス等の地域活動支援事業を指定管理者が行い、サービスの向上と経費の削減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	南部			
		3、健康情報の発信や健康関連施設の充実	(1)健康づくりに関わる啓発活動	健康都市宣言に基づき、健康都市プログラムを推進します。	健康都市推進事業	社会福祉課	一般	政策	環境・まちづくり・地域社会・福祉・教育・文化・スポーツ等幅広い分野の参加と連携を通じてWHOが提唱する健康都市の理念に基づく健康都市施策を展開していきます。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				市民の主体的な健康づくりの支援を推進します。	健康づくり啓発事業	健康増進課	一般	経常	健康づくり推進員の活動及び健康まつりを通じて、市民に対し健康づくりへの啓発を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				健康づくり支援事業	健康増進課	一般	政策	1. 喫煙による健康影響及び受動喫煙防止のために、以下の事業を推進します。 ①知識の普及啓発のため講習会の開催 ②受動喫煙防止に取り組む中小企業に対する助成 2. 食育の推進を図るために、以下の栄養講座を随時実施します。 ①地区栄養講座(年4回程度) ②親子クッキング(年2回程度) ③老人会等の依頼による栄養講座	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
				妊産婦にやさしい環境づくりを進めるため、マタニティキーホルダーの配布を推進します。	マタニティキーホルダー作成事業	子ども家庭課	一般	政策	マタニティキーホルダーを配布することにより、妊娠していることが分かりにくい妊娠初期の人も周囲への理解を求めやすいなど、妊婦にやさしい環境を作ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
			(2)健康づくりに関わる施設整備	地域福祉センター(ケアセンター)の維持管理を推進します。	地域福祉センター維持管理事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	地域福祉センターの維持管理等にかかる経費で、適正に維持管理をすることにより利用者の利便性の向上及び市民の福祉向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	中部			
				保健センターの設備の維持管理を推進します。	保健センター車両借上事業	健康増進課	一般	経常	保健センターの事業遂行のための車両のリース事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	中部			
				保健センターESCO事業	健康増進課	一般	政策	ESCO(Energy Service Company)(省エネを実現させる包括的エネルギーサービス)による設備改修を行うことで、省エネ化、保有リスクの転嫁、光熱水費の削減等を図りながら、良好な施設環境を創設します。	継続	■	■	■	■	■	■	中部			
				保健センター施設整備事業	健康増進課	一般	政策	施設利用者の利便性の向上を図るため、トイレの改修(洋式化)を行い、バリアフリー化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	中部			
				専用水道等関連事業	健康増進課	一般	経常	第2次一括法により、千葉県から権限移譲された水道法に基づく「専用水道」、「簡易専用水道」及び水道法の規制を受けない小規模施設について、流山市小規模水道条例に基づき、衛生対策を行います。	新規		■	■	■	■	■	全域			
	5項 地域で支える福祉のまちづくり	1、相互福祉の推進	(1)相互に助けあう社会づくりの推進	日本赤十字社流山地区奉仕団の活動を促進します。	日本赤十字活動促進事業	社会福祉課	一般	—	日本赤十字社流山地区奉仕団は、救急法等の各種講習会、献血の協力、救助活動等を通して人道的な活動を展開しており、その活動を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
					見舞金支給事業	社会福祉課	一般	経常	特定疾病療養者、原爆被爆者、災害被災者に対し見舞金を支給します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					戦没者追悼式推進事業	社会福祉課	一般	経常	先の大戦で亡くなられた本市関係戦没者の御霊に、追悼の誠を捧げ恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を挙行します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	2、地域福祉活動拠点の整備充実	(1)福祉会館の管理運営、整備の充実	福祉会館の管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	下花輪福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	中部			
					十太夫地域ふれあいセンター建設等PFI事業	社会福祉課	一般	政策	十太夫地域ふれあいセンターは、地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理をPFI事業法により行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	中部		
					西深井福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	北部		
					東深井地域ふれあいセンター指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					南福社会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					南流山福社会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	南部	
					平和台福社会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	南部	
					名都借福社会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	東部	
					野々下地域ふれあいセンター指定 管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	東部	
					流山福社会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	南部	
					福社会館講座等充実事業	社会福祉課	一般	—	市民が文化及び教養の向上並びに生きがいの推進が図られるよう各種団体に活動及び発表の場を提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福社会館の整備を推進します。	福社会館整備事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福社会館のうち経年劣化の著しい会館を年次計画に基づいて改修整備します。計画では、平成25年度に流山福社会館、平成27年度に名都借福社会館の空調設備の改修、さらに、高齢者等の利便性の向上を図るため、平成25年度から計画的に各福社会館の大広間、集会室のフローリング化を進めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					駒木台地域ふれあいセンター移転 事業	社会福祉課	一般	政策	駒木台福社会館内つばさ学園の機能の充実を図るため、児童発達支援センターとして整備することに伴い、地域ふれあいセンター機能について、新たに周辺地に施設を建設して移転を行います。	新規			■	■	■	北部	
					福社会館放射能対策事業	社会福祉課	一般	政策	福社会館14館(十太夫を除く)の除染のうち、子どもが多く利用する施設7館を平成24年度に実施し、残り7館については、ボランティアによる除染を実施した南福社会館の外、放射線量が高かった2館(名都借、下花輪)について、前倒しで平成24年度に実施しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
				福社会館耐震補強を推進します。	福社会館耐震補強事業	社会福祉課	一般	政策	平成20年度に実施した耐震診断により、地震時に倒壊する可能性が高いと診断された南福社会館の耐震補強を前倒しで平成25年度に実施します。	新規		■				中部	○
		3、社会福祉活動 の充実	(1)福祉サービ スのネットワーク 化の促進	民生委員児童委員活動を推進しま す。	民生委員児童委員活動推進事業	社会福祉課	一般	経常	民生委員・児童委員は、地域社会の生活で困っている人、児童、障害者、高齢者等のことで問題をかかえている人々に、相談、援助、情報提供を行う地域の奉仕者であり、その活動を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				民生児童委員協議会連合会の活動 を促進します。	民生委員児童委員協議会事業	社会福祉課	一般	経常	民生委員・児童委員の活動支援、研修会、広報活動を通じ地域社会の福祉向上を目的とする流山市民生児童委員協議会活動を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)社会福祉協 議会活動の支援	社会福祉協議会と連携し事業を促 進します。	福祉団体活動推進事業	社会福祉課	一般	経常	本市における社会福祉事業の健全な発達と地域社会福祉の増進を図るために設立された社会福祉法人流山市社会福祉協議会と連携を密にするとともに、補助金を交付し同協議会の事業を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					社会福祉法人指導監査事業	社会福祉課	一般	経常	保育所、介護福祉施設、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び社会福祉協議会の監査を実施し、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図ります。	新規		■	■	■	■	全域	
				福祉ボランティア活動を促進します。	福祉ボランティア活動促進事業	社会福祉課	一般	—	市内で活動する福祉ボランティアの方々の活動を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	6項 バリア フリーのまち づくり	1、交通・公共施設 等のバリアフリー 化の推進	(1)公共施設の バリアフリー	公共施設のバリアフリー化を推進し ます。	オストメイト対応トイレ設備整備事業	障害者支援課	一般	政策	公民館等多数の市民の利用する施設にオストメイト対応トイレを設置し、社会経済活動への参加を容易にします。【平成23年度事業終了】	終了	■					北部 中部 東部	
					公共施設バリアフリー化推進事業	都市計画課	一般	—	安心・安全な道路の計画的な整備と公共施設のバリアフリー化について、庁内各担当部署及び事業者へ推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
			(2)公共交通施設のバリアフリー	公共交通施設のバリアフリー化を促進します。	豊四季駅利便性向上要請事業	都市計画課	一般	—	柏市とともに鉄道会社へ橋上駅舎を含め、西側からの鉄道利用について要望等の働きかけを行います。	継続	■	■	■	■	■	東部		
					交通施設バリアフリー化設備整備事業	都市計画課	一般	政策	バリアフリー化が図られていなかった運河駅を、自由通路及び橋上駅舎化として整備することにより、利便性の向上を図ります。	継続	■	■				全域		
					豊四季駅バリアフリー化促進事業	都市計画課	一般	—	平成21年度に豊四季駅上下線ホームへのエレベーターを整備し、バリアフリー化を図りました。【平成24年度事業終了】	終了	■					東部		
			(3)道路のバリアフリー	生活道路の整備を推進します。	バリアフリーに配慮した既存道路の拡幅・改良・新設事業	道路建設課	一般	—	バリアフリー重点地区外にある道路においても、各事業を進める中でバリアフリー化を図っていきます。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					バリアフリー歩行空間ネットワーク事業	道路建設課	一般	政策	バリアフリー重点地区である江戸川台地区、南流山地区での歩道のバリアフリー化を進めます。	継続	■				■	全域		
			(4)新市街地の整備	新市街地のバリアフリー化整備を推進します。	流山おおたかの森駅周辺バリアフリー仕様整備事業	まちづくり推進課	一般	—	土地区画整理施行者の強力を得て駅周辺道路の段差解消や視覚障害者のための誘導ブロックの敷設などを行います。	継続	■	■	■	■	■	中部		
		2、高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援	(1)高齢者・障害者の住宅改造の支援	高齢者・障害者の住宅改造の助成を推進します。	高齢者住宅改造助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、介護保険住宅改修費20万円を利用後、住宅改修費で不足した部分について住宅改造対象工事費の2分の1、30万円を限度に支給します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					障害者住宅改造助成事業	障害者支援課	一般	経常	障害者が住みやすい住宅の改修費の一部を助成し、自立した日常生活の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(2)要援護者やひとり暮らし高齢者の防災・防犯対策の充実	ひとり暮らし高齢者の緊急通報体制の整備を推進します。	ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	65歳以上の健康上不安のある一人暮らしの高齢者に対し、緊急通報装置を給付し、緊急時に安心して暮らせるよう在宅生活の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					地域見守りネットワーク事業	社会福祉課	一般	政策	独居生活などで周囲との関わりを持たない世帯に対し、市・自治会・地区社会福祉協議会・民生委員・民間企業などで見守りネットワークを構築し、孤独死の防止を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				要援護者の災害時の避難支援を推進します。	災害時要援護者避難支援事業	社会福祉課	一般	—	災害時に一人では避難することが困難な要援護者の避難支援体制を整備するため、災害時要援護者名簿及び災害時要援護者避難支援個人計画を作成します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
	7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり	1、福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	(1)福祉情報の提供体制の整備	ICTによる福祉情報の提供を推進します。	福祉サービスに関するホームページ活用事業	社会福祉課	一般	—	市民への福祉サービスの情報提供を充実するために、市のホームページを活用します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					福祉サービスに関するパブリシティの充実を推進します。	福祉サービスに関するパブリシティ充実事業	社会福祉課	一般	—	福祉施策の情報をマスコミに提供し、広く周知を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉情報の提供を推進します。	地域福祉マップ作成事業	社会福祉課	一般	—	地域の福祉関連情報や保健医療等の社会資源を網羅した地域福祉マップを作成します。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域		
					福祉サービスに関する広報ながれやま活用事業	社会福祉課	一般	—	市民への福祉サービスの情報提供を充実するために、広報ながれやまを活用します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(2)福祉サービス情報網の整備	福祉サービス事業者との情報網の整備を促進します。	福祉サービス事業者情報網整備事業	社会福祉課	一般	—	市民への福祉サービスの情報提供を充実するために、福祉サービス提供事業者との情報網を整備します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(3)福祉窓口サービスの充実	福祉窓口サービスの充実を推進します。	ワンストップ福祉相談窓口推進事業	社会福祉課	一般	—	福祉窓口サービスの充実を図るために、ワンストップ相談窓口体制を整備します。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
			(4)福祉相談窓口の連携	各福祉分野の相談窓口との連携を推進します。	各福祉相談窓口連携事業	社会福祉課	一般	—	子ども、高齢者、障害者等の相談を所管する各部署と連携し、福祉サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、福祉サービス体制の整備	(1)福祉施策の推進	市民の声を反映した福祉施策を推進します。	健康福祉基金積立事業	社会福祉課	一般	政策	福祉の増進を図るために必要な経費財源に充てるため、市、団体、個人及び基金運用収益を積立てます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	福祉施策審議会運営事業	社会福祉課	一般	経常	市長からの諮問に対し答申や建議を行い福祉施策を推進するため、福祉施策審議会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	障害者支援計画推進事業	障害者支援課	一般	経常	障害者計画、障害福祉計画の進捗状況について点検し、障害者福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	高齢者支援計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	高齢者支援計画は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人福祉計画」と介護保険法第117条に規定する「介護保険事業計画」を一体化した計画です。現在第5期計画(平成24~26年度)期間中ですが、平成26~27年度に第6期計画(平成27~29年度)を策定します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	障害者計画・障害福祉計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	障害者基本法に基づく「障害者計画」と障害者総合支援法(平成25年4月1日施行)に基づく「障害福祉計画」(平成27~29年度)を策定します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定され、流山市総合計画における地域福祉分野の施策を具体化する計画です。高齢者支援計画、次世代育成計画、障害者計画・障害福祉計画と異なり、単独施策メニューは持っていません。計画期間は5年で現在第2期計画(平成24~28年度)期間中ですが、平成27年度に平成29年度からの第3期計画を策定します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	子ども・子育て支援計画推進事業	子ども家庭課	一般	政策	新たに追加される子どもに関する施策の基本となる子ども・子育て支援事業計画(平成27年度~平成31年度)を策定し、計画的な子育て支援事業を推進するものです。	新規	■	■	■	■	■	全域	
				福祉施策の推進成果の検証を推進します。	「流山の保健福祉」発行事業	社会福祉課	一般	—	保健福祉全般で実施している事業内容及び進捗状況を具体的に掲載した年報を発行します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)福祉サービス事業者との連携	福祉サービス事業者との連携を促進します。	シルバーサービス事業者連絡会支援事業	介護支援課	介護	政策	介護保険サービス利用者のニーズに対応できるサービスが十分に確保され、サービスの質の向上を図るために、「介護サービス提供に関する調査」「定期的な連絡会の開催」「研修会の開催」を委託します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉サービス事業者の立地誘導に努めます。	福祉サービス事業者立地誘導事業	社会福祉課	一般	—	福祉施策に関する計画に位置付けられた福祉サービス提供事業者等の立地誘導を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	特別養護老人ホーム整備支援事業	介護支援課	一般	—	高齢者が介護を必要とするようになって、それぞれの能力に応じて過ごせるよう、特別養護老人ホームの整備を促進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
5節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)	★1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	1、市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進	(1)シティセールスプロモーションの拡充	PR・イベント・広告・Webなどのツールを使い、住民誘致、市のイメージアップに取り組みます。	市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業	マーケティング課	一般	政策	PR・広告宣伝・イベント活動・Webサイトなどのマーケティングツール、手法を通して、市のイメージアップと知名度の向上を図り、住民誘致を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、商店街の活性化	(1)商業活性化ビジョンの策定	商店街等の活性化ビジョン策定を検討します。	商業活性化ビジョン策定事業	商工課	一般	政策	流山市の商業を取り巻く環境や商業活動の概況、消費者の購買動向などの本市における商業環境の現状を把握し、本市商業の課題、既存商店街の活性化の方向性、おたかの森駅周辺の広域商業拠点の形成等の長期的な商業ビジョンを策定します。	新規	■	■	■	■	■	全域	
					商工業者実態調査事業	商工課	一般	政策	平成22年度、23年度に中小企業の経営実態や雇用状況、労働環境など多面的な企業実態を調査しました。また、緊急雇用対策として失業者を雇い、雇用促進を図りました。【平成23年度事業終了】	終了	■	■	■	■	■	全域	
			(2)商店街共同施設への助成	商業振興共同施設設置に対する助成を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費補助事業	商工課	一般	政策	商業の振興及び市民の利便性の向上に寄与するため、商業団体が街路灯などの商業環境の整備をした場合、その費用に対して補助金を交付することにより、地域経済の活性化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
				商業振興共同施設設置の維持管理等に対する助成を推進します。	商工業育成・助成事業	商工課	一般	経常	地域住民の生活基盤となる商店街の安心安全を確保することができるよう市内商店街等の街路灯の電気料金に対し一部を助成します。流山共通ポイントカード運営資金として発生する利子の一部を補給します。さらに平成24年度に限り、流山共通ポイントカード事業に対する経費の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				商業団体共同駐車場設置用地取得資金に対して利子補給を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費利子補給事業	商工課	一般	経常	商業団体の共同駐車場設置に係る経費の金融機関からの借入に発生する利子の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(3)商店街活動等への支援		ポイントカードシステム導入に対する助成に努めます。	ポイントカードシステム支援事業	商工課	一般	政策	市内商業等の振興及び商圏の確保・確立を図るとともに、消費者の利便性向上に資するため、商工会議所が事業主体となる全市共通のポイントカードシステムの導入に対し助成しました。【平成23年度事業終了】	終了	■					全域	
				空き店舗有効活用に対する助成や商業活性化アドバイザー派遣費用に対する助成を推進します。	商店街空き店舗有効活用事業	商工課	一般	政策	商店街(会)の空き店舗を有効活用することまたは、商業活性化のためにアドバイザーの派遣を行う商業団体に対し、空き店舗の賃料、アドバイザーの派遣費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		3、流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備	(1)商業核等整備への支援	商業施設等に関する情報収集に努めます。	商業施設等誘致事業	誘致推進課	一般	-	企業訪問等による情報収集を行い、商業施設等を誘致します。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					商圏調査事業	商工課	一般	政策	地域環境の変化やその動向を踏まえ、流山市の商圏とその構造を明らかにし、併せて、流山市の商業の課題の抽出や流山おおたかの森駅周辺の商業開発に関する情報整備等、今後の商業振興に寄与するための基礎資料を得るために、商圏調査を平成22年度に実施しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
		4、経営の近代化・活性化の促進	(1)中小企業資金融資事業の推進	中小企業への資金融資を推進します。	中小企業資金融資事業	商工課	一般	経常	中小企業信用保険法及び千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、市内の中小企業者及び創業者に金融機関を通じて資金を円滑に融資することにより中小企業の振興を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				中小企業資金融資資金元利償還に対する利子補給事業を推進します。	千葉県信用保証協会出捐事業	商工課	一般	政策	中小企業資金融資において代位弁済が発生した場合への対応として、基礎財産を保有する千葉県信用保証協会へ出捐金を拠出します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				中小企業資金融資資金元利償還に対する利子補給事業を推進します。	中小企業資金融資利子補給事業	商工課	一般	経常	金融機関から資金の融資を受けた中小企業者に対し、予算の範囲内で利子を補給し、中小企業の育成及び振興を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				中小企業資金融資制度の拡充に努めます。	中小企業資金融資運営委員会事業	商工課	一般	経常	中小企業に対する資金融資に関して必要な調査及び審議を行う資金運営委員会を運営します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)セーフティネット利用者の認定	中小企業信用保険法に係る認定事務を推進します。	資金融資セーフティネット認定事業	商工課	一般	-	セーフティネット制度は、千葉県信用保証協会が取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻等により経営の安定に支障を生じている中小企業者について、保証限度額の別枠化等を行う制度で、市ではセーフティネット保証の申請に対し、認定業務を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		5、商工会議所の主要事業への支援	(1)商工会議所事業に対する支援	商工会議所の地域総合振興事業等に対する支援を推進します。	商工会議所地域総合振興等支援事業	商工課	一般	経常	商工会議所が行う地域総合振興事業等に対する一部助成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	★2項 工業の強化と新たな産業の創造	1、工業の活性化	(1)流山市工業振興ビジョンの策定	工業振興ビジョンの策定業務に努めます。	工業振興ビジョン策定事業	商工課	一般	-	本市における工業の現状と課題を明らかにし、今後の本市の工業振興施策を策定します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)流山市産業振興審議会	農業、工業、商業、観光の流山市全体の産業振興策を推進します。	産業振興審議会事業	商工課	一般	政策	流山市の産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、産業基盤を強化し、及び産業の健全な発展を促進し、もって調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的に、産業振興施策について審議します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)住工混在解消の促進	住工混在問題の解消に努めます。	住工混在解消促進事業	商工課	一般	経常	住環境の保全と企業の生産性の効率化を図るため、住工混在区域から工場の移転を行った事業協同組合・工業団地等に対し、指導・助言を行います。	継続	■	■	■	■	■	北部	
			(4)ISO認証取得事業者への助成	国際標準規格等の認証取得のうち審査登録機関に関する費用の一部助成を推進します。	国際標準規格等認証取得支援事業	商工課	一般	政策	市内の中小企業者の企業間競争力の向上や経営基盤の安定を図り、本市産業の振興及び経済の活性化に寄与するために、国際標準規格及び平成25年度からはエコアクション21の認証取得に要する経費の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業												
												H25	H26	H27															
	2、研究開発への 支援	(1)産学官連携 新規事業者等施 設入居事業者へ の助成	東大柏ベンチャープラザ入居賃料の 一部を助成します。	産学官連携新規事業者等施設入居 事業	商工課	一般	政策	東大柏ベンチャープラザ等に入居して行う研究開発の成果に基づいて事 業化を目指す市内の中小企業者に入居支援補助金を交付し、産学官連携 による新たな事業創出を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域													
									(2)研究開発及 び販路開拓の助 成	産学連携による研究開発及び販路 開拓事業に係る経費の一部を助成 します。	産業まちづくり連携事業	企画政策課	一般	政策	TX沿線の流山・柏地域において、交通、都市機能の充実と世界レベルの 大学・研究機関、産業の集積のポテンシャルを活かした新たな産業まちづ くりを進めるため、千葉県、柏市、都市再生機構、周辺大学及び産業界等 との産学官連携により、国際学術都市づくりを推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域						
																産業コミュニティ創出事業	商工課	一般	-	産学官民の有機的な連携を図ることによって、新たな価値を生み出すバ リューチェーンを創出し、市民もビジターも流山市内で活動する新たな市民 参加型コミュニティ産業の形成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
																					新産業創出促進事業	商工課	一般	政策	産学連携及び新産業創出の推進により流山市の産業の振興及び地域の 活性化に資するため、市内の中小企業者等が行う産学連携事業又は販路 開拓事業に係る経費の一部に対し補助を行います。	継続	■	■	■
	3、企業の誘致	(1)企業誘致の 推進	企業情報の収集に努めます。	企業立地情報収集事業	誘致推進課	一般	-	企業訪問等による情報収集を行い、企業等の誘致を推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域													
									(2)企業立地の 促進	企業の立地を促進します。	企業立地促進事業	誘致推進課	一般	政策	立地企業に奨励措置を講ずることにより、企業立地の促進、市民の雇用増 大及び市内企業の事業機会の拡大を図ります。立地に伴い、補助金を随 時交付します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域						
	3項 誰もが 安心して働 ける環境・基 盤づくり	1、勤労者福祉の 充実	(1)勤労者総合 福祉センター、勤 労者体育施設の 充実	コミュニティプラザの管理運営につい て、指定管理者制度を導入し、経費 の節減及び市民サービスの向上を 推進します。	コミュニティプラザ管理事業	商工課	一般	経常	勤労者の福祉の充実及び勤労意欲の向上を図り、雇用促進と安定雇用に 資するため、勤労者総合福祉センター及び勤労者体育施設の管理運営を 行います。	継続	■	■	■	■	■	■	中部												
					コミュニティプラザ指定管理者事業	商工課	一般	政策	コミュニティプラザの管理運営を指定管理者が行い、経費の節減及び市民 サービスの向上を推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	中部											
					コミュニティプラザ放射能対策事業	商工課	一般	政策	平成24年度に勤労者総合福祉センター、勤労者体育館芝生広場、排水 柵、アスファルト、空間線量測定等の除去対策を行いました。【平成24年 度事業終了】	終了	■							■	中部										
					施設の計画的な整備及び改修、維 持管理に努めます。	勤労者体育施設設備改修事業	商工課	一般	政策	平成23年度に屋上ドレン改修工事、冷温水機電源基盤及びポンプの交換 工事を実施しました。【平成23年度事業終了】	終了	■							■	中部									
コミュニティプラザデザインのビルド型 小規模ESCO事業					商工課	一般	政策	コミュニティプラザの設備の法定耐用年数の経過に伴う整備更新と環境負 荷の低減を「デザインビルド型ESCO」により推進します。 ESCO: Energy Service Companyの略。省エネルギー改修にかかる費用を 設備更新に伴う光熱水費等の削減分で賄う事業。	新規								■	■	中部										
コミュニティプラザ屋上防水改修事 業					商工課	一般	政策	勤労者総合福祉センターの雨漏り等を防ぐため、防水工事を実施します。 平成23年度は、天井石膏ボードの落下により、雨漏りが確認されたことか ら屋上防水工事を実施しました。	継続	■								■	■	中部									
勤労者総合福祉センター空調機改 修事業					商工課	一般	政策	勤労福祉センター空調機の経年劣化に伴い、設備の改修を行います。平 成23年度は、空調機器設備の循環ポンプを交換しました。	継続	■									■	■	中部								
(2)流山市勤労 者互助会の助成					互助会事業費の一部助成を推進し ます。	勤労者互助会事業	商工課	一般	経常	市内の中小企業の従業員や事業主の福祉の増進と生活の安定を図ること を目的に、流山市勤労者互助会に福利厚生や共済金給付など、目的達成 のための必要な事業に対し、助成します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域							
(3)中小企業退 職金共済事業の 周知					退職金共済制度の啓発に努めま す。	中小企業退職金共済事業	商工課	一般	-	市内中小企業に独立法人中小企業退職金共済機構が運営する退職金制 度を周知し、中小企業従業員の福利厚生の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域						
2、雇用の安定					(1)流山市地域 職業相談室の充 実	流山市地域職業相談室の管理運営 及び機能拡充を推進します。	雇用促進事業	商工課	一般	経常	ハローワーク松戸と連携して、管内協力企業と自治体で組織する雇用促進 協会を通じて、高等学校や大学との就職面談会等を開催し、雇用促進を 図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域					
	就労支援セミナー企画運営事業	商工課	一般	政策			千葉県(ジョブサポートちば・(株)パソナ)が実施する就労支援事業を活用 し、若年者・子育て・シニア向けセミナーの企画運営をします。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	全域							

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業				
												H25	H26	H27							
					地域職業相談室運営事業	商工課	一般	政策	ハローワーク松戸と連携して、市民に対する職業相談及び求人情報の提供等を行うことにより、就労機会の拡大とともに雇用促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域					
			(2)高年齢者・障害者の就労奨励	高年齢者等雇用促進奨励金の交付を推進します。	高年齢者等雇用促進奨励金事業	商工課	一般	経常	高年齢者の雇用を促進し、その生活の安定を図ることを目的に、市内に居住する高年齢者等を雇用する事業主に雇用促進奨励金を交付します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
				障害者職場実習奨励金の交付を推進します。	障害者職場実習奨励金事業	商工課	一般	経常	障害者の雇用を促進し、その生活の安定を図ることを目的に、市内に居住する障害者を職場実習に受入れた事業主に職場実習奨励金を交付します。	継続	■	■	■	■	■	全域					
			(3)若年齢者の総合就労支援	厚生労働省認定のYESプログラム講座を推進します。	若年齢者パソコン技術者育成支援事業	商工課	一般	政策	平成22年度、平成24年度に県の緊急雇用創出事業補助金を活用し、若年未就労者の早期就労を促進することを目的として、汎用性の高いパソコン応用技術の習得、職場研修をとおし社会適応能力を高めるための就労支援を行いました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域					
					若年齢者総合就労支援事業	商工課	一般	政策	平成22年度から平成24年度まで若年齢者層の就労支援を目的に、就職希望先での自己PR力やビジネスマナー、コミュニケーション能力などの醸成や職業適性診断等、多面的なカリキュラム構成を委託事業により実施しました。若年齢者総合就労支援事業を就労者セミナー企画運営事業をへ平成25年度から集約することにより就労支援を行います。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域					
			(4)中高年齢者等の就労支援	再就職支援セミナーの開催を推進します。	子育てお母さん再就職支援事業	商工課	一般	—	千葉県と市教育委員会との共催で、県からキャリアカウンセラーを講師に招き、市内に居住する子育て中のお母さんの再就職支援セミナーを開催し、雇用促進を図ります。なお、本事業は平成25年度から就労支援セミナー規格運営事業に統合します。	終了	■					全域					
					中高年齢者就労支援事業	商工課	一般	—	千葉県と共催で、県からキャリアカウンセラーを講師に招き、市内に居住する中高年齢者の再就職支援セミナーを開催し、雇用促進を図ります。なお、本事業は平成25年度から就労支援セミナー規格運営事業に統合します。	終了	■					全域					
4項 多様な 方面からの 農業の振興	1、都市との調和 のとれた農業振興	(1)都市型農業 の振興	パイプハウス等の施設化や省力化 機械導入補助を行い、都市型農業を 推進します。	都市型農業推進事業	農政課	一般	—	—	高生産と高度化の推進のためパイプハウスや省力化機械、生分解性資材等の購入の助成を行います。また、農業の法人化など都市型農業を支援します。農業振興対策事業の一部として事業を推進しています。	継続	■	■	■	■	■	■	全域				
																			産地整備支援事業	農政課	一般
			共撰、共販体制の強化・農業技術の 研修と情報交換を推進します。	農業団体指導・育成事業	農政課	一般	経常	生産者の技術向上を図るために、国や県等の協力を得て研修会や各種制度の斡旋といった支援を行うとともに、本市農業施策を理解しこれに準じた積極的な活動を進める農業団体の活動に対して助成金を交付します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域				
			農業経営講座を開催します。	農業経営講習会事業	農政課	一般	経常	農業経営講習会を開催し、経営意欲の増進や経営の安定を図ります。また、女性農業者の社会参画と地位の向上を図り、男女共同参画を推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域			
			農業用廃プラスチックの適正処理 対策を推進します。	農業振興対策事業	農政課	一般	経常	園芸用廃プラスチックの適正処理に係る費用の一部について助成します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域			
			流山市農業振興基本指針の見直し を推進します。	農業振興基本指針改訂事業	農政課	一般	政策	平成19年に策定した流山市農業振興基本指針を平成26年度から3年間で改訂します。	新規						■	■	■	■	全域		
			(2)新たな農業 者の増進・支援	担い手不足を解消するために農業 生産法人を設立します。	農業生産法人設立支援事業	農政課	一般	政策	農業生産法人設立に関わる講習会や研修会を開催するとともに、法人設立費用の一部を補助することで、法人化を目指す先導的な農業者を支援します。	新規		■	■	■	■	■	■	■	全域		
				就農希望者の農業技術の習得を身 に付けさせるため、実践的な研修を 支援します。	緊急雇用農業の担い手育成事業	農政課	一般	政策	就農希望者の更なる就業意欲の向上と技術習得ができるように、農業技術等の研修の機会を提供しました。研修は、市内の農業生産法人に会場とカリキュラムの作成を含めて業務委託しました。千葉県緊急雇用創出事業の設定終了に合わせて平成23年度で終了しました。【平成23年度事業終了】	終了	■							■	全域		
			(3)農業者の経 営と社会参画	家族経営協定の締結を推進します。	家族経営協定締結推進事業	農政課	一般	—	—	—	家族で農業経営を進めている方たちが、男女共同参画等の趣旨について理解し、農業経営体を構成する個々の世帯員たちが相互にどのように連携して機能していくべきかを確認・合意し、それぞれの役割担当を明確化した経営体内の“協定書”を作成して実行に移るまでの仲介的支援を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
				資金需要に対する融資制度・助成制度の充実を図り、経営の高度化を推進します。	農業経営安定対策事業	農政課	一般	経常	農業施設の整備、拡充を図る農業者の施設整備費等の資金融資に対し利子補給を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	2、生産基盤の整備	(1)土地改良施設等の維持管理	流山排水機場の適正な維持管理を行います。	流山排水機場施設維持管理適正化事業	農政課	一般	政策	流山排水機場の施設更新や改修工事を行います。施設更新や改修工事は費用が巨額に及ぶことから、案件ごとに5年間の積立て期間を設けて計画的に工事を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部		
排水機場運転管理事業				河川課	一般	経常	流山排水機場の運転により、一級河川今上落流域内における浸水対策の推進を図るため、施設の維持管理及び運転関連業務を委託します。平成25年度：樋門扉扉清掃業務・警備業務・維持管理業務・排水設備保守点検業務等予定	継続	■	■	■	■	■	中部			
土地改良施設維持管理事業				農政課	一般	経常	安定した耕作に必要な不可欠な土地改良区(水田農業者で組織)所有施設の維持管理に係る経費の一部、並びに排水機場運転に係る人件費、維持管理費に係る費用の一部を市が負担します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
(2)水田農業の振興に係る施設の維持管理		市内5土地改良区の維持管理費の支援を行い、水田農業を推進します。	土地改良施設維持管理事業	農政課	一般	経常	農地の保全と地域住民の被災回避のために流域内の内水排除を行います。降雨時の排水にあたり、本市の下流に位置する湛水防除施設の維持管理費等について、相応の負担を行い水稲農業の環境を維持します。	継続	■	■	■	■	■	中部			
		手賀沼土地改良施設維持管理費と野田南部地区南部排水機場維持管理費を支援し、水田農業を推進します。	湛水防除施設維持管理事業	農政課	一般	経常	農作業用道路のうち経年等による劣化が著しい箇所について補修等を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
(3)農作業の安全確保		農道における損傷箇所の補修や安全対策を推進します。	農道補修整備事業	農政課	一般	政策	流山市除染実施計画に基づき、小学校、中学校の通学路に隣接する農地(畑、田を含む)を中心に、除染を実施します。	継続	■	■				全域			
			農地放射能対策事業	農政課	一般	政策	国の方針に基づいて本市に割り当てられるコメの生産量(水稲作付面積)が適正となるよう、耕作台帳システム(県下共通のシステム)を用いて、水稲生産者に対して生産量(作付面積)を通知し、生産調整量の達成・未達成の確認及び管理を行います。国の制度の変更に伴い平成25年度から名称変更(旧事業名:農業者戸別所得補償推進事業)しました。	継続	■	■	■	■	■	全域			
3、生産流通体制の整備		(1)市内産米の流通確保	共撰、共販体制の強化・農業技術の研修と情報交換を推進します。	農業経営所得安定対策事業	農政課	一般	経常	地産地消の普及・定着を目指して、学校給食に流山産米を供給することを支援し、米飯給食を地元産米に切り替えて、食への関心と安全・安心を図ります。給食への協力供給価格は、共撰米価格(JA買取価格)と自主流通米価格(直売価格)の差額相当分を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				米飯給食における地産地消推進事業	農政課	一般	政策	市民と生産者の相互理解を深めるために、市内農産物直売所をPRするのほり旗、マップの作成、市内産のコメ、野菜を使った料理講習会の開催やテレビ紹介、市民まつり会場における市内産農作物を使った加工品のPRを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
		(2)地産地消の推進	地産地消の啓発を促進します。	地産地消推進事業	農政課	一般	経常	国、県等が行う精密検査の実施に加え、市内農産物の簡易測定検査機器による測定検査を実施し、結果を公表するとともに、市内農作物の安全性を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
	放射性物質分析事業			農政課	一般	政策	市民まつりや農業共進会場において、ごはんの良さを再認識してもらうため、PRIに努めます。また、「太巻き寿司」講習会を実施して、米の消費拡大を図ります。地産地消推進事業の一部として事業を推進しています。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	米消費拡大推進事業			農政課	一般	-	冷凍保存技術の研究施設のスペースを利用して野菜等の地産地消を促進し、市民に安心安全な商品の供給体制を確立しました。【平成23年度事業終了】	終了	■						全域		
		農業者の所得の増加を図るため、農産物直売所設置を促進します。	ふるさと雇用野菜直売所運営業務委託事業	商工課	一般	政策	市内全域の圃場で収穫された農作物の直売とPR、地産地消の推進、市民と農業者の交流拠点となる『新鮮食味』の運営をサポートします。	継続	■	■	■	■	■	中部			
	地産地消の環境を整備し情報発信を行います。	農産物直売所設置推進事業	農政課	一般	政策												



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ～24	中期実施計画			下期 H28 ～31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
	4、市民とのふれ あい農業の推進	(1)市民の都市 型農業への理解 と関心の向上	アグリサポーターの登録・育成を推 進します。	アグリサポーターの登録・育成を推 進します。	アグリサポーター育成事業	農政課	一般	—	農業労働力不足の解消のためのアグリサポーター制度の活性化に向け て、アグリサポーターが登録農家に出向いてサポーターとして必要な農業 の基礎技術を習得できるような実践講習会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				アグリサポーター登録推進事業	農政課	一般	—	高齢化や少子化による農業の担い手不足といった問題と市民の農業関 心の高まりに対応するために農作業の労働力が必要な農家からその旨の登 録を受ける一方、農作業のお手伝い・就労を希望する市民からその旨の登 録を受け、双方にそれぞれの情報を提供します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				市民農園の需要に対応し、設立支 援を推進します。	市民農園事業	農政課	一般	経常	遊休農地等を土地所有者から借上げ、市民農園として市民が農作業を実 践する場、家族や市民相互のふれあいの場として有償提供するとともに農 地の適正な管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				体験農園設立の支援を推進します。	体験農園支援事業	農政課	一般	—	市内で開設されている民間の体験農園について、市民に向けた周知を行 います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	5、生産環境の改 善	(1)周辺環境へ の配慮と安全・安 心な農作物の生 産体制の確立	農業の適正使用の徹底、エコロジ ー栽培の推奨をします。	エコ農業推進事業	農政課	一般	政策	「有機栽培」、「低農薬栽培」、「低化学肥料栽培」と消費者のエコロジ ー趣向に合わせ、農薬や化学肥料の使用の減量化について喚起を行うと ともに率先してエコロジ ー農業に取り組む生産者に対して助成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			ポジティブリスト制へ対応する農薬 使用の指導を促進します。	農薬の適正使用推進事業	農政課	一般	—	市民に農薬の適正な使用と管理、近隣住民等への配慮について理解を得 るために、ホームページ・広報等により周知します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			水稲、畑作の病害防除と土壌消毒 の支援を行い、生産効率を高め所得 の向上を推進します。	高品質農産物生産事業	農政課	一般	経常	消費者の低農薬や有機栽培野菜のニーズに対応するため、育苗箱施用方 式による水稲病害虫防除に係る費用並びに畑作の土壌消毒やねぎ赤錆 病等の共同防除に係る費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			農薬使用の記帳を促進します。	生産履歴簿記帳推進事業	農政課	一般	—	生産者に対し、「生産履歴簿」を配布し、農薬の散布日や使用回数につい て記帳を徹底するよう喚起し、農薬の適正使用等を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			有機農法を推進し環境保全型農業 の構築を推進します。	環境保全型農業推進事業	農政課	一般	—	「有機栽培」「低農薬栽培」「低化学肥料栽培」と消費者のエコロジ ー趣向に 合わせ、生産者に対して農薬や化学肥料の使用の減量化について喚起を 行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			(2)生産の効率 化と高品質化	共撰、共販体制の強化・農業技術の 研修と情報交換を推進します。	農業共進会事業	農政課	一般	経常	市内産農作物の品質及び商品価値の向上と生産者の技術向上のために 作物別に品評会(生産状態、農作物の商品外観にかかる評価)を開催し、 優秀者を讃えます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		(3)地域特性の ある農産物の生 産	地域特性のある農産物を開発する ため、試験栽培を推進します。	農産物ブランド試験栽培事業	農政課	一般	—	流山の新たな特産品の候補を選定し、生産者にブランド確立の趣旨につい ての理解を求め、栽培から販売に至る過程でサポートを行いました。【平成 23年度事業終了】	終了	■					全域		
		(4)違反転用等 の監視	農地法に違反する農地転用の監視 強化を推進します。	農業委員会運営事業	農業委員会 事務局	一般	経常	農地法等の適正な執行を行います。毎月、農業委員会総会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
				農地転用監視強化推進事業	農業委員会 事務局	一般	—	農地の違反転用を防止するため、毎月1回、農業委員と事務局によりパト ロールを行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
		6、地域共生農業 の推進	(1)遊休農地の 適正管理	遊休農地等の適正管理の指導を行 い、水田の保全を推進します。	遊休水田適正保全管理事業	農政課	一般	経常	水田の荒廃化が回避され、水田が持つ多面的機能である「貯水・保水機 能」「美観形成」の維持を目的として、保全管理水田の草刈り活動を奨励 (奨励金の交付)します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	発生してしまった遊休農地の諸機能 の維持に努めます。			景観形成作物植栽培事業	農政課	一般	政策	農地本来の多面的機能である「貯水・保水機能」「美観形成機能」の維持を 目的として、止むを得ず発生してしまった遊休農地において景観形成植物 を植栽します。遊休農地に景観形成作物(コスモス)を植栽し、美しい田園 の創造を図りました。【平成24年度事業終了】	終了	■					北部		
	(2)遊休農地・耕 作放棄地の発生 抑制		農作業の受委託を促進します。	農作業受委託推進事業	農政課	一般	—	営農計画を策定するものの農作業自体を第三者に委託を希望する生産者 と農作業を受託して作業労力の対価を求めたい農業者との両者のニーズ が合致するようなケースがあった場合、農作業の受委託の合意・契約をし てもらうなど、農地の有効活用を推進します。 また、事業目的が同一である「農用地利用集積推進事業」についても、周 知します。	継続	■	■	■	■	■	全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業	
												H25	H26	H27				
				農用地利用集積を推進します。	農用地利用集積推進事業	農政課	一般	經常	耕作面積・経営規模の拡大を希望する農業者と遊休農地を所有する農業者との間で一定期間の賃貸借を行うことについて奨励(農地の賃貸借の貸付者に対して一定の条件のもとで奨励金を支給)して農地の有効活用を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
		7、新川耕地活性化の促進	(1)新川耕地の活性化	新川耕地における体験農園・市民農園等の開設を促進します。	新川耕地における体験農園・市民農園等開設支援推進事業	農政課	一般	—	新川耕地内の遊休農地所有者が、遊休農地を体験農園や市民農園の開設時に支援をします。また、設立後は定期的な利用促進のためのPRを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
5項 特色ある観光の育成と創設	1、観光資源の保存、整備及び創設	(1)観光事業の推進	利根運河の観光資源を活用した観光振興を推進します。	利根運河の観光資源を活用した観光振興を推進します。	利根運河交流館運営業務委託事業	商工課	一般	政策	利根運河の資料収集、保管及び展示、展示物の説明等のほか、利根運河周辺の観光資源を活用した市民交流事業の創出、レンタサイクル事業の実施により地域の観光振興に努めます。	継続	■	■	■	■	■	北部		
					利根運河フットパスマップ作成事業	商工課	一般	政策	利根運河協議会において、利根運河を中心とした野田市、柏市、流山市に残る豊かな自然や美しい眺望、歴史的な文化を散策できるマップを作成します。平成24年度から流山本町・利根運河ツーリズム推進事業に統合しました。	終了	■					北部		
					利根運河エコパーク関連事業	河川課	一般	—	国、県、関連市、NPO等の関係団体が連携し、利根運河周辺の環境づくりを進めることにより、自然や歴史、文化という観光資源の有効活用を図ります。	継続	■	■	■	■	■	北部		
					流山市観光協会等が実施する事業を支援するとともに、観光資源のブラッシュアップを推進します。	利根運河自然体験ウォーク事業	商工課	一般	—	観光協会が実施するウォーキングイベントで、野草・野鳥の2コースに分かれ、ガイドの説明付きで約6キロをウォーキングし、利根運河の自然観光をPRします。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)観光宣伝事業の推進	観光マップ等の充実を推進します。	観光マップ制作事業	商工課	一般	經常	流山市の観光資源を市内外に発信し、誘客を図りながら観光の振興と活性化を推進するため、観光情報を掲載したマップを作成します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					観光ガイドブック作成事業	商工課	一般	政策	効果的な観光情報の発信を行うことを目的に、観光ガイドブックを作成し、流山市のイメージアップと来訪を促し、市全体の活性化を図ります。	新規		■				全域		
					ちばプロモーション協議会支援事業	商工課	一般	政策	千葉県観光資源を全国に向けて広報宣伝し、本県観光のイメージの向上を図り、多くの観光客の誘致を実現していくことにより、本県観光産業の振興と各地域の活性化に寄与することを目的とした「ちばプロモーション協議会」の運営費用の一部を負担します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
			2、広域観光ルートの整備	(1)観光案内板の整備	観光案内板などの維持管理を推進します。	観光案内板整備事業	商工課	一般	政策	流山市を訪れる観光客の道しるべとなる観光案内板の整備は、平成25年度から流山本町・利根運河ツーリズム推進事業に統合し、利便性の向上を図ります。	-						全域	
						(2)観光ルートの開発	旧流山街道沿線に点在する歴史的希少価値のある建造物を活用した交流人口の増加を促進します。	流山本町・利根運河ツーリズム推進事業	商工課	一般	政策	流山本町及び利根運河地域の歴史的建造物を活用し、両地域の魅力的な観光地づくりに資する事業者に対し、改装費と賃借料の一部を補助金として交付することにより地域の活性化を図ります。	継続	■	■	■	■	■
				観光育成・助成事業	商工課			一般	經常	流山の観光のPR及び誘客を目的に、観光資源の発掘・醸成など、本市の歴史、観光資源等について理解を深めてもらうとともに、交流人口の増加を図り、地域の活性化及び経済効果を高めるための情報発信を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
流山本町見世蔵プロジェクト事業	商工課	一般		政策	歴史的建造物を活用し、物産品・民芸品等の展示販売、市民交流の場を創設し、観光情報の発信拠点及び地域の活性化を図ることを目的に、事業者へ委託し管理運営を行います。			継続	■	■	■	■	■	南部				
流山本町観光集客・地域促進事業	商工課	一般		政策	「がんばろう！千葉」市町村復興基金交付金を活用して流山本町の地域資源を活かしたイベントを開催し、来訪者を呼び込むことにより、経済効果と地域の活性化に努めます。【平成24年度事業終了】			終了	■						南部			
(3)観光ガイドの育成	観光ボランティアガイド組織体制の整備を促進します。	観光ボランティアガイド整備事業		商工課	一般	—	流山市観光協会等が開催する観光イベントへの参加や研修会の案内、情報交換の場の提供など市内のボランティアガイドの育成を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域				
3、ふるさと意識の醸成と情報発信	(1)花火大会の開催	花火大会事業に対する助成を推進します。	流山花火大会支援事業	商工課	一般	經常	夏の風物詩として親しまれ、長い歴史のある流山花火大会を主催する花火大会実行委員会に対し、事業費の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
			(2)観光行事等の啓発	市内観光行事の紹介を促進します。	観光行事等促進事業	商工課	一般	—	花火大会や観光協会主催事業等の観光行事について、観光客の誘致、行事の紹介、関係機関との連絡調整などを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
				歴史的施設、旧史旧跡の紹介を推進します。	市無形民俗文化財等啓発事業	商工課	一般	—	鯖ヶ崎おびしゃ行事、デンガラ餅行事、大しめ縄行事の無形民俗文化財等を観光振興の観点から民間情報誌等への情報提供を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)ふるさと産品の事業の支援	ふるさと産品協会が実施する事業を促進します。	ふるさと産品協会事業の支援事業	商工課	一般	—	ふるさと産品協会が行う「和菓子作り講座」や各種イベントへの出店に対して協力・支援を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				ふるさと産品協会に対する事業補助交付を推進します。	ふるさと産品協会支援事業	商工課	一般	経常	ふるさと産品協会が行う宣伝広告事業等に対して助成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4、観光協会の育成及び組織の充実	(1)地域活性化事業の推進	各種イベント・行事への協賛を推進します。	地域活性化協賛促進事業	商工課	一般	—	地域の協議会等が主催する地域活性化を目的としたイベント開催において、行政として可能な範囲で協力・協賛します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)観光協会への補助	観光協会の事業に対して補助金の交付を推進します。	観光協会支援事業	商工課	一般	経常	流山市観光協会が行う宣伝広告事業及び観光振興事業に対して助成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営(行政の充実)	1項 市民参加の地域社会づくり	1、広聴機能の充実	(1)市長への手紙や市政へのメールの活用	市に寄せられた意見や要望を市政に反映するように努めます。	市政へのメール事業	秘書広報課	一般	—	インターネットのメール機能を活用し、各担当課に市政への要望や行政サービスの改善提案などを365日、24時間受け付けます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					市長への手紙事業	秘書広報課	一般	—	出張所や公民館などの公共施設に備え置き送料無料の「ハガキ」「封書」により、市民の方々から市政への要望や行政サービスの改善に関する意見をいただき、市政運営に活用します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					広聴活動事業	秘書広報課	一般	経常	請願・陳情をいただき、市政運営に活用します。また、弁護士や税理士ほかの有資格者等による市民相談業務により、市民の方々抱える日常の悩み事などの相談を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)意見交換会の充実	実施方法やPR方法の改善を行い、効率よく意見交換ができるようタウンミーティング等の実施を推進します。	タウンミーティング事業	秘書広報課	一般	—	市長等との意見交換を、地域、自治会、各種団体等を対象として開催します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)パブリックコメントの充実	実施方法やPR方法の改善を行い、計画の策定や条例等の制定に係るパブリックコメントの実施を推進します。	パブリックコメント事業	企画政策課	一般	—	市民参加条例に基づき、パブリックコメントの進行管理などを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(4)人権啓発活動	人権尊重思想の普及高揚を図り市民に人権問題に対する認識を広めます。	人権啓発活動活性化事業	秘書広報課	一般	政策	松戸人権擁護委員協議会と連携し、人権週間に合わせ、人権尊重意識の普及、啓発を図ります。また、小学生を対象とした「人権教室」、中学生を対象として「人権講演会」なども人権擁護委員と協力しながら実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化	(1)個人情報の保護	市が保有する個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を保護するため、情報の適正な管理を推進します。	個人情報保護事業	総務課	一般	経常	市が保有する個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を保護するため、情報を適正に管理します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)情報公開の推進	情報公開制度の周知に努めるとともに、文書情報の電子化に努めます。	情報公開事業	総務課	一般	経常	情報公開制度の充実に努めるとともに、公文書の電子化の推進に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(3)インターネットによる情報提供の充実	インターネットによる情報提供を推進します。	ホームページリニューアル事業	行政改革推進課	一般	政策	CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を平成24年10月に導入し、ホームページをリニューアルしました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域	
					見やすく分かりやすいホームページ運営事業	秘書広報課	一般	政策	CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、統一したページ作りと簡素化したページの更新作業、民間のノウハウを取り入れたデザイン等により、見やすくわかりやすいホームページにします。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(4)広報の充実	広報「ながれやま」の紙面の充実に努めます。	広報発行事業	秘書広報課	一般	経常	平成22年6月から、広報ながれやまの発行を月3回(1日号、11日号、21日号)及び号外号1回の発行に増やし、市政情報提供の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業			
												H25	H26	H27						
		3、協働のまちづくりの実現	(1)NPO活動推進事業	市民活動推進センターの機能を充実させ、市民活動の支援を推進します。	NPO活動推進事業	コミュニティ課	一般	政策	市民活動推進センターの運営業務を市民活動団体に委託し、市民活動団体の中間支援としての機能を充実します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
		4、市民自治の推進	(1)市民自治によるまちづくりの推進	市民等の市政への参加を促進するため、市民参加条例を策定し、市民自治によるまちづくりを推進します。	市民参加推進事業	コミュニティ課	一般	政策	市民参加条例に基づき市民参加の推進と検証を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域				
					市民参加条例策定事業	コミュニティ課	一般	政策	市民が市政に参加することを保障する「市民参加条例」を策定しました。 【平成23年度事業終了】	終了	■						全域			
					市民等への流山市自治基本条例の周知啓発を推進します。	自治基本条例啓発事業	企画政策課	一般	—	条例の趣旨である市民自治によるまちづくりを深化・発展させるため、適宜、市民へのPR、職員研修などを図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
					流山市自治基本条例に基づく制度の充実を推進します。	政治倫理審査会事業	企画政策課	一般	—	条例の実効性を確保するため、第40条の規定に基づく年次計画を定め、市民自治を深化・発展させるための制度等の整備を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
						市民投票条例策定事業	企画政策課	一般	政策	市民参加条例に規定される市民参加の手法に則り、自治基本条例第17条に基づく市民発議・常設型の市民投票条例を策定します。 条例の策定にあたっては、市民等の意見を聞きながら、投票の目的や手続き等について検討を開始します。	新規		■	■	■			全域		
	2項 健全で効率的な行財政運営	1、健全な財政運営	(1)財源の確保	保育料等の分担金・負担金や市営住宅使用料等の使用料・手数料の適正化及び公金徴収一元化等による徴収率の向上並びに国県支出金の活用・確保を推進します。	予算編成・執行に係る歳入確保事業	財政調整課	一般	—	国・県支出金の確保のため、広く情報を収集し、また、受益者負担の適正化に留意した手数料、使用料の設定などを行い、適正な財政運営を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域				
						債権回収対策事業	税制課	一般	経常	市税、国民健康保険料、保育料、下水道受益者負担の滞納繰越分の徴収業務を一つの部署で集約的に実施し、効率的な財源確保に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
			(2)経常収支比率の縮減	人件費、公債費など義務的経費の縮減を推進するとともに、扶助費や特別会計への繰出金の抑制に努めます。	特別職報酬等審議会事業	人材育成課	一般	経常	特別職等及び市議会議員の報酬等について、市内の公共的団体の代表者及び市民の代表者に公平な立場で審議してもらうため、審議会を設置します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
					予算編成・執行に係る歳出削減事業	財政調整課	一般	—	限られた財源を最大限有効に活用する予算とするため、各種事業を見直し、再構築するなど、創意工夫を凝らした予算編成、執行を推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
					介護保険特別会計繰出事業	財政調整課	一般	政策	介護保険特別会計事業に対し一般会計から繰出します。(法的負担、人件費、事務費)	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					減債基金積立事業	財政調整課	一般	政策	利子相当分を積み立てます。また、将来の財政需要に備え、積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					後期高齢者医療特別会計繰出事業	財政調整課	一般	政策	後期高齢者医療特別会計事業に対し一般会計から繰出します。(事務費、保険基盤安定分、職員給与費等)	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					公共下水道特別会計繰出事業	財政調整課	一般	政策	公共下水道特別会計事業の実施に対し一般会計から繰出します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					国民健康保険特別会計繰出事業	財政調整課	一般	政策	国民健康保険特別会計事業に対し一般会計から繰出します。 保険基盤安定制度による繰出金(軽減分のみ)、出産育児一時金繰出金、職員給与費等繰出金、その他(葬祭費等)繰出金	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					財政調整積立基金積立事業	財政調整課	一般	政策	将来の財政需要に備え、積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	
					土地区画整理事業特別会計繰出事業	財政調整課	一般	政策	土地区画整理事業に基づく各種委託事業・工事・補償等の実施に対し一般会計から繰出します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					北千葉広域水道企業団一般会計出 資金等事業	財政調整課	一般	政策	北千葉広域水道企業団からの供給水量及び事業費に出資などを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					老人保健医療特別会計繰出事業	財政調整課	一般	政策	老人保健医療特別会計事業に対し一般会計から繰出しました。医療給付 費+医療費支給額(過年度分)【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
			(3)財政健全化 判断比率及び資 金不足比率の健 全性の維持	市税収入等の経常的一般財源の増 収に努めるとともに、市債の発行に あたっては、交付税措置に留意し、 また、地方債発行総額及び債務負 担行為に基づく支出予定額を適正に 保ち、財政健全化維持を推進しま す。	4指標(実質赤字比率、連結実質赤 字比率、実質公債費比率、将来負 担比率)の適正化事業	財政調整課	一般	-	一般会計のみならず、流山市全体における健全な財政運営を行うことに心 がけ、財政規律を維持します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(4)市税収入の 確保	課税客体の把握に努めるとともに、 公正・適正な評価を行い、また、徴 収の強化に努めます。	固定資産評価審査委員会事業	税制課	一般	経常	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について、審査決定を します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					市税還付事業	税制課	一般	経常	申告や課税更正により発生する過誤納金に対し、還付・充当処理を行いま す。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					税収納事業	税制課	一般	経常	市税の賦課・収納を一元的に管理している電算システムを利用し、コンビニ 収納や口座振替等で収納された市税を管理します。また、未納に対しては 税負担の公平性を確保するため、税法に基づく滞納整理を実施し、市税収 入を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					軽自動車税賦課事業	市民税課	一般	経常	軽自動車税の賦課及びそれに係わる事務を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					市民税等賦課事業	市民税課	一般	経常	個人市民税及び法人市民税の賦課及びそれに係わる事務を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					固定資産(土地)評価事業	資産税課	一般	経常	土地評価の均衡化・適正化を図るため、1標準宅地の価格形成要因調査、 2路線の付設、3路線の価格形成要因調査、4標準宅地価格の検証・比準 表作成、5公開用資料・中間報告書作成、6路線価データの作成、7追加 路線価算定等の作成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					固定資産(土地・家屋)評価基礎調 査事業	資産税課	一般	経常	土地における分合筆、地番修正、画地計測及び航空写真による地目判読 の実施、家屋については、新築、増築、滅失についての異動判読、又、航 空写真を活用し課税内容の現況等を把握します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					固定資産評価課税事業	資産税課	一般	経常	賦課期日である毎年1月1日現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)につ いて登記、現地調査及び航空写真により課税物件を特定し、公正・適正に 評価を行い、価格を決定した後、課税を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					地価下落に伴う評価額の時点修正 鑑定評価事業	資産税課	一般	経常	不動産鑑定士により、市内標準宅地の地価下落修正率を把握し、当該標 準宅地における標準価格にその地価下落修正率を適用します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					評価替え不動産鑑定事業	資産税課	一般	経常	評価替えに向け、土地評価の基礎となる標準宅地の価格について、不動 産鑑定士により土地の鑑定を行います。	継続	■	■			■	全域	
					納税コールセンター開設事業	税制課	一般	政策	未納者に対して電話による早期の「自主納付の呼びかけ業務」を新たに開 設するコールセンターで行う予定でしたが、臨時職員で対応することとし たので開設は見送りました。	-						全域	
		2、効率的な組織 化と運営及び事務 管理	(1)組織・運営体 制の整備	将来人口を見据えて、職員数の適正 化を推進します。	定員適正化計画策定事業	行政改革推進課	一般	-	市民参加や協働を推進し、限られた人員や財源を最大限有効に活用でき る組織体制を構築していくため、定員適正化計画を策定します。また、定員 適正化計画に基づき職員採用の抑制に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				総合計画を推進するため、弾力的かつ 横断的な組織づくりに努めます。	組織適正化事業	行政改革推進課	一般	-	総合計画を効果的に推進するとともに市民ニーズや新たな行政課題に対 応するため、簡素で効率的な組織の構築に努めます。また、市民サービス 向上に必要な組織改編とサービス拡充に向けた人員配置を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
			(2)市民による業務参加の推進	市民との協働の実践の場として、市民による業務参加の機会を更に拡大するよう、アウトソーシングを推進します。	アウトソーシング(市民による業務参加)推進事業	行政改革推進課	一般	—	効率的で効果的な行財政経営を実現させるとともに市民との協働を実践していくため、市が行っている事業についてアウトソーシングが可能か検討を行います。また、業務委託に関する基準を活用させてアウトソーシングを推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		3、効率的な行政運営	(1)総合計画の効率的な進行管理	基本構想・基本計画・実施計画の策定及び見直しを継続的に実施し、計画的に事務事業を推進します。	基本計画・実施計画進行管理事業	企画政策課	一般	政策	基本計画及び実施計画の進行管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)戦略的な公共施設経営	市の公共施設にファシリティマネジメントを導入し、戦略的な施設経営を推進します。	PRE推進事業	財産活用課	一般	政策	本市が保有する土地・建物を戦略的に評価し、重要施設への重点投資、余剰空間の貸付、転用、統廃合等を行っていきます。PRE:Public Real Estateの略。国、地方自治体などが保有あるいは使用する不動産のことで、土地、建物が主に該当します。	新規		■	■	■	■	全域	
					ファシリティマネジメント推進事業	財産活用課	一般	政策	本市が保有する約200施設を財産と捉え、戦略的に活用するファシリティマネジメント(FM)について、ESCO事業・包括施設管理業務委託・有料広告などの各種FM施策を他自治体や民間企業等と連携しながら進めていきます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					ワークプレイス事業	財産活用課	一般	政策	少ない職員数で効率的な自治体経営を進めるため、事務室内のレイアウト等を含めた働き方(ワークプレイス)を改善していきます。	新規		■	■	■	■	全域	
					公共施設非構造部材耐震診断事業	財産活用課	一般	政策	柱・梁などの構造部材の耐震性能だけでなく、外壁・天井等のいわゆる非構造部材の耐震性能について点検をしていきます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					流山市役所等ESCO事業	財産活用課	一般	政策	市役所、図書・博物館及び5福祉会館(赤城・思井・江戸川台・駒木台・向小金)の空調設備等をESCO事業により更新します。ESCO:Energy Service Companyの略。省エネルギー改修にかかる費用を設備更新に伴う光熱水費等の削減分で賄う事業。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					流山市役所等包括施設管理事業	財産活用課	一般	経常	流山市役所・消防・学校等の電気工作物・消防用設備等の保守点検を一括発注・管理することで維持管理業務の質の向上・コスト削減を図ります。	新規		■	■	■		全域	
					公共施設保全計画整備事業	財産活用課	一般	政策	公共施設を財産と捉え、戦略的な施設経営を推進するため、ファシリティマネジメントの考え方を導入した公共施設保全計画を整備しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域	
					公共施設保全計画保守管理事業	財産活用課	一般	政策	ファシリティマネジメントの考え方を導入した公共施設保全計画のデータ整備及びシステム保守管理を行います。なお、ファシリティマネジメントは、対象外施設、土木工作物、土地等にも適用が可能であり、ソフト面も含めた広範な取り組みです。その効果を最大限に発揮するためには、できるだけ多くの施設・事業を対象とすることが必要であり、当該事業をファシリティマネジメント推進事業に統合して推進します。	終了	■					全域	
			(3)行政評価の推進	行政評価の充実・強化を図り、必要に応じ事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な行財政運営を推進します。	行政改革推進事業	行政改革推進課	一般	経常	市民等の意見を行財政改革に反映させ、より一層の推進を図るため、地方自治法第138条の4第3項の規定による附属機関として行財政改革審議会を設置し運営します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					行政区域事業	総務課	一般	経常	行政境界査定申請の提出により、関係地権者、関係機関の職員の立会いのもと境界査定を実施し、関係地権者及び関係機関の同意を得て行政境界を確定します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					まちづくり達成度調査事業	行政改革推進課	一般	政策	総合計画に掲げる施策や事務事業の達成度を把握するため、まちづくり達成度アンケート調査業務を毎年行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					行政評価推進事業	行政改革推進課	一般	政策	後期基本計画の施策体系にあわせ、外部評価や部局内経営会議の実施による新たな行政評価制度を推進します。更に、評価結果をもとに事務事業の廃止・見直し等の検討会議を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業	総務課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分に合わせ、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。新市街地地区は、平成24年度に議決を得て、平成26年度の換地処分に合わせ変更に係る業務委託を行います。また、事業変更された西平井・鱒ヶ崎地区、鱒ヶ崎・思井地区は、平成28年度、木地区は平成30年度の換地処分に合わせ、地元説明を行い、変更に係る業務委託を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部 南部	
					東深井地区の字の区域及び名称変更にかかるアンケート事業	総務課	一般	政策	TX沿線整備区画整理地区の字の名称変更の終了後(換地処分の告示の翌日)東深井地区の字の区域及び名称の変更について、地区内住民の意思を確認するため、アンケートを実施します。平成29年度実施予定でしたが、区画整理事業木地区の事業変更により、実施時期を延伸する必要が生じた。	新規					■	北部	
					財政白書作成事業	財政調整課	一般	政策	(1)新公会計制度に基づく財務諸表(基準モデル)の公開資料作成と分析、(2)各種財務情報(指標)の公開作成と分析、(3)決算の内容の公開資料作成及び分析、(4)財政健全化指標の公開資料作成と分析、(5)財政情報の経年変化の分析などを市民に分かり易く説明するための白書を作成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					補助金等審議会事業	財政調整課	一般	政策	補助金施策の適正化を図るため、補助金施策を補助金等審議会の審議に付します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					財務会計システム更新事業	財政調整課	一般	政策	財務会計システムの更新をするものです。	新規		■	■			全域	
					財務諸表作成事業	財政調整課	一般	政策	「新地方公会計制度研究会報告書」に示す財務諸表4表(基準モデル)の作成と分析を行います。 1貸借対照表 2行政コスト計算書 3資金収支計算書 4純資産変動計算書	継続	■	■	■			全域	
					TX沿線整備地区の字の区域の名称変更に伴う住民記録及び戸籍簿変更事業	市民課	一般	政策	TX沿線整備地区において、字の区域及び名称の変更を予定していることから、あわせて住民登録データ及び戸籍簿の変更を行います。平成26年度に新市街地地区、平成28年度に西平井・鱒ヶ崎地区、鱒ヶ崎・思井地区、平成30年度に木地区を実施します。	新規				■	■	中部 南部	
					支払データ伝送サービス事業	会計課	一般	経常	債権者の支払データをフロッピーディスクにより、金融機関に持ち込んでいたが、電話回線によるデータを伝送することにより、支払情報データの紛失、盗難などによる情報流出の防止と事務の効率化を図るものであるが、出納事務管理事業に統合しました。	終了	■					全域	
	4、電子自治体の推進	(1)ICTを利用した利便性の向上と情報セキュリティ対策の強化	インターネット等を利用した行政手続きや電子交付・相談システムの構築に努めます。		市民向け電子化事業	行政改革推進課	一般	政策	自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて県や市に各種の申請や届け出ができる「電子申請システム」の運営や行政手続きの電子化の推進を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					施設予約システム運営事業	行政改革推進課	一般	政策	平成16年10月から稼働した「施設予約システム」の運営を行います。また、更に利用しやすいシステムを目指し、機能拡張を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					全庁LAN整備事業	行政改革推進課	一般	政策	庁内LANの維持・整備に関する経費で、情報ネットワークの安定的な運用とセキュリティの強化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					文書管理システム導入事業	総務課	一般	政策	文書の電子決裁を可能にし、公文書の電子化による紙ベースの保存文書の減量を図るための文書管理システムの導入については、平成32年度以降に先送りしますが、引き続き導入に向けての調査・研究を行います。	-						全域	
					課税資料電子化事業	市民税課	一般	政策	課税資料の電子化システムを構築し、ペーパーレス化の推進と、課税事務の効率化、課税資料の保管スペースのスリム化等を図ります。	新規		■	■	■	■	全域	
					住民基本台帳ネットワーク事業	市民課	一般	政策	各種行政の基礎である住民基本台帳の4情報(氏名・住所・性別・生年月日)と住民票コード、これらの変更情報について、国・県及び他市町村とネットワークを構築し行政事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27			
					インターネット議会中継システム事業	議会事務局	一般	政策	開かれた議会を目指すため、本会議におけるインターネットによるライブ中継と録画配信及び各委員会、常任委員会、特別委員会におけるUSTREAM中継(無料)、録画配信を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					議会ICT推進事業	議会事務局	一般	政策	流山市議会ICT推進基本計画に基づき、議会の見える化を推進するために議会のホームページをリニューアルしました。今後は当該ホームページをより充実させ、市民が見たくなるホームページの構築を目指します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					電子投票等本会議運営システム導入事業	議会事務局	一般	政策	議会における採決を電子投票により行い、投票内容を市民に明らかにするとともに議会の透明性を確保します。また、議会内のペーパーレス化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				グループウェアなどのサーバの脆弱性を改善する等のインフラ整備、またセキュリティ監査及び職員研修を実施し、セキュリティ対策を推進します。	情報セキュリティ研修事業	行政改革推進課	一般	—	情報システムを扱う職員に対し、流山市情報セキュリティポリシーをはじめとする情報セキュリティについての研修を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					情報セキュリティ対策事業	行政改革推進課	一般	政策	市役所全体のネットワークが、いつでも安全な状態で利用できるように情報セキュリティ対策を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				国・県及び他団体との連携の強化を推進します。	情報化連携事業	行政改革推進課	一般	経常	千葉県電子自治体共同運営協議会を通じて、県や県内市町村との連携を図り情報化を推進します。また、(財)地方自治情報センターの会員となり各種情報化セミナーに参加します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		5、公平で透明な入札執行	(1)入札制度の充実	随意契約の削減を推進します。	契約事務事業	財産活用課	一般	経常	入札制度の競争性の確保並びに公平性・透明性の向上に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				入札契約事務のICT化及び総合評価方式入札の拡充を図るとともに、さらなる入札制度の充実に努めます。	契約管理事業	財産活用課	一般	政策	入札監視委員会を設置し、入札契約手続きに関し公平及び競争性の確保並びに透明性の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		6、市有地の有効活用	(1)未利用地の活用と管理	貸付や売却予定の無い市有地については、不法投棄防止等のための適正な維持管理に努めます。	普通財産維持管理事業	財産活用課	一般	経常	普通財産を安全かつ適切に管理するため用地の柵の設置や草刈り等の維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				当面利用予定のない普通財産の有償貸付を推進し、また道路残地等利用価値の低い土地の売却を推進します。	普通財産活用事業	財産活用課	一般	政策	普通財産を有効活用するための地下埋設物の撤去に係る委託、工事、土地売却のための測量、不動産鑑定を実施します。	継続	■	■				全域	
					土地取得事業	財産活用課	一般	政策	土地開発基金で先行取得した土地を一般会計で買い戻します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		7、公有財産の適切な管理	(1)適正な財産管理と効率的な運用	市庁舎のセキュリティを高めるための警備を推進します。	守衛業務委託事業	財産活用課	一般	政策	守衛職員の定年等による補充等は行わないことから、その対応として平成18年度から民間委託を開始し、夜間の午後9時30分から翌日午前8時30分までは民間全面委託、午前8時30分から午後9時30分までは、1名を民間委託し守衛職員との2名体制で業務を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				借上げている江戸川台駅前庁舎及びおおたかの森出張所の適切な維持管理を推進します。	江戸川台駅前庁舎管理事業	財産活用課	一般	経常	旧JA流山の江戸川台支店を、平成17年度から借上げ、市民課出張所、商工課(地域職業相談室)、子ども家庭課(ファミリーサポートセンター)等が、本施設で市民サービスを提供しており、その本施設に係る維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					おおたかの森出張所維持管理事業	市民課	一般	政策	平成19年度におおたかの森ショッピングセンター内に税等の収納機能を充実させた「おおたかの森出張所」を開設しました。おおたかの森駅北口の市有地(約1ヘクタール)に出張所の機能を充実した市民窓口センターの開設を検討しています。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					出張所維持管理事業	市民課	一般	経常	各出張所の適切な運営・維持管理を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	



政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画				下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業
												H25	H26	H27				
				耐震指標値の低い第2庁舎を解体し、跡地を駐車場等に整備するほか、老朽化した施設等の整備を推進します。	施設管理事業	財産活用課	一般	経常	来庁者及び職員が良好な環境下で施設利用ができるように、庁舎及び敷地全体の維持管理等を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域		
					本庁舎施設管理計画事業	財産活用課	一般	政策	第1庁舎は、昭和62年3月に竣工して以来大規模な改修工事を行っておらず、外壁等の老朽化が進行していることから、竣工後30年目の平成29年に大規模改修を行い、第1庁舎の良好な建築環境を維持します。	継続	■	■	■	■	■	中部		
					作業員詰所修繕等事業	財産活用課	一般	政策	当初リースによる建替えを計画していたが、精査の結果、改修による建物の存続が確保されることが判明したことから、改修により経費の節減を図るものです。【平成24年度事業終了】	終了	■					南部		
					第2庁舎解体整備事業	財産活用課	一般	政策	新第2庁舎の完成に伴い、事務室の移動が完了後、旧第2庁舎を解体撤去し、跡地を来庁者のための駐車場等として整備しました。【平成22年度事業終了】	終了	■					全域		
					東部出張所建設事業	市民課	一般	政策	木の図書館の完成に伴い、図書館内に東部出張所を移設しました。また、図書館の開館にあわせ、旧東部出張所建物を解体及び駐車場を整備しました。【平成24年度事業終了】	終了	■					全域		
					南流山出張所移転事業	市民課	一般	政策	事務室が手狭となっていることから、将来の移転時期を見据えて事業を位置づけましたが、当面、先送りとします。	-						全域		
					老朽化した公有財産、機器及び備品等の更新及び適切な維持管理に努めます。	公用車借上事業	財産活用課	一般	経常	公用車のうち、共用車並びに特別職専用車で年数が経過し老朽化が著しい車両をリースにより更新し、車両の安全を確保します。低公害車借上事業及び車両管理事業に統合しました。	終了	■					全域	
						車両管理事業	財産活用課	一般	経常	公用車全体の燃料費や保険、並びに共用車に係る維持管理、さらに予約管理等を集中管理することで、車両台数の適正化を図り、業務効率を向上させます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
						製本機器更新事業	総務課	一般	政策	老朽化した丁合機及び紙折機を賃貸借(長期継続契約)により導入し、庁内印刷物の作成の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
						公有財産台帳整備事業	財産活用課	一般	政策	毎年各課からの財産異動等の報告を受け、現地調査等からシステムの変更入力等を委託しています。ただし、公会計との連動には大幅な見直しが必要であるため、財政調整課の公会計(及び同システム)を含めて検討します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				職員事務用回転椅子借上事業		財産活用課	一般	政策	職員(臨時職員含む)の疲労性腰痛を防止し、事務処理効率及び執務環境の向上を図るため、従来のスチール椅子からOAチェアを借り上げ、職員に配置します。	継続	■	■	■	■		全域		
				電話交換機借上事業		財産活用課	一般	政策	電話における、市民からの問い合わせに対するサービス確保と職員の事務効率を確保するために、電話交換機を借上げ第1庁舎5階の電話交換室に設置します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				木集会所移転事業		財産活用課	一般	政策	市所有の本施設は昭和57年10月に建設し、地元へ貸付していますが、土地区画整理事業のため、移転先が決定したい移転します。	新規						■	南部	
				窓口用備品整備事業		市民課	一般	政策	平成22年度におおたかの森出張所、南流山出張所、江戸川台駅前出張所のレジスターを購入しました。【平成22年度事業終了】	終了	■						全域	
		8、公文書の適正な管理	(1)公文書の一 元管理	旧教職員住宅(東初石)、旧東葛飾地域整備センター(南流山)、NTT(平和台)に分散して保存している公文書を旧水道局跡地に書庫を建設し、一元的な保存、管理を推進します。		文書管理事業	総務課	一般	経常	公文書を適正に管理します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					公文書一元管理事業	総務課	一般	政策	旧教職員住宅(東初石)、旧東葛飾地域整備センター(南流山)、NTT(平和台)に分散して保存している公文書を旧水道局跡地の書庫にて、一元的な保存、管理を推進し、公文書を適正に管理します。	継続	■	■	■	■	■	全域		

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	上期 H22 ~24	中期実施計画			下期 H28 ~31	地域 区分	緊急経 済対策 事業			
												H25	H26	H27						
9、適正な人事管理			(1)適正な人事配置と人事管理	課長職昇任希望の職員に対して、マネジメント能力等の向上を図るとともに、論文作成並びに面接審査の実施を推進します。	人事管理事業	人材育成課	一般	経常	定員適正化計画に基づき、必要最小限の人材を確保し、適正な人事配置により効率的、効果的な行政運営を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域				
				職員の適正な人事配置を図るため、年1回、希望調査を実施し、適材適所の人事配置に努めます。	希望勤務機関調査等実施事業	人材育成課	一般	—	職員の適正な人事配置を図るため、年1回希望調査を実施し、適材適所の人事配置に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
				人事評価者の研修を定期的に行い、実施要領の見直しを含め制度の充実に努めます。	人事評価制度事業	人材育成課	一般	—	人事評価者研修を定期的に行い、実施要領の見直しを含め制度の充実に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
				人事・給与等管理システム導入事業	人材育成課	一般	政策	システムの導入により、臨時職員及び非常勤特別職等の管理、賃金等の支給事務、社会保険関係事務、源泉徴収事務等を総合的に処理し、事務の簡素化及び迅速化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域			
			(2)職員の育成及び研修の充実	市職員に対し、担当部門や勤続年数に応じた研修の機会と研修助成制度を設けるとともに、嘱託職員・臨時職員についても接遇研修の機会を設け、人材育成と資質の向上に努めます。	職員研修事業	人材育成課	一般	経常	職員一人ひとりの資質の向上、専門知識の習得を図り、意欲ある職員を育成します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
				行政課題研究事業	人材育成課 各部庶務担当課	一般	政策	さまざまな行政課題研究のための先進都市の視察等を実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
				人材育成基本方針策定事業	人材育成課	一般	政策	地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、改めて人材育成のあり方について整理を行い、さらに効果的で実効性の高い人材育成の取組を進めていく必要があります。策定に当たり、民間コンサルタントが参画することで、求められる意識(姿勢)を明確にし、流山市の人材戦略として、新たな人材育成基本方針を位置付けました。【平成22年度事業終了】	終了	■							全域			
			(3)職員の健康増進と支援	定期健康診断や特定保健指導などの各種検査・指導の充実や、心とからだの健康チェックの実施などにより、職員の健康管理とメンタル対応に努めます。	福利厚生事業	人材育成課	一般	経常	定期健康診断や特定保健指導をはじめとする、各種検査や指導を充実させ、職員の健康管理とその支援に努めます。また、心とからだの健康チェックの実施など、職員のメンタル対応に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
			3項 地方分権・広域行政への取組	1、広域行政の充実	(1)広域連携	近隣市、姉妹都市、友好都市との連携を推進します。	東葛中部地区総合開発事務組合火葬場(ウイングホール柏斎場)運営費負担事業	企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して火葬場(ウイングホール柏斎場)を共同運営し、事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
							東葛中部地区総合開発事務組合事務費負担事業	企画政策課	一般	経常	柏市、流山市及び我孫子市が広域にわたり処理することが適当である事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域
東葛中部地区総合開発事務組合障害者支援施設(みどり園)運営費負担事業	企画政策課	一般					経常	柏市、流山市及び我孫子市が協力して障害者支援施設(みどり園)を共同運営し、事務の効率化を図ります。また、みどり園の老朽化に伴い、施設の建替えと平成26年度からの新施設の維持管理運営をPFI事業として実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域			
姉妹都市締結事業	企画政策課	一般					政策	石川県能登町と更なる親善を深め末長い交流を進めるため、流山市の市制施行45周年である平成24年1月に姉妹都市の調印式及び祝賀会を開催しました。【平成23年度事業終了】	終了	■							全域			
姉妹都市・友好都市親善事業	秘書広報課	一般					政策	平成24年度に「姉妹都市・友好都市親善事業」を創設し、姉妹都市・友好都市との交流親善を深めるとともに、今後の友好関係の維持・発展に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
東葛6市の連携を推進します。	幹部職員合同研修事業	企画政策課					一般	—	流山市と柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市・松戸市・野田市の6市により構成されている「東葛広域行政連絡協議会」において、各分野の専門家を招き、構成市職員等を対象に社会情勢をはじめ、政治、経済、財政、福祉、環境、教育、都市計画等、地方自治全般にわたる問題をとりあ研修を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
広域連携による地域課題等の研究・要望活動事業	企画政策課	一般				—	流山市と柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市・松戸市・野田市の東葛6市により構成されている「東葛広域行政連絡協議会」において、広域的行政課題を取り上げ、構成市単独で解決できない課題について行政懇談会を開くなど、研究等を行います。そのほか、柏市・我孫子市の3市において、行政界に係る都市基盤や公共施設の相互利用などの広域行政の検討を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域			

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	中期実施計画				地域 区分	緊急経 済対策 事業				
											上期 H22 ～24	H25	H26	H27			下期 H28 ～31			
		2、地方分権の推進	(1)権限委譲事務	千葉県からの許認可、立ち入り業務について検討します。	事務権限移譲調査事業	行政改革推進課	一般	—	「千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」に基づき、権限移譲が可能な事務について調査検討を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域				
		3、流山市議会基本条例の周知と議会改革の推進	(1)議会改革の推進	市民に開かれた議会を推進します。	政治倫理審査会事業	総務課	一般	経常	流山市議会議員政治倫理条例第7条第2項の規定に基づく政治倫理違反行為の存否について調査を行い、調査報告書を作成します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
					議会広報充実事業	議会事務局	一般	—	流山議会だよりの記事の内容を充実し、市民にも親しみやすい紙面とするとともに、発行形態(紙面のサイズ等)についても検討します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
					議会図書室利用推進事業	議会事務局	一般	—	議会図書室の書籍を充実し、市民にも使いやすい議会図書室として開放するよう努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
					議会報告会・意見交換会事業	議会事務局	一般	—	議員自ら市内へ出向き、議会の状況を報告するとともに、市民からの意見を市政に反映できるよう意見交換会を開催します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
				流山市議会基本条例に基づく制度などの充実に努めます。	議員の政策立案能力強化事業	議会の政策立案に関する研修を行い、議員の政策立案能力の更なる向上を図ります。	議会事務局	一般	—	議会において政策立案に関する研修を行い、議員の政策立案能力の更なる向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
						議会運営事務事業	議会事務局	一般	経常	効率的な議会運営を推進するとともに事務局職員の資質の向上を図り、円滑で適正な議会運営に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
						市政運営状況監視強化事業	議会事務局	一般	—	市政に関する調査の充実及び適切な事務事業の執行についての審査を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
		4、民間活力の活用	(1)公共施設における民間活力の活用	PFIや指定管理者導入を推進します。	PFI・指定管理者導入検討事業	企画政策課	一般	—	PFI制度及び指定管理者制度の導入可能な施設について、引き続き検討・協議し導入を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域				
					指定管理者選定委員会等開催事業	企画政策課	一般	—	指定管理者制度導入の検討・協議及び導入にかかる指定管理者の選定並びに導入施設のモニタリング結果の検証、評価を行うため、指定管理者選定委員会を適宜開催し、指定管理者制度の適切な運営を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
	4項 男女共同参画社会づくり	1、あらゆる分野への男女共同参画の推進	(1)あらゆる分野への男女共同参画	人権尊重の視点に立った男女平等意識の啓発に努めます。更に政策・方針決定過程への女性の参画の拡大及び、男女が多様な生き方への選択が可能になる環境整備を推進します。	男女共同参画社会づくり事業	企画政策課	一般	政策	男女が、互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。市職員や市民等を対象とした男女共同参画に関する各種講座の開催や情報の提供等、啓発事業を実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域			
						第3次男女共同参画プラン策定事業	企画政策課	一般	政策	平成26年度で第2次男女共同参画プランが終了することから、平成25年度から平成26年度の2年間で、第3次男女共同参画プランを策定します。	新規			■				■	全域	
						第4次男女共同参画プラン策定事業	企画政策課	一般	政策	平成31年度で第3次男女共同参画プランが終了することから、平成30年度から平成31年度の2年間で、第4次男女共同参画プランを策定します。	新規							■	■	全域



流山市総合計画  
後期基本計画（平成22～31年度）

中期実施計画（平成25～27年度）  
施策体系・事務事業一覧

発行 平成25年3月  
編集 流山市総合政策部企画政策課  
発行者 流山市  
千葉県流山市平和台1丁目1番地の1  
電話04-7158-1111



流 山 市